

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成30年9月12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～18
2	総務課	18～28
3	税務課	28～35
4	建設課	35～45
5	水道課	45～69
6	産業振興課・商工観光推進室	69～83
7	会計課	83～85
8	議会事務局・監査委員事務局	85～88
9	請願・陳情	88～93

議事のでんまつ

午前9時 開会

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。9月定例会の委員会審査の第1日目ということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の出席6人で全員出席でございます。

ただいまから審査を始めたいと思ひます。今回の委員会の会議録署名委員、小島委員それから浦野委員を指名しますのでよろしくお願ひします。ちょっと前後しちゃって申し訳ないんですけども301と違って大分マイクの調子が良くないそうですのできっちり自分のほうへ向けていただひてご発言をいただひたいということと、私も忘れちゃいけないのもう一つですけども、本会議のときの出欠の印鑑をつくのが今会議が開会してからになっていますが、その前に委員会室やら議員控室等で今後からはやるということですのでこの次の本会議からそういうことで承知おきをしておひていただひたいと思ひます。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは企画振興課に係る付議事件の審査を行います。議案第2号 一般会計歳入歳出決算認定について企画振興課に係るご説明をお願ひいたします。課長

○毛利企画振興課長 議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして企画振興課に関する部分につきましてご説明をさせていただきます。決算書と本日お配りをさせていただきました資料、こちらのほうが中心なろうかと思ひますけれどもご覧いただひながらそれぞれ担当の係長から順次説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでね、冒頭ちょっとお願ひしておきますけれども丁寧な説明書もつけていただひてますので、また事前に決算書もお配りいただひてますので本当にポイントになる事項の説明ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。係長

○高橋財政係長 それではお配りしました平成29年度決算議会委員会資料のA4の横のほうをご覧ください。1ページおめぐりいただひまして平成29年度一般会計決算の概要についてご説明させていただきますと思ひます。まず左側の歳入、その中段の上の歳出の状況についてでございます。そちらに記載ありますとおり、平成29年度の歳入決算額は103億830万9,000円、歳出決算額が97億950万5,000円、歳入歳出差引額は5億9,880万4,000円、ここから翌年度に繰り越すべき財源、4,897万円を除いた実質収支額は5億4,983万4,000円となりました。平成28年度に比べまして歳入決算額で8.1%の増、歳出決算額で7.9%の増となっております。実質収支額は平成28年度決算より1億6,910万8,000円の増額となりましたが、こちらにつきましては土地開発基金の廃止に伴う基金からの繰入

などが主な要因となってございます。それでは左側の歳入の状況についてご説明申し上げます。町税から地方交付税、交通安全対策特別交付金までにつきましては昨年度とほぼ同様の歳入を確保してございます。町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源合計が61億5,990万3,000円となっております。歳入決算額の59.8%を占めておりまして前年度比の0.2%の減ということになってございます。それから中段の下のほうに來まして寄附金でございます。寄附金ですが5,515万4,000円となっております。前年度比29.5%の減、2,305万2,000円の減ということになってございます。こちらにつきましては寄附金のうち、ふるさと応援寄附金の収入額が5,003万2,000円ということで前年度比27.5%の減ということが主な要因となっております。それからその下でございます繰入金でございます。2億5,292万6,000円、前年度比542.6%、2億1,356万6,000円の増となっております。こちらにつきましてはふるさと応援基金からの繰入金が前年度に比べまして4,712万1,000円の増となったほか、財政調整基金の取崩しによる繰入金6,000万円、また先ほどお話ししました土地開発基金の廃止に伴う繰入金1億1,000万円などが増加の主な原因となっております。それから一番下段でございます町債でございます。平成29年度の発行額が13億530万円となっております。前年度比98.6%、6億4,810万円の増となっております。こちらにつきましては沢保育園の建設に係る借入6億9,040万円が増加したことに伴うものでございます。

続きまして表の中段の上段、歳出の状況でございます。歳出のほうにつきましては総務費が10億4,685万1,000円、前年比10.9%、1億2,741万9,000円の減となっております。こちらにつきましてはその前にありました自治体情報セキュリティの強化対策業務委託料3,138万7,000円や、平成30年の評価替に伴う標準値化、現況調査の委託料などが減ったことが主な原因となってきてございます。それからその下でございます民生費でございます。32億6,001万6,000円、前年比33.1%、8億1,078万5,000円の増となっております。こちらにつきましては沢保育園の建設事業、先ほどお話ししましたものが増加の主な原因となっております。それから一つ飛ばしまして農林水産業費につきましては4億6,621万2,000円、前年比17.3%、9,775万6,000円の減となっております。こちらにつきましては農業集落排水への拠出金1億29万2,000円の減が主なものとなっております。それからその下でございます商工費でございます。6億4,953万7,000円、前年比22.2%、1億1,816万8,000円の増となっております。こちらにつきましては産業支援センターみのわの改修工事1億5,203万2,000円が主な要因となっているものでございます。それから一番下の諸支出金は1,900万円となっております。皆増となっております。こちらにつきましては土地開発公社の出資金の金額ということになってございます。

続きまして右側の上段、財政関係指標のご説明を申し上げます。まず経常収支比率でございます。平成29年度の経常収支比率は90.7%となっております。前年度より0.5ポイント上昇してございます。歳出の経常的な経費のうち人件費、扶助費、公債費、繰出金に充当された一般財源の額が増加傾向にあることが数値の上昇の要因となっているものでござ

ざいます。それから中段の太字でございます。健全化判断比率でございます。健全化判断比率につきましては平成29年度の3ヶ年平均の実質公債費比率は10.1%となっておりまして、前年度より0.2ポイントの増加、また将来負担比率は60.1%で前年度より4.9ポイント増加している状況でございます。実質公債費比率は公債費の伸びなどにより単年度の数字が上昇傾向にあるということで今後注視をしていきたいと考えております。また、将来負担比率につきましては地方債現在高の増加や将来負担に充当可能な基金、都市開発基金などが減少したことにより数値が増加したものでございます。

それから今度右の下段のほうをご覧ください。その他の財政状況でございます。そのうちの積立金の現在高、中段くらいにございましてけれどもそちらをご覧くださいと思えます。積立の現在高は28年度末から1億7,174万8,000円減少し、23億8,769万2,000円となりました。財政調整基金につきましては平成28年度末の基金現在高は15億2,320万8,000円でございまして、平成29年度中は6,000万円の取崩し、それから利子分の186万1,000円の積立により平成29年度末の現在高は14億6,506万9,000円となっております。それからその下になります地方債現在高でございます。平成28年度末より4億3,725万9,000円増加しまして94億449万4,000円となっております。平成29年度中に新たに13億530万円を借り入れまして8億6,804万1,000円の元金を償還した結果、平成28年度末で89億6,723万5,000円ありました長期債残高が平成29年度末で94億449万4,000円となり、前年度に比べまして4億3,725万9,000円増加した状況でございます。これにつきましては沢保育園の建設に伴う借入、先ほどの6億9,040万円などが主な要因となっているものでございます。1ページについての説明は以上でございます。

2ページをおめくりください。こちらにつきましては平成29年度諸収入等の明細となっております。全体の諸収入の明細となっておりますが当課に係るものにつきましては財産運用収入や財産の売却、寄附金、基金の繰入、それから3ページの真ん中の表の中段くらいにございまして企画振興課と書いてあります部分が主なものになります。こちらにつきましては4ページ目からの歳入の明細のほうで詳細をご説明させていただきたいと思えますのでこちらのほうは後ほどご覧をいただければと思えます。それでは1ページおめくりをいただきまして4ページをご覧ください。左側がお配りしてあります決算書のページでございます。9ページから11ページに記載がございまして、地方発油の譲与税から交通安全対策の特別交付金につきましては先ほどの決算の概要等で概要をご説明させていただきましたので説明を省略させていただきたいと思えます。続きまして一番下段にあります、林業費負担金、こちらにつきましてはふるさと林道諏訪市負担金ということで収入済額が581万5,296円となっております。これはふるさと林道整備に伴う起債の償還金ということで諏訪市から毎年入ってくる負担金ということになってございまして。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして5ページのほうでございまして。決算書ページ13ページ、使用料でございまして。こちらのほう総務管理使用料といたしまして音声告知放送の受信料の現年分でございまして。こちら収入済額317万6,900円、収入未済額が9,500

円でございます。こちらにつきましては1年1,200円の受信料をいただいているものでございます。続きまして次の段でございます。総務管理使用料の音声告知放送利用料でございます。こちら収入済額6万5,900円でございます。こちらにつきましては加入世帯が500円、また非加入世帯につきましては600円いただいている放送の利用料でございます。続きまして総務管理使用料、音声告知放送受信料滞納繰越分でございます。こちら収入済額1万9,200円、収入未済額6万7,100円ということでこちらにつきましては過年度分の滞納の音声告知放送の受信料となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして決算書ページの15をご覧ください。15の国庫補助金でございます。地方創成推進交付金ということで決算済額が859万1,030円でございます。こちら女性活躍推進事業や東京特別区との交流推進事業、伊那谷で暮らしやすさ日本一を目指す事業を実施したことに伴う交付金でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 次に決算書の18ページ、総務管理費県補助金になります。こちらの収入済額が95万1,000円となっております。こちらは県の元気づくり支援金によるもので若者交流イベントのほうに使用したのようになります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 続きまして決算書19ページに記載がございます、総務費県委託金でございます。総務管理費委託金としまして128万6,000円収入済となっております。こちらにつきましては県から町が受けた委託事業の事務の交付金ということになってございます。それから土地建物貸付収入ということで45万4,862円、こちらにつきましては電柱の敷地への埋設の金額と町有地の貸付、右側の備考に記載がございますけれどもそちらの金額がそれぞれ入ってきているものでございます。それから決算書については20ページに記載がございます基金運用収入でございます。収入額、基金運用収入全体では191万272円となっております。内訳につきましてはそちらの財政調整基金から1ページおめくりいただきまして6ページでございます、土地開発基金の運用収入までを合わせた額ということになってございます。続きまして不動産の売払収入でございます。土地建物売払収入ということで500万346円ございました。こちらにつきましては右側のほうに備考がございますとおおり、三日町のほうで2箇所ほど地元の企業さんのほうにお譲りをしたということの土地の収入金額ということになってございます。それからその下段でございます。一般寄附金81万1,500円、こちらにつきましては長野県の町村会のほうから町村振興費ということで毎年振り込まれてくるものでございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして総務費寄附金でございます。こちら収入済額5,003万2,006円でございます。前年度対比27.5%の減でございます。こちらにつきましては総務大臣の通知等含めまして鑑みまして見直しの結果減少したものと思われま。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○高橋財政係長 続きまして決算書21ページから22ページに記載がございます、財政調

整基金の繰入金でございます。こちらについて 6,000 万円、それから土地開発基金の繰入金 1 億 1,000 万円、ふるさと応援基金の繰入金 6,082 万 1,000 円となっております。土地開発基金の繰入金につきましては土地開発基金の廃止に伴うものとなっております。それから決算書 22 ページに記載ございます繰越金でございます。総額 5 億 3,750 万 9,203 円となっております。内訳につきましては純繰越金が 3 億 8,072 万 6,203 円、また明許繰越分が 1 億 5,351 万 3,000 円、事故繰越分が 327 万円となっております。明許繰越につきましては沢保育園などが主なものでございまして、事故繰越につきましては庁舎内の庁内 LAN を整備したものが主なものとなっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして資料の 7 ページ、決算書のページ 24 ページでございます。雑入の関係でございます。こちらにつきましてはまず非常勤職員の雇用保険料の本人負担分ということで収入済額 1 万 6,314 円でございます。こちら非常勤職員さんの本人負担分でございます。続きましてホームページの広告掲載料収入ということで収入済額 28 万円でございます。こちら町のホームページにバナー広告を載せていただいております事業者からいただいている広告掲載料でございます。また、地域おこし協力隊の家賃本人負担分ということで魅力発信室に 1 名地域おこし協力隊が今いらっしゃる方の方の家賃の本人の負担分をいただいているものでございます。収入済額 18 万円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 それではまたちょっと上段へ戻っていただきまして雑入の伊北環境組合事務手数料ということになります。こちらは収入済額 0 ということで伊北環境行政組合の解散によるものによりまして皆減ということになってございます。その下段にあります県市町村振興協会基金の交付金 391 万 8,922 円ということでございます。それから県の市町村振興協会交付金 351 万 6,018 円、こちらにつきましては両方とも宝くじによる交付金のものになってきてございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして雑入のコミュニティ助成事業補助金でございます。収入済額が 1,730 万円でございます。宝くじの助成金を活用して実施した事業に対する補助金でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 雑入のながの結婚マッチングシステム事務手数料になります。収入済額が 4,500 円です。こちらにつきましては県への登録の手数料ということで 1 件 500 円ということで 9 件ございました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 一番下段なります町債でございます。臨時財政対策債ということで 4 億 2,040 万円の収入ということになってございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 1ページおめくりいただきまして8ページご覧ください。企画振興課の歳出一覧及び説明でございます。一般管理費0201でございます。19の負担金、補助及び交付金でございます。決算額が2,712万2,000円でございます。説明につきましては右の欄をご覧ください。19-03の交付金が、こちら地域総合活性化事業交付金でございます。経常分が900万円、地域総合活性化事業の交付金の活性化分が1,812万2,000円でございます。内訳といたしましては沢から北小河内まで15区分の交付金額につきましては表をご覧ください。そして一番下が団体に対する交付金でございます。こちらが227万6,000円ということでトータルで2,712万2,000円の交付をいたしました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして情報通信センター費0211でございます。こちらの13-01委託料でございます。自主番組制作業務委託ということで伊那ケーブルテレビさんのほうにもみじチャンネルの制作に係ります業務委託307万8,000円でございます。続きまして14-01使用料及び賃借料でございます。こちら伊那ケーブルテレビの回線、町専用チャンネルのほうのメンテナンス料といたしまして181万4,400円でございます。おめくりいただきまして裏面9ページをご覧ください。文書広報費0220でございます。こちら13-01委託料でございます。広報発送業務委託といたしまして390万249円、こちら広報みのわの実を全戸配布しております発送に係ります業務委託でございます。続きまして広報誌制作業務委託でございます。こちら広報みのわの実を作成に係ります業務委託でございます。712万2,600円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 それでは中段のほうに移動いただきまして今度財政管理費でございます。財政管理費0230でございます。右側の説明欄をご覧ください。印刷製本費としまして予算書の印刷ということで13万7,089円。それから委託料としまして新地方公会計制度の支援業務委託ということで145万2,600円。使用料賃借料としましてコリンズ・テクリスWeb版検索システム利用料ということで1万800円となっております。それから下段の今度、財産管理費でございます。0232でございます。こちらにつきましては旧おごち保育園の廃タイヤ処分手数料としまして4万2,120円。それから同じく旧おごち保育園草刈り作業業務委託を3万6,382円。それから旧おごち保育園にごさいました遊具の撤去の工事を行いました撤去工事費が26万2,440円。それから同じく工事費でございますけれども木下でございます旧松山邸のお蔵の屋根の撤去をする工事を行いました、撤去工事が14万9,040円となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして10ページをご覧ください。右側の説明欄ですが企画費0235でございます。0801が報償金及び賞賜金ということで政策アドバイザー謝礼が16万7,820円です。こちらは庁内の職員で行っております政策研究へのアドバイザーの謝

礼でございます。続きまして0901の旅費でございます。豊島区交流プロジェクト打ち合わせということで豊島区との交流プロジェクトメンバーと豊島にいらっしゃいます箕輪の交流プロジェクトメンバー間の打ち合わせに要した旅費でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きましてふるさと応援寄附金に係ります経費でございます。11-04印刷製本費でございます。こちら使い道等につきまして寄附者の方にPRするためにパンフレットのほうを印刷したものでございます。9万9,576円でございます。続きまして12-03広告料でございます。こちら雑誌等を使いましてふるさと応援寄附金の寄附額の増加を図るためにPRのほうさせていただいた広告料でございます。30万円でございます。続きまして13-01委託料でございます。こちら返品品の手配また発送等に係ります業務委託でございます。2,603万8,285円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 豊島区・箕輪町交流紹介番組制作放送業務委託料が16万2,000円でございます。映像協定事業として実施した事業の委託料でございます。続きまして住民満足度・17歳町民意識調査業務委託が83万4,938円です。長野県の世論調査会に委託し実施したものでございます。次が豊島区・箕輪町交流推進調査研究業務委託料です。100万円でございます。こちらが大正大学来ていただいておりますが大正大学に対してお支払いした調査研究業務の委託料でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして移住・定住促進事業費0236でございます。01-03非常勤職員報酬でございます。こちら移住アドバイザー1名、地域おこし協力隊1名の報酬でございます。続きまして13-01委託料でございます。知名度向上フェア企画・運營業務委託ということで180万円でございます。こちら8月19日に豊島区のほうで開催いたしましたフェアの企画また運營業務の委託料でございます。続きまして移住体験ツアー企画運營業務委託でございます。こちら10月28日に町内で実施いたしました移住体験ツアーの企画に係ります業務委託でございます。33万9,148円でございます。続きまして19-02補助金でございます。最初に若者世帯定住支援奨励金1,600万円でございます。こちら件数といたしまして44件の交付をさせていただきました。続きまして空き家改修費等補助金でございます。こちら329万1,000円でございます。こちら9件の交付をしたものでございます。続きまして空き家片づけ事業補助金でございます。こちら58万6,000円、7件交付したものでございます。最後の補助金といたしまして空き家解体事業補助金300万円でございます。こちら15件交付したものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして企画事業費0239でございます。13-01委託料です。西部景観形成事業業務委託60万円でございます。こちらは草刈りなど景観形成のための作業に関する委託料でございます。続きまして19-02補助金です。コミュニティ助成事

業の一覧になります。一番上がコミュニティーセンター助成事業補助金ということで、北小河内の漆戸集会所の建築事業に対して決定交付いたしましたお金です。1,460万円でございます。次が一般コミュニティー助成事業補助金の三日町区です。160万円ということで除雪機の整備に交付したものです。次が上古田区に対するもので110万円。こちらデジタル複合機の整備に要する費用として交付したものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 11ページのほうをご覧ください。右欄の説明欄でご説明をいたします。まず男女共同参画社会費1062になります。非常勤職員の報酬ということで女性会議のコーディネーターの報酬ということで153万円になっております。こちらは8月から1名に来ていただいたものになります。次に報償費になりますが女性会議の出席謝礼ということで24万円。印刷製本費、第2次男女共同参画の計画書の印刷が42万1,200円。そしてそのダイジェスト版の作成ということで46万9,800円となっております。すみません、委託料がダイジェスト版の作成ということで46万9,800円となっております。また、女性活躍の推進調査分析業務委託ということで286万2,000円となっております。こちらは分析の調査また町内の調査、ワークショップの支援ですとかパブリックコメントの実施、また計画策定に携わっていただいた委託料となっております。続きまして結婚支援の事業費1063になります。こちらの非常勤職員の報酬、結婚相談職員の報酬が63万6,285円です。こちらは1名となっております。次に報償費になります。結婚相談協力員の謝礼ということで18万3,000円となっております。こちらは9名の方にご協力をいただいたものです。次に13の委託料になります。若者向け交流イベントの事務委託ということで69万8,760円。企業向けセミナーの事業委託ということで48万3,840円となっております。こちらにつきましては企業向けセミナーは計5回開催をいたしまして全部で59名の出席がありました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 それでは下段にございます財政調整基金費でございます。0250でございます。25-01の積立金ということで財政調整基金の利子の積立でございます。186万1,096円ということでございます。続きまして次のページ、12ページをご覧ください。12ページでございます。一番上でございますけれども減債基金費でございます。0299でございます。こちらと同じく25-01の積立金ということで減債基金の利子積立2万9,753円となっております。それから次の保健衛生総務費でございます。0401 そのうちの19-01の負担金につきまして企画振興課分でございます。883万7,000円、こちらにつきましては長野県上伊那広域水道用の企業団への負担金ということになってございます。それから中段にございます公債費でございます。元金分でございますけれども1201、23-01の償還金としまして長期債償還元金ということで8億6,804万479円でございます。続きまして公債費の利子分でございます。1202償還金ということで長期債の償還利子6,537万5,164円。それから一時借入金の利子としまして1203償還金としまして135万2,959円ということになります。

した。それから一番下段でございます予備費でございます。一応 809 万 4,000 円の予算額となつてございます。29 年度につきましては予備費からの充用額 412 万 7,000 円ということになった結果でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 戸田係長

○戸田公共施設等総合管理係長 それでは決算書のほうへ戻っていただきまして 78 ページをお開きください。公有財産の土地及び建物の移動についてご説明を申し上げます。最初に縦の関係ですけれども土地の関係についてご説明申し上げます。行政財産、公営住宅の 257.52m²の減でございます。これは長岡住宅団地の北側の部分、事業主体変更で昭和 63 年に県から町へ譲与された部分になってくるわけですけれども、その地積更生分筆をすることによりまして道路等へ 41,943m²。それから長岡住宅団地の南側、従来町が管理していた分の地積更生分筆によりまして 161.91m²が増となりましてその合計といたしまして 257.52m²が移動して減になったものでございます。続きまして行政財産、保育園他の施設でございますが、2,485.26m²の減でございます。これにつきましては木下南保育園の道路拡張事業による道路部分へ建設課のほうへ所管替えした部分が 77m²、それから沢保育園新沢保育園の建設に伴う実測水路を合筆し、また水路面積の確定の分筆をさらにして水路の面積を確定したわけですけれども、所管替等して 38.26m²が減になったもの、また町民菜園といたしまして坂田すぎ代さんから 29 年 12 月 21 日に寄附を受けたものが 3 筆、3,512 m²でございます。それから旧町民プールの用途廃止によりまして普通財産、雑種地のほうへ移動した部分が 5,882m²ございましてその合計として 2,485.26m²が減になったものでございます。それから普通財産の雑種地でございます。5,760m²の増、これにつきましては先ほども言いました町民プール、旧町民プールの用途廃止によるものでございます。合計としては 3,017.22m²の増になっているというものでございます。続きまして建物の説明を申し上げます。木造の保育園他の施設ということで増が 855.82m²でございます。これにつきましては新沢保育園の面積の増分、994.94m²、これ新しい保育園が 1,965.28m²に対しまして旧保育園が 970.33m²ございまして 944.95m²増になったものでございます。それから旧町民プールの管理棟と便所分が普通財産に移動してその分が 139.13m²減になりましてその合計となっているものでございます。それから木造の普通財産、下から 2 行目でございますけれども 139.13m²の増でございます。これは旧町民プールの管理棟とトイレ分の普通財産へ移動したものでございます。その分の合計、最終的には沢保育園の増分の 994.94m²が増になっているというものでございます。それから非木造でございます。行政財産の保育園他の施設ということで 22m²が減になっております。これは旧町民プールの機械室分が普通財産に移動した分ということでございます。その分非木造の部分が 22m²増えているということになります。裏の建物面積の合計欄につきましてはそれぞれの移動の合計となっているということでございます。公有財産の移動については以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 続きまして決算書 80 ページをご覧ください。80 ページ、物品、重要物品

の関係になりますけれども、企画振興課に該当する重要物品の移動はございませんでした。続きまして86ページをご覧ください。86ページ、基金でございます。財政調整基金、減債基金はじめ徳目の基金の記載がございます。先ほど概要のほうでご説明したところがございますけれども10番、86ページの右の側の下にあります土地開発基金廃止によることによりまして決算年度額の末が0というふうになっております。それぞれにつきましては利息等の歳入ということで増減しているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして決算書の92ページをご覧くださいと思います。音声告知放送の受信料の未納金調書でございます。こちら過年度分が25年度以前から28年度で合計6万7,100円でございます。29年度現年分につきましては先ほどご説明いたしましたが9,500円、合計7万6,600円でございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上でございます。質疑を行いたいと思いません。質疑のある方挙手をしてお願いします。小島委員

○1番 小島委員 説明書の9ページ。松山邸の屋根を撤去とあるが、どういう撤去をしたのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 屋根を全部撤去した訳ではございません。南側にある木下さんのお宅で倉庫の外壁を綺麗にするにあたり、足場を組むために相談があり木下さん側の屋根の一部をカットするような形で行った工事です。雨漏り等影響のないように工事を施工したものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 説明書の中の8ページ。交付金の中の団体交付金について、227万6千円の内訳を教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 団体の交付金でございますが、14団体に交付いたしました。アイリスの会、富玉会、上ノ平城址の会等、各団体があり活動がそれぞれ違うものですが、主なものは、新しいのもとして、僕たちの映画館実行委員会へ箕輪ダム下の映画祭へ交付したのが20万円、それから赤そばの会に対して直売所の一部改築を行ったという事で20万円、それから大きいものとして上ノ平城址の「芝と花のオアシス」という事で芝の手入れ花の活け替え等に20万円等が主のものです。

○8番 浦野委員 14団体で、大体20万円近いものが多いということですね。10万から20万くらい。

○柴宮町づくり政策係長 すみません。18団体でした。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 10ページの補助金ですが、若者世帯定住支援奨励金の内容を教えてください。補助金という形をとりながら奨励金という名称はなぜか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 制度の説明でよろしいでしょうか。対象となる建物、取得価格が350万円以上の新築住宅、また建売住宅、中古住宅を対象させていただいております。対象者は、夫婦のいずれかが40歳未満の若者世帯、また取得した家に5年以上居住するなどでございます。対象となる経費は、新築住宅においては住宅工事費の額、建売・中古住宅は購入費用、こちら対象経費になるものです。補助金額は、これまでに一度も上伊那に住んだことがない方が定額で70万円、それ以外の方が定額で30万円というものでございます。補助の実績は、先ほど説明したとおり44件ということで説明させていただきました。こちらは、町内の方も30万円であることになっており、町内の方が29件でした。町外が15件という状況です。奨励金の名称については、補助という名目ではなくなるべき箕輪に住んでいただきたいということで考えており奨励金としているものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 説明書9ページの財政管理費のコリンズ・テクリスというシステムについて説明をお願いしたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 コリンズとは、工事を発注する際に業者さんがどういう工事をやりましたとか登録するシステムがありまして、こういったもののシステムを利用するための利用料1万800円という事になっています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 同じページで旧おごち保育園の遊具等撤去工事とあるが、おそらく使えないと思うが再利用できない状況だったのですね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 おごち保育園にあった滑り台、ジャングルジム、上り棒、雲梯があったがやはり老朽化しており、定期点検をしているのだが、ぎりぎりで使えているような状態である遊具であり、移転も考えたが他の園も園庭が狭い中で今の物を持って行くのも辛いという話がありまして元々あった遊具については昨年度撤去したというものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 決算資料の6ページ、ふるさと応援寄附金が約1,900万円ほど減少している。それは地場の商品を送らなければいけない事があって減っているのか、減っている人たちが別のところにいるのか追跡調査、箕輪の対策は減っていることについての分析があって次のステップがある訳だがその辺はどう考えていますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 昨年大幅に27.5%減少した原因ですが、総務大臣の通知等を含め10月に見直しを実施いたしました。その影響がかなり大きいかと思えます。寄附者の動向調査等については出来ていない現状ですが、たぶん他のところに行ってしまった可能性も多いかと思えます。今年度は、それも含めて今新たな返礼品の開拓等を行っている

ます。寄附額は、昨年度と同様となるか上を目指して取組んでいる状況です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原甲委員

○6番 下原委員 出来るだけ早く調査していかないと遅れて出してもしょうがない。箕輪の物が魅力のないものと理解されると困ってしまう。緊急度から考えるとかなりスピードを上げて対応しないといけない。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今ふるさと応援寄附金の関係が出ましたので10ページの企画費の委託料に、ふるさと納税に係る委託料 2,603万8千円ある。減った中では大きなウエイト、主に返礼品の事だと思うが、返礼品の購入費あるいは郵送料だと思うが内訳がどうなっているか教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 一概に出ないのですが、返礼品については基本的には寄附額の3割以内に抑えております。発送に係る送料等については、近い遠いがありますので一概に出せないです。平均1,000円位かなと思っています。こちらについては、総務大臣の通知もありましたので返礼品については3割以内に抑えて運用している状況です。

○8番 浦野委員 3割で抑えている。途中からか知れないが金額的に言うと結構入ってきたものに対する率的には多いが、返礼品の購入だけではなくて向こうでやる手数料も入ったりそういうことですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 そうです。こちら業者委託に出しているのも、ホームページの運用なども含んでいる経費になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他はいいですか。新地方公会計制度支援業務委託145万ほど、よく分からないがどんな仕事をどこへ委託しているんですか。高橋係長

○高橋財政係長 資料の9ページにある財政管理費の0230の委託料のところだと思いますが、こちらは新公会計制度が始まりまして、財務諸表を整備しなければならない事になりました。今現在、庁舎で使っているRKKのシステム、予算の管理等しているが、RKKという会社に平成28年度、29年度分の決算についての財務諸表の作成を委託している委託料です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 システム使用料みたいなことですか。

○高橋財政係長 使用料というよりは、今回公会計制度の諸表を作らなければいけなくなったので貸借対照表等、職員ではまだまだ出来る職員が居ないという事で、作成業務をRKKというシステムを使っている業者さんをお願いしている委託になります。

○中澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。浦野委員

○8番 浦野委員 10ページの企画事業費の中の補助金でコミュニティの三日町に対して除雪機をとということですが、除雪機160万、結構高いがどの程度の物あるいは補助率を教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 こちらは、交付決定をいただいたものを町をとおして区に交付しているものです。台数は3台です。上限が決まっているが、交付額は10万円単位での交付になりますので10万以下の端数切捨てで、それ以外が満額交付されている状況です。

○8番 浦野委員 その下の上古田の複合機ということで交付しているんですが、難しいと思うがこういう補助金となると1回という形になるので、例えばリースとかでやれば5年位で代えることが出来る。買ってしまえばおいそれと更新できないと10年20年使っている所もある。そういう点は、どんな話し合いの中で購入という形をとったのか教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 こちらは、今月ですが9月に来年度事業の募集を照会がきますので連絡事務嘱託員長会において募集のお知らせをさせていただきます。こちらの助成を受けてから1年間は次の助成を受けられない制度となっています。その中で各区にご検討いただき必要な事業について申請を出していただくという事で、過去の実績から見てもデジタル複合機の整備に充てられているケースが多いです。区によってリースでされているところもありますし、印刷の部数によって変わるのでその辺を勘案して上古田区としては購入する方針をだされたと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。もう一点補助金で、コミュニティセンター助成事業補助金。北小河内の漆戸集落、非常に高額な補助金が出ているが、この財源は何でしたか。柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 宝くじの売り上げを充当するコミュニティ助成事業となりますので、町の財源で町から交付しているというよりは、町を経由して区へ交付しているもので、大元の財源は宝くじの売上金になっています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他の集会所は、なかなか高額な助成金は得られないと思うが、その辺は町として、例えばほかの地区の松島坂井の集会所も計画があるようだが、こんな額は出せないと思うがどういう基準で採択しているんですか。課長

○毛利企画振興課長 29年度に北小河内の漆戸地区の集会所を整備しました。町の実績としては、前の年度に福与の北沢の集会所をこの資金を活用して建設しております。これは、長野県が取りまとめて採択しているものですが、長野県全体の中で集会施設の補助金が年に1件から2件の採択となっています。今年も坂井の集会所については申込みをしたが、箕輪町2年連続で採択しているので難しいとの事で不採択となった経過があります。町としては、要望があれば特に新築のものですが、大きな金額がかかるので要望して行く事は可能ですが県の申請の中に空きがあるかが大事ところになってくると思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そうかもしれないが、当たった所は良いが当たらなかった所はってでてくるので、当たらなかった所には町で出すくらいの事は考えないと公平感がなくなってしまう。課長

○毛利企画振興課長 坂井については、満額ではないが町の集会施設の建設補助金、上限があつて2分の1ですが、そちらの方を活用いただくということになっています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち企画振興課に係る部分について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものと本会議に報告してまいります。

続きまして議案第9号 箕輪町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。課長のほうから説明をお願いいたします。課長

○毛利企画振興課長 議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)のうちの企画振興課に関する部分につきましてご説明させていただきます。予算書の中身につきましてはそれぞれの担当の係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。補正予算書の6ページをご覧ください。6ページ、第2表でございます。地方債補正でございます。まず追加分でございます。農地・農林施設災害復旧事業費ということで限度額1,690万円ということで新たに追加をしてございます。こちらにつきましては上河原井の災害復旧、林道の大出深沢線、帯無線、7月豪雨によるものですが、そちらに伴う事業債の追加でございます。それから下段でございます、地方債の今度変更でございます。臨時財政対策債、補正前が4億1,000万円でございますが、今回変更としまして2,370万円追加をしまして補正後限度額4億3,370万円と変更をするものでございます。続きまして10ページをご覧ください。10ページ、11款 地方特例交付金でございます。地方特例交付金としまして547万8,000円の増となっております。こちらにつきましては県のほうからの交付決定の額の決定に伴う増額というものでございます。続きまして下のページの11ページをご覧ください。12款の地方交付税でございます。地方交付税9,056万円の増でございます。こちらも同様に(聴取不能)からの交付税額の決定の通知による増額の部分でございます。続きまして15ページをご覧ください。15ページ、18款の財産収入でございます。そのうちの財産運用収入、財産貸付収入でございます。土地の貸付の収入ということで8万円、上段ですけれども計上してございます。こちらにつきましては松島の南町にございます旧交番の跡地の(聴取不能)なんですけれども、そ

ちらのほうを今駐車場として貸しているということもございまして、そちらの駐車場の使用料の歳入を新たに見込んだものでございます。それからその下にいきまして財産売払収入の不動産売払収入 162 万 2,000 円でございます。こちらの増額につきましてはプール跡地の売却でございます。当初 1,000 万円を計上してございましたが、相手方との交渉契約によりまして 1,162 万 2,000 円の売買契約が締結できたことにより 162 万 2,000 円の増額を補正するものでございます。続きまして 16 ページをご覧ください。19 款の寄附金でございます。そのうち一番上にあります一般寄附金の 100 万円でございます。こちらにつきましては福与の方なんですけれども、亡くなられたということで遺志金として 200 万円いただきました。そのうち一般寄附金として 0857 に充ててあります 100 万円分と教育費寄附金、その下でございます 1005 の小学校管理費に 100 万円ございますけれども、いただいた 200 万円をそれぞれ用途目的に分けて一般寄附金として計上したものでございます。続きまして次のページの 17 ページをご覧ください。20 款の繰入金でございます。財政調整基金繰入金としましてマイナス 3 億 1,000 万円ということになってございましてこちらは基金繰入による減でございます。続きまして次のページ、18 ページをご覧ください。21 款の繰越金でございます。前年度の繰越金としまして 2 億 2,983 万 4,000 円ということで前年度の繰越金確定したところでの増額補正ということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして 19 ページの 22 款 諸収入の雑入でございます。1,228 万 6,000 円の減額のうちこちらが 1,240 万円が企画事業費での歳入の減でございます。こちらが先ほどちょっと説明させていただきましたが、コミュニティ助成事業の補助金の減額でございます。30 年度事業につきましては 4 つの区から申請をしていたところでございますが、不採択になった連絡いただきましてそれに伴う歳入歳出の減ということで 1,240 万円の減額でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 続きまして 20 ページをご覧ください。23 款の町債でございます。15 の臨時財政対策債ということで先ほど 6 ページで地方債の追加の変更のほうでご説明しました 2,370 万円分の臨財債の増加分の補正でございます。歳入のほうは以上でございます。続きまして 21 ページ、歳出でございます。財政管理費、0230 財政管理費でございます。委託料としまして起債管理システムの更新委託料 11 万 9,000 円、それから使用料としまして起債管理システムの使用料 10 万 4,000 円、それぞれ計上してございます。こちらにつきましては町のほうで長期債の起債を行う今システムを使っているんですけども、そちらが大分古くなってきてございまして、またメーカーへ問い合わせたところ、そこら辺の更新がなかなかできないということでそれが壊れてしまうと起債の管理とか一元ができなくなってしまいますので、今回ここに新たに新しいシステムを更新を入れましてその途中からのシステム利用料を補正をお願いするものでございます。それからその下でございます財産管理費 0232 でございます。こちらにつきましては 4 万 3,000 ということで先ほ

どご説明しました旧交番跡地を駐車場として今お貸ししてるんですけども、今ご覧のとおり草が生えたりですとかちょっと大分朽ちてる状態でございますので今回補正をかけて認めていただきましたらそちらのほうの駐車場のほうをですね、若干ちょっと車が止めやすいような形で整備ができればなということで掲載しているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 おめぐりいただきまして22ページをご覧いただきたいと思います。0236 移住・定住推進事業費でございます。こちら11の需用費、04の印刷製本費12万4,000円でございます。こちらにおかれましては地域おこし協力隊が開催いたしますイベント、ワークショップだとか移住者の会等のPRするチラシを印刷させていただきたいというものでございます。続きまして06の修繕料でございます。こちら南小河内でございます、移住体験住宅の修繕で11万7,000円でございます。こちら移住体験住宅の玄関のタイル、またあそこの入り口に玄関の近くにカーポートがございますが、そちらの車庫の修繕に係ります修繕料でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして0239の企画事業費でございます。19の負担金補助金及び交付金で先ほど雑入の収入のほうでご説明さしあげましたが、コミュニティ助成事業の補助金の減額ということで歳入と同額の1,240万円の減額の要求をするものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 すみません、ページ飛びますが38ページをご覧ください。38ページ、14款の予備費でございます。今回の補正に伴う予備費の調整ということで969万8,000円増ということで計上しているものでございます。以上につきまして議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）の説明について終わらせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 補正予算の説明は以上でございます。質疑を行いたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いします。小島委員

○1番 小島委員 19ページで雑入の関係で、4区のもののが不採択となったというが、具体的にどういうものでどんな理由で不採択になったのか聞かせてもらいたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 4区の申請ですが、沢区が公民館へのエアコン設置、南小河内区がデジタル複合機の購入、木下区が椅子、机やパソコンの購入、松島坂井集会所の建設以上の四つを申請させていただきました。その内の沢区のエアコン設置は採択をいただき沢区で事業の実施をいただいているところです。残りの3区については不採択となったとの連絡がありこの度減額要求をするものです。坂井集会所の建設事業については、毛利課長から説明がありましたとおり不採択となっています。他の2区については、県内で何件と決まっている中で、過去の採用を見ながら採択いただいているので、例年1、2箇所採択いただいているものですが、今回この3事業が不採択となったという状況です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 関連して、必要があって申請していると思うが不採択になったので辞めるのか、来年なのかその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 今回31年度事業の募集があったので連絡事務嘱託員長会の折にご案内させていただきました。その中で、木下区は今回申請されない状況、南小河内区については、今年猛暑の関係があったので複合機の購入から切り替えて、今のところエアコンの設置の方向で進めたいということでお話を聞いている。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決するものといたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち総務課分についてを議題といたします。それでは課長のほうから説明をお願いいたします。

○中村総務課長 それでは29年度決算につきましてそれぞれの担当から説明させますのでよろしく申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それではお手元の委員会審査資料に基づきましてご説明申し上げます。まず1ページ目、29年度の総務課の歳入の一覧及び説明でございます。左側に決算書のページが打ってございますのでそちらでご確認をいただきながらと思えます。主だったもの申し上げます。決算書は15ページになるわけですが、項目二つ目、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金ということで社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。マイナンバーカード等の記載事項の充実対応システム改修ということで上伊那広域連合を通して実施したものにいたしまして補助金が312万3,000円収入がございました。

○川合総務係長 続きまして同じページですけども17の県支出金、委託金、総務費委託金

でございます。その中の04選挙費委託金でございまして衆議院議員選挙がございましたので委託金として1,221万4,109円でございました。続きましてその下、05統計調査費委託金でございますが住宅・土地統計調査、ほかの統計調査といたしまして合わせて94万8,000円の歳入がございました。続きまして次のページでございます。20の中段ぐらいですけども20の繰入金、財産区繰入金でございます。こちらのほうは財産区の区議会議員選挙ございまして旧財産区で行ったもの。それから続きましてその下が一般財源としまして財産区からの繰入金、沢、木下、中曽根の3財産区で合わせて1,765万8,820円ございました。またその下、すみません、参考までに載せましたが庁舎施設整備事業費としましてこれ30年度へ繰り越したものでございまして来年の決算になりますけれども、庁舎非常用発電機の取替工事ということで載せてありますのでよろしくお願ひします。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 お手元の資料3ページになります。決算書は22ページですが繰越明許の繰越金でございます。交通安全対策費といたしまして防犯街灯の設置工事につきまして293万8,000円でございます。またその下、事故繰越し繰越金、情報化推進費でございますけれども、庁内LAN関連の機器の更新業務委託ということで283万円の事故繰越しでございました。

○瀧澤消防防災係長 4ページの20雑入になります。06の消防団員等公務災害補償等共済基金受入金ということで469万4,601円の収入がございまして。内訳としましては消防団員の退職報奨金としましてこれ退団者16名分になります。466万3,000円分と、公務災害補償金ということで第6分団員ですけれどもポンプ操法の訓練中に負傷したという公務災害の補償金が3万1,601円の受入金がございまして総額、再度ですが469万4,601円の収入がございました。以上です。

○田中人事係長 お手元の資料5ページ、一番上段になります。0201説明ですが上伊那広域消防派遣職員退職手当負担金相当分ということで1,605万465円の収入がございました。

○川合総務係長 続きまして0201の同じくですけれども、その下でございますが箕輪町交番土地貸付収入、それから株式会社信州不動産への貸付収入としまして合わせて143万3,094円でございます。こちらは交番と信州不動産へ貸しているのはあそこの交番の隣にあるセブンイレブンに貸しているというものでございます。

○瀧澤消防防災係長 ページをおめくりいただきまし6ページになります。0931防災行政用無線管理費ということで258万8,582円の収入でございますが、県の防災行政無線の更新支援補助金ということで247万1,000円と萱野の中継局、電気料の負担金ということで南箕輪分からいただいでる分合わせましてトータル258万8,582円の収入がございました。続きましてその下の町債でございますけれども0921消防施設建設事業費でございます。合計で2,130万円でございます。内訳につきましては消防ポンプ車の第4分団の更新につきまます1,150万円分と耐震性防火水槽大出と沢保育園に2ヶ所設置しまして2基分の980万円分、トータル2,130万円が町債として記載されております。以上です。

○川合総務係長 それでは引き続きまして歳出のほうに入ります。歳出のほう、

資料の7ページからでございますけれども明細のほうにつきましてはそちらに載っておりますが、次の8ページ目のほうに主な支出の明細ということで載せさせていただいております。まず0201関係、一般管理費関係でございますが総額3億7,107万9,579円でございますがこちらのほう連絡事務嘱託員長への報酬、それから事務嘱託員への報酬、それから広域連合の負担金、それから先ほども8番目としまして先ほど説明しました、財産区関係の交付金はですね、区のほうへ入れるということで同額1,765万8,820円ございました。また0202でございますが庁舎管理費としまして2,045万7,541円、主なものとしましては庁舎修繕料ということでエアコンですとか漏水等ございますのでその関係で117万6,494円そのほか通常の通常の管理委託料として753万8,433円ございました。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 引き続きまして9ページにまいりまして0230防犯推進事業費でございます。こちらは542万5,901円の支出でございます。主なものとしたしましてはセーフコミュニティ関連の委託料、認証式典の支援業務を含むわけですが、こちらが221万3,792円ございました。そのほかに伊那の防犯協会の分担金、またセーフコミュニティの各地区への推進の補助金等を支出してございます。

○川合総務係長 続きまして0204公用自動車管理費でございますが、こちらのほうは集中管理者に係る経費、またバス等運転代行管理に係る委託料、それから公用車のリース料ということで総額1,536万4,985円ございました。

○田中人事係長 1枚おめぐりいただきまして0205職員研修費の説明をいたします。歳出ですけれども1,149万7,252円の支出でございます。内訳につきましては内容につきましては記載のとおりでございますが1番のアンガーマネジメントというものはパワーハラスメントやストレスの要因の一つである怒りというものをコントロールする内容ということで研修いたしました。また5番の下から2番目の伊那地域定住自立圏合同職員研修ということで実施いたしました。具体的には新人職員の合同研修、法制執務研修、データ分析研修等を行いました。続きまして0206職員福利厚生費でございます。歳出の総額866万6,733円となっております。こちら産業医の報償ですとか4番 職員の健康診査ということで委託料ということで支出しております。また5番でストレスチェックということで非常勤職員も含め実施しております。以上です。

○川合総務係長 続きまして次のページ、11ページでございますけれども0208の物品等集中管理費につきましてはそちらに掲載したとおりでございます。続きまして0209集会施設建設事業費でございますけれども、各区また各集会施設からの要望に基づきまして10件、498万円ございました。中でも9番目でございますが北小河内漆戸集会所新築工事ということで307万円の補助をいたしました。続きまして次のページでございますが0210庁舎施設整備事業費でございます。こちらのほう講堂の窓の建具改修工事ということで設計委託料21万1,680円。一つ飛びますが3としまして講堂窓建具改修工事をさせていただきまして378万円ございました。戻りまして2のほうでございますが庁舎空調設備の改修基本設計を行わせていただきまして102万6,000円ございました。合わせて1,023万4,080

円でございます。なお、先ほど歳入のほうでも説明しましたが繰越明許としまして参考までに載せてありますが非常用発電機が割れましたので取替工事費に528万2,000円ございました。続きまして13ページでございます。次のページでございますが0212交流推進費でございます。こちらのほうは総務課分としましては外国人支援事業ということで、支援員住民環境課の方に常駐しておりますけれどもこちらのほうの報酬、箕輪町国際交流協会の交付金ということでございまして最終年度、最終年度というか解散しましたけれどもそういうことで交付したものでございます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 おめくりいただきまして14ページになります。0211情報通信センター事業費の総務課に係わる分でございます。こちらが293万6,040円の支出でございました。情報通信センターの電気料を始めましてその他施設の委託料等の支出でございます。すみません、そのままおめくりいただきまして16ページをお願いいたします。16ページで説明のほうは17ページにございますが0221情報化推進費でございます。こちらが4,414万457円の支出でございました。主なものといたしまして情報通信ネットワークシステムの運用支援保守業務委託、NECに委託・運用支援していただいているわけですが、こちらが1,511万1,360円。その他機器の保守の委託ですとかリース料、パソコン周辺機器の購入等の内容となっております。おめくりいただきまして18ページをお願いいたします。こちら事故繰越になるわけですが、情報化推進費0211でございます。282万9,060円。庁内LAN関係の機器設定変更業務委託でございました。事故繰越の理由としましては国が進める地方公共団体のセキュリティー強靱化に際しまして県の仕様決定が難航しまして県のセキュリティークラウド構築が大幅に遅れたため28年の11月にそれが決定する予定が29年の1月に県の決定がずれ込んでしまったために繰り越しをしまして29年度に実施したものでございます。

○川合総務係長 それではページのほうは資料のページのほう、20ページになります。0232財産管理費でございます。こちらのほうは主に建物の共済保険料、それから損害賠償保険料でございまして、また新たに29年度には災害対策費用保険料としまして、これは全国町村会で行っているものでございまして災害時における支出に係る部分に保険が適用されるというもので初めて加入したところでございます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 21ページになります。0241交通安全対策費でございます。1,484万7,233円の支出でございました。内訳としましては防犯外灯の設置、こちらが424万2,304円でソーラーのタイプを2灯含みます40灯新設してございます。また防犯外灯、ミラーも含むわけですが、こちらの修繕が35箇所、292万7,080円で、交通安全施設の設置工事ということで318万1,140円、これがカーブミラーの取替を含みますカーブミラーの新設が24箇所実施しております。その他通学路等の防犯外灯の電気代等になってございます。おめくりいただきまして22ページ、交通安全対策費の繰越明許の部分でございます。293万7,600円。防犯外灯設置工事町内1円ということで防犯外灯39基、またソーラータイプのものを1基設置してございます。

○川合総務係長 続きまして次のページから選挙管理委員会費ということでございまして0255、0256 ございまして選挙管理委員会への委員報酬と広域連合への負担金等に係る部分がございます。次のページでございまして24 ページでございまして、0259 財産区議会議員の選挙費でございまして9 財産区で行ったところでございまして。また0263 衆議院議員選挙費としまして1,218万6,154円で執行いたしました。選挙執行は29年10月22日、投票率は67.49%でございました。隣の0264 参議院議員選挙費でございまして返還金ということで11万8,548円でございまして、これは昨年補正予算で対応させていただきましたが一昨日の参議院議員選挙のときにですね、県の方で事務費算定誤りがありましてそれに伴う返還金が生じたものでございます。続きまして次のページ、25 ページですけれどもそちらからは統計調査費になりまして一般統計費からそちらにはございます各種統計を実施してまいりました。次の26 ページまでつながってございますのでご確認いただければと思います。

○瀧澤消防防災係長 ページ、27 ページからお願いいたします。まず0901 常備消防費でございまして上伊那広域連合への負担金ということで2億3,244万9,000円を支払っております。続きまして0910 非常備消防費でございまして、主立ったものは消防団員の退職共済掛金と退職報償金の掛金、公務災害等の削除補償の負担金となっております。続きまして0911 消防団費ですけれども総額2,749万5,331円ということで主だったものにつきましては消防団員への報酬533万4,300円、各分団への交付金ということで1,096万2,700円。その他ポンプ操法の大会への交付金、あと最後に消防団員への出動手当ということで183万6,000円の支出がございました。ページをおめくりいただきまして0920 消防施設管理費でございまして、196万6,140円、これにつきましては水道事業会計繰出金ということで消火栓の維持管理費ということでの支出になっております。続きまして0921 消防施設建設事業費でございまして、3,775万4,946円の総額でございます。主だったものにつきましては消火栓の主弁点検116万6,400円。ポンプ車の更新ということで第4分団のポンプ車の更新の費用といたしまして1,684万8,000円の支出でございました。そのほかに水道事業会計負担ということで消火栓の新規取替等に係わる経費といたしまして567万1,300円の支出がございまして。その他器具箱等の支出と最後に防火水槽でございまして、先ほど収入にもありました大出と沢保育園への2箇所の防火水槽の設置ということで1,010万8,800円の支出がございました。次のページ、29 ページになりますけれども、0930 災害対策費ということで防災関係の消耗品、あと気象観測設備の保守点検、ハザードマップの作成料等で128万4,148円の支出がございました。続きまして0931 防災行政無線の管理費ということで各業者への業務委託料、電気料ということでトータル1,139万2,439円の支出がございました。最後になりますが0933 防災推進事業ということで各自主防災組織への補助金、防災士養成の補助金ということでトータル164万6,682円ということで各区への10万円上限としての補助金ということで140万円ということで、1区のみ対象が外れましてこの区につきましては八乙女区につきましては申請がございませんでしたので支払いがございませんでした。その他防災士の養成補助金ということで3

万2,000円の支出がございました。以上です。

○中村総務課長 総務課に係る29年の決算の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方挙手をしてお願いします。荻原委員

○3番 荻原委員 庁舎の非常用発電機528万2千円について、この規模的なものは庁舎の8割を賄えるとか分かったらお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 全庁に非常発電用のコンセントが各フロアに設置されています。全職員が一斉に使用するほどのものではありません。各フロアに2ロコンセントが設置されていて、パソコン等繋ぐことは可能になっている状態です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 聞きたいのは、北海道の様に電気がなくて非常に困った、明るいという事は大事だと思う。大きければ良いとは思わないがある程度の規模の物は、必ずあることは前提でいいのでその辺のところは、大きいものが良いのかと思って聞いたのだが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 非常用発電、問題があるとすると燃料の問題であると思います。能力はかなり高いものになっています。燃料の備蓄の問題が一番のネックになっていまして、フル稼働させるタイプのものにはなっていますので、今後検討していかなければならない。また太陽光も逐電できる部分も非常用に活用できることにもなっているので複数系統で対応について検討していきたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 12ページの講堂用の窓の建具の改修について、どういう理由で改修したか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 庁舎の窓については、全フロアにおいて懸案となっています。開閉することが困難になっている所が多くなっています。特に講堂は会議を行うのに冷房がうるさく窓を開けて会議を行うケースが多かったが、それすら出来ず大変であったので、今のタイプの引き窓にしました。こちらがドイツ製の窓で交換がきかないものでしたので改修させていただきました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 3ページで繰越明許を使って交通安全対策の防犯灯の該当設置工事を行ったという事で、何箇所でも町全体として防犯外灯はまだまだやる所があるのか、一通りおしまいになったのかその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 繰越については、39基設置してソーラータイプの

ものを1基設置しました。これは28年度において、地権者の同意を得るのに時間が掛かるものと、ソーラータイプが受注生産のために間に合わないため繰越をしてきたということです。これで全てが終わった訳ではありません。区から要望が出てきますが、カーブミラーにしても防犯外灯にしても常会からは出てくるが実際の地先の方の了解が得られなくなるケースがあります。先日の一般質問の際にも町長が答弁していたが、平成30年度の当初予算では過去からの積み残しも含めて100%予算化はしています。ここで発注はしているが、業者が現地に行くと設置が難しいという事で場所をずらす必要が出てくるが、また同意に時間が掛かるとかアパートに明かりは入るのは困ると言った話も合って進まない所もあり、100%中々いかないところです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今、防犯外灯が出たので何年か前ですが導入した当時は、街中のものが韓国製が入ってしまい、よく切れてしまいました。夜ウォーキングをしながら、ここが切れているとやったが、その理由はメーカー指定をしなかったので外国製が入ってしまったということだった。本来高いが5倍は持つとか、そういうところが全然とんでもない話で1年持たなかったという事があって頭を悩ましたと思います。最近の状況はどうか、たまに切れているのを見かけますがその辺をお聞きます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 今もやはり切れるもの、点滅になってしまうものはあるが、当初の導入から耐用年数というか使用時間があつたかと思います。暗くなると付くというタイプなので、どの位冬と夏と点いている時間が違うと思うがトータルでどの位点いている、耐用の期限までに猶予があるのかそろそろ使用の時間を超えてくるのではないかという話もあります。この辺が分からないが、今切れているものについては新しいもの、品質の良くないものが入っているのは聞いているが順次交換をしているところです。導入して直ぐ切れている状況ではないと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 現在付いているものは粗悪品でないという事で考えてよろしいでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 はい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 13ページで交流推進費、外国人支援事業で144万円。具体的には何人でどんな内容なのか。外国人が町へ来ているのが増えているのかどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 外国人支援事業については、メインはブラジルでポルトガル語の対応ということで一番多いと思います。主な対応として窓口通訳や生活面での相談事が多くなっています。それから学校、保育園における保護者への通知等がポルトガル語への翻訳をし

て通知をするといった学校、保育園から要請があつて行っているところです。外国人の数は推計を見ていないが800人弱だったと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 人員は何人位か。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 支援員1名です。

○中村総務課長 外国人の推移ですが、リーマンショック以降減って600人台だったが、今の景気で段々増えてきて800人位という推移です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 27ページ常備消防ですが広域の負担金2億3,000万ですが、市町村の負担の割合の基準どのようになっているのか大まかで結構ですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 滝澤係長

○滝澤消防防災係長 割合としては、人口割と均等割、財政割の基準で各市町村の負担金を割り出して算出されています。一覧表で請求がきますので他市町村との比較もされると思いますが細かい割合が何パーセントかは今即答はできませんけれど後ほど回答させていただきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 因みに箕輪町はどの位、何番目くらいですか。

○滝澤消防防災係長 人口的に言っても伊那市、駒ヶ根市、箕輪町かと思います。

○中村総務課長 細かい数字は持っていませんが、財政の方は基準財政需要額を使つてまして8市町村の中でどうかと言うと人口的にも財政的にも金額的には3番目となってきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございせんか。質疑なしでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございせんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち総務課分について認定するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは原案のとおり認定するものと決しました。

続きまして議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について審査をいたします。課長から説明をお願いします。課長

○中村総務課長 それでは補正予算(第3号)につきましてお願いいたします。歳入については県支出金、財産収入、繰入金等ございます。また支出については総務費でございますのでそれぞれ担当から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 補正予算書の14ページのほうをお願いいたします。14ページの中段でございますが、03の委託金、02総務費委託金でございます。05の統計調査費委託金でございます。交付額が決定してまいりましたのでここで増額の補正をそれぞれの統計調査の委託金において住宅・土地統計調査、工業統計調査、それから経済センサスと、3本についてそちらにございますように総額6万円でございますが増額をさせていただきたいというものでございます。続きまして17ページでございます。20款の繰入金でございますが、中段でございますが01財産区繰入金ということでございまして26万6,000円でございます。こちらのほうですね、県の健康造林事業による収入が松島財産区でございまして松島財産区から松島区へ繰り入れるための措置として初めに一般会計のほうに26万6,000円入れるものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 すみません、お戻りいただきまして13ページになります。16款の国庫支出金でございますけれども02国庫支出金の02総務費国庫補助金でございます。社会保障・税番号システム整備費補助金でございます。マイナンバーカード等の記載事項の充実に係わるものでございまして、上伊那広域連合で進めているものでございますがここで上伊那のほうで金額が固まりまして箕輪町に相当する分を補助事業申請して補助金となるものが388万8,000円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 引き続きまして歳出のほうでございますが補正予算書の21ページのほうをお願いいたします。0201一般管理費でございます。03の交付金としまして26万6,000円。先ほど説明いたしました松島区への交付金ということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 02の文書広報費でございますが、0221情報化推進費で319万3,000円補正をお願いさせていただきました。内訳といたしまして13節の委託料でございますけれども、OCR、光学文字認識のことでございますけれどもOCR機器の機能追加業務の委託料でございます。領収日ですね、収納いたしましてそこに領収印をつくわけですけれども、こちらの読み取り機能が追加されることとなります。これを追加することで正しい領収日が反映できるということで延滞金の計算が正確にできるということで以前から税務課から強い要求があったものでございます。こちらが166万9,000円の補正をお願いするところでございます。また18節の備品購入費でございますけれども152万4,000円で補正をお願いさせていただきました。プリンタ等でございます。プリンタ等というのはプリンタ本体及びプリンタの給紙ユニットでございますけれども、耐用年数を過ぎておりましていつ故障してもおかしくないプリンタが大半でございまして4月以降に立て続けにネットワークプリンタが故障しましてもう予備が全くない状況でございます。新しいものを調達するまでに時間がかかるということと、その間業務が滞ってしまうためこ

で補正をお願いするものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 続きまして補正予算書のほうの23ページをお願いいたします。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 引き続きすみません、22ページをお願いいたします。08交通安全対策費の0241の交通安全対策費でございますけれども68万3,000円をお願いさせていただきました。工事請負費でございます。内容としましては信号機の地点標識の設置工事でございます。今進めております大出の町道52号線と国道153号線の交差点、ベルシャイン伊北店の前の交差点でございますけれどもこちらに信号機が付くことになっております。ここに標識、信号機の例えば箕輪町役場入口とか、そういうような標識を4枚設置するという工事の内容になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務係長 続きまして23ページのほうでございますけれども統計調査費でございます。0271の住宅・土地統計調査、0276工業統計調査、0289の経済センサスということで先ほどの交付決定に基づきまして必要な予算の組替を行いたいというものでございます。

○中村総務課長 補正予算の説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは補正予算について質疑を行いたいと思いません。瀧澤係長

○瀧澤消防防災係長 すみません、もう1点補正をお願いいたします。ページ、31ページになります。0910の非常備消防の総務費と0921の消防施設建設事業費でございます。まず最初に非常備消防の総務費でございますが、04の共済費と19の負担金でございます。これが消防団員の退職補償金と災害補助の負担金でございますが団員の定数変更になったということで7月に450から400名に変わったわけですが実際には掛金の基準日が前年の10月ということで基金のほうからの指摘で450人分の掛金が必要ということになりまして、ちょっと50人分の不足ということでそれぞれ96万円と9万5,000円の補正をお願いするところでございます。もう1点、消防施設の事業費でございますが負担金ということで水道事業会計負担金ということで消火栓を1基増設という申請がございまして、必要を認めて木下区でございますけれども必要と認めて1基の増設ということで95万円の補正をお願いするところでございます。以上です。

○中村総務課長 すみません、以上で総務課の補正予算に係る説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思いません。浦野委員

○8番 浦野委員 今の消防団の退職金と災害補償の増について、途中で定員を減らしたというのは分かるが当初から分かりそうな気がするがその辺の経緯はどうであったか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 滝澤係長

○滝澤消防防災係長 ご指摘のとおり基準日での問題で、いつ現在の定数で掛金ということで、1年前の10月という決まりでしたが、その辺の事務的な見積りの間違いで定数400

名という形での予算であったために不足になったということです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決するものといたします。

【総務課 終了】

③税務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、税務課分について審議をしたいと思えます。課長から説明をお願いいたします。

○深澤税務課長 それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてよろしくお願ひいたします。ただいまお手元に資料をお配りいたしましたのでそちらを参考にご覧下さいませ。それでは担当から説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 決算について説明のほうささせていただきますと思います。先ほどお配りしましたこちらの資料、1ページおめくりいただいですみません、1ページをちょっと見ていただいでよろしいでしょうか。こちらの資料ですが決算書の8ページから9ページの内容をまとめたものになります。各税目ごとにご説明させていただきますと思います。まず個人住民税のほうから説明のほうをいたします。現年と滞納繰越分合わせて予算額12億1,818万9,000円に対し調定額12億8,179万2,392円、収入額12億3,629万8,373円、不納欠損額142万8,934円、収入未済額4,406万5,085円、徴収率96.45%となっております。平成28年度、昨年になりますけれども比べて1,845万1,134円の増となっております。次に法人住民税について説明させていただきます。現年と滞納繰越分合わせ予算額3億3,472万6,000円、調定額3億3,570万1,671円、収入額3億3,269万2,000円、不納欠損額10万円、収入未済額290万9,671円、徴収率99.10%ですね。前年の収入に比べまして今年478万3,900円の増となっております。次に固定資産税と国有資産等交付金合わせた金額で説明のほうをさせていただきます。予算額15億5,605万円に対し調定額16億

3,082万9,563円、収入額15億7,049万4,828円、不納欠損額193万3,884円、収入未済額5,840万851円、徴収率96.30%、前年の収入に比べ1,335万587円の増となっております。次に軽自動車税について説明させていただきます。現年と滞納繰越分合わせ予算額8,533万4,000円、調定額9,283万6,269円、収入額8,835万827円、不納欠損28万円、収入未済額420万5,442円、徴収率95.17%、前年に比べ364万6,327円の増となっております。次にたばこ税と入湯税になりますが、こちらは例年徴収率100%のものとなっております。まず、たばこ税なんですけれども1億6,200万3,000円の予算に対し調定額1億5,429万9,224円、収入額1億5,429万9,224円、昨年に比べ997万6,217円の減となっております。次に入湯税について説明させていただきます。予算2,969万8,000円に対し調定額3,033万2,550円、収入額も同じ金額となっております。昨年に比べ38万2,950円の増となっております。すべての税目を合わせて現年と滞納繰越分合わせまして予算額33億8,600万円、調定額35億2,579万1,669円、収入額34億1,246万7,802円、未納欠損額374万2,818円、収入未済額1億958万1,049円、徴収率96.79%、前年に比べ3,063万8,681円の増となっております。

引き続き徴収率について説明いたします。1枚おめくりいただいて2ページをご覧ください。右から3欄目の平成29年度をご覧ください。まず個人町民税になりますが、今年度、現年滞繰り合わせて96.45%、昨年に比べまして0.07%の減少となっております。収入未済額なんですけれども1番右の欄をご覧ください。4,406万5,085円ということで昨年に比べ14万2,422円の減となっております。次に法人住民税について説明させていただきます。平成29年度の徴収率99.10%で昨年に比べ0.08%の減となっております。平成29年度の収入未済額につきましては290万9,671円ということで昨年に比べ71万4,600円増えています。次に固定資産税について説明させていただきます。国有資産等交付金につきましては例年100%のものになりますので実際の固定資産税の現年と滞納繰越分を合わせたもので説明のほうさせていただきます。平成29年度の徴収率96.30%、昨年に比べ0.2%増となっております。収入未済額につきましては5,840万851円、昨年に比べ187万6,312円の減となっております。次に軽自動車税について説明させていただきます。平成29年度徴収率95.17%、昨年に比べ0.12%の減となっております。収入未済額につきましては420万5,442円ということで昨年に比べ7万5,373円の増となっております。すべての合計について説明をさせていただきます。平成29年度につきましては現年、滞繰り合わせ96.79%、昨年に比べ0.1%の増となっております。収入未済額につきましては1億958万1,049円ということで昨年に比べ122万8,761円の減少となっております。滞納繰越分の年度ごとの内訳につきましては決算書91ページで説明させていただきたいと思っておりますので決算書の91ページをご覧ください。先ほど収入未済額についてご説明いたしましたけれども年度ごとの内訳はこの上の表の町税未納金調書のとおりとなります。すべての合計で平成25年度分以前が2,919万2,639円。平成26年度分が1,114万7,149円。平成27年度分が1,386万2,585円。平成28年度分が1,992万1,981円。一欄飛ばしていただきまして平成

29年度分が3,545万6,695円となっております。下の不納欠損の徴収につきましては後ほど資料で説明をさせていただきたいと思っておりますので、すみません、今回は省かせていただいて先ほどお配りいたしました資料3ページを再度ご覧ください。

歳出について説明させていただきたいと思っております。こちら決算書の33ページの内容を抜粋したものになります。まず税務総務費のほうから説明のほうをさせていただきます。税務総務費の01から04までの分につきましては基本的に職員のお給料ですとか退職金等のお金になりますのでこちらについては説明のほうを省かせていただきます。次にその下の0801と書いてある報償費について説明させていただきます。こちら執行率39.2%となっておりますけれども、一応こちらにつきましては税を考える週間記念品と、あと税務のアドバイザーへの報償費ということで毎年アドバイザーへの報償費は10万円、それ以外の税を考える週間で6万5,000円予算計上しているんですけれども、うちの非常勤職員のほうで国税庁のOBの方を雇用している関係で今年度執行率がそちらの分だけ0になっている関係でちょっと不用額のほうが多くなっております。次に大きなところのみちょっと説明させていただくような形になりますけれども、すみません、19-01負担金についてご説明のほうさせていただきます。主な内訳につきましては右の欄に記載してあります、滞納整理機構ですとかそれ以外の負担金というものになりますけれども、こちらの不要額が18万円弱くらい出ておりますけれども一応理由といたしましては長野県地方税滞納整理機構負担金が当初128万4,000円で計上していたんですけれども、実際は111万8,000円になったこと。また地方税電子化協議会の負担金が当初46万3,000円で計上していたものが45万657円になったことになります。すみません、次にですね、下から2段目、償還金、利子及び割引料について説明のほうをさせていただきます。こちらは現年分で還付をしていなくて後から確定申告等で5年間さかのぼったりですとか過年度分についてこの項目からすべて還付するような形になっております。こちらにつきましては当初予算で2,000万円ということで予算計上のほうさせていただいたんですが、8月時点で1,680万円ほどの還付がありまして不足を予想しまして9月に500万円増額補正をいたしました。しかし、その後の還付が思ったより少なかったために不用額が発生したのようになります。すみません、また1おめくりいただきまして次、徴収費について説明のほうさせていただきますのでお願いいたします。一番上の報酬について説明のほうさせていただきます。こちら不用額325万9,330円ということでちょっと金額の多くなっておりますけれども、当初徴収員3名、事務4名で非常勤職員の予算計上していたんですけれども平成29年につきましては収納対策室に正規職員1名増えましたので、その関係で4月から9月は徴収員が2名、事務3名で10月から3月は徴収員2名、事務4名の6名雇用のため不用額が発生しております。次に下の段の共済費につきましてはやっぱり上と同じ内容でちょっと不用額のほうが多くなっております。次に0701と書いてある賃金のところについて説明をさせていただきます。こちらにつきましては冬の確定申告時期に例年臨時職員ということで短期の職員のほう募集

かけておりますけれども、今年につきましては当初予定していた人数ちょっと雇用できなかったということもございまして不用額のほうが多くなっております。次、旅費からちょっと手数料につきましては不用額少額になっておりますのですみません、こちらのほうは省略させていただきます。次に13-01委託料という項目になりますけれども、こちら不用額67万4,908円となっております。これは不動産鑑定委託料43万2,000円を当初予算計上しておりました。こちら土地とかの公売をかける際に公売するのにあたって不動産鑑定士に鑑定をしていただいて、評価額を割り出した上で競売をする必要がございますのでこちらの金額ということで計上していたんですけれども、昨年公売をする物件がなかった関係で未執行であったということがこちらのほうの主な原因となっております。次にその下の使用料及び賃借料につきましては9万8,566円不用になっておりますけれども、こちらは徴収用自動車リース料が当初総務課のほうから年数を経てあまり遠出には使えないというような車のほうを税務課のほうに4月に配置換えをするという話があったものですから、一応4月から3月までの12ヶ月分で予算計上していたんですけれども、実際は6月に配置換えをしたということ、また差し押さえのレッカー移動手数料というものを毎年ちょっと予算計上しているんですけれども、昨年ですね、車の特に差し押さえがなかった関係でこちらのほう未執行になっておりますのでそれに伴う不用額となっております。すみません、先ほど説明いたしました税務総務費とこの賦課徴収費のほう合計です、予算額が1億1,974万9,000円に対し、決算額が1億590万1,875円ということで不用額が1,384万7,125円となっております。

すみません、次にですね、5ページを見ていただいてよろしいでしょうか。こちら平成29年度の不納欠損処分の内訳の表となっております。まず個人町民税から説明のほうさせていただきます。こちら延べ人数18人に対し金額が237万6,170円という形になっておりますが、こちらは町と県の税金合わせたものになります。町の分が142万8,934円、県の分が94万7,236円となっております。一応税目個人町民税の下に内訳のほうを記載してありますのですみません、そちらをご確認ください。次に特別徴収の住民税につきましては昨年は特に不納欠損はしておりません。次に法人町民税につきましてはこちら1社で10万円の不納欠損をしております。次に固定資産税ですけれども20人を不納欠損してまして193万3,884円の金額を不納欠損してしております。次に軽自動車税になりますけれども、こちら19人、28万円不納欠損してしております。こちら一般会計合計になりますけれども、58人で一応町と県合わせてですね、469万54円の不納欠損してはいますけれども、県税分94万7,236円を差し引いて町の分としては374万2,818円の不納欠損となっておりますのでお願いいたします。私のほうの説明は以上になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 1ページで町民税、固定資産税の滞納繰越分の対前年比の増減ですが全て10%を超えて高いが何か原因があるのですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 こちらについては、ここ数年で帰国した外国人や、不納欠損である程度収入が見込めないものは不納欠損処分をかけてきたが、今現在滞納の調定として残っている分は、行方不明という訳でもなく調定として落とすことができない難しい案件が結構ある事と、年々お亡くなりになって固定資産の関係で相続人が皆さん相続放棄してしまった案件が毎年固定資産税として課税となっている案件があり、こういう案件は中々名義を変えることも難しいこともあり、滞納整理をする徴収率を上げるのが難しくなっているような状況です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今後もこの率が中々上がる可能性が無いということですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 今後なるべく上げていくよう形で、昨年收入がなかった世帯でも遠方から息子さんが帰ってきたり、状況が変わってくる世帯も少しずつありますので、今後の滞納整理、滞納処分等を頑張って少しずつでも上げていきたいと思っているが難しいかもしれないです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 特に法人の収納率が4.79%と非常に低い。恐らく倒産等で取れないのかと思うが、この辺の状況はどんな状態ですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 法人住民税の滞納繰越分ですが、ほとんど今まで1社が毎月1万円ずつ少しずついただいでいて、元から分母が少ないということもあるが、その会社が倒産してしまいました。本日管財人から配当が決まったと通知がきました。そうするとその分の滞納繰越分も配当が来てしまったので今後はその所は不納欠損で落としていくような形になってきますので、その分分母が今年は無理ですが来年減ってきますので、その所で今年収入が途中でそういった人たちが入れてくれなかった所もあるので、特に少なくなっている状況になります。来年は分母が減りますので、前レベルに持っていけるような形で収納対策室でも本腰を入れて滞納整理をしていきたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 決算の方の91ページ、29年度分の未納金調書の中でこれから29年度は取れるが今は多くなっていると。毎年この位の状態であったかどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 昨年の収納未済額と比較しても毎年この位の金額ですので段々年を取っていくにしたがって少なくなっていくような形になるのではないかと考えています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 特に28年のもの、これから取れるか分からないのですが1,900万と結構、それまでに比べると高くなっている。29年度もどの程度、同じくらいの率で行くのか

これより下がるのか1,900万2,000万近く、この辺の見込みはどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 1年経って現年分は金額の方は大きいのですが、大体同じような形で減ってはいきますので今後も同じくらいで減っていくとは思いますが、出来る限り今後も滞納整理に努めて少しでも金額の方が減るよう頑張っていくつもりでおります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。荻原委員

○3番 荻原委員 固定資産税の滞納は、結局農地ではなく宅地ですよね。宅地と言えそこに住んでいて、工場があつて払えない、払っていないという解釈で良いでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上収納対策室係長 農地については、固定資産税の税額自体が大変少ないので結構免税点未満ということで課税にならない農地も沢山あります。主なものは、勿論住宅もあるが住宅用地については、軽減が効いている関係で良いが主に金額が大きいものは会社の土地や建物、建物については鉄骨などを使っているので中々減価償却もしていかない状況もあります。1社でも倒産すると実際管財人がついて資産を最終的に売却して配当してとるまでにかなり時間が掛かるので、実はマンションなども1回未納になると人が入らない所は大きかったり減価償却していかないところもあるので、そういった所は積極的に他の市町村ではどうかとか調査をしながら名義が変わってくると、状況が変わり倒産した土地や建物も売れば所有者変わりますのでその所で変わってくるような形になるので、ただ1月1日の所有者で固定資産はありますので反映しても1年以上経ってから状況が変わってくる形になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にごございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち税務課分について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものとしました。

議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について税務課分についてを議題といたします。課長

○深澤税務課長 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について説明を申し上げます。担当の係長から説明申し上げます、よろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 知野係長

○知野住民税係長 それではお手元の補正予算書9ページをお開きいただきますようにお

願いをいたします。町税の関係でございますが、町民税の収入の関係で法人の町民税の現年度の課税分でございますが当初予算3億3,794万7,000円に対しまして今回補正額としまして4,000万円、合計で3億7,794万7,000円の予算としたいものでございます。理由といたしましては6月、7月で均等割の大きな大手の法人の申告がすべて終わりました。それを元に半年後に納めていただきます、予定納税の税額を算出しまして平成30年度全体の納税の額を推計しましたところ、平成29年度に比べまして増えた法人、減った法人ございますが全体的に増えた法人が多く収入増が見込まれることから今回法人の現年度分の予算を4,000万円補正をお願いするものでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。下原委員

○6番 下原委員 補正の4,000万円は結構な話ですが何社分くらいになるのですか。金額ではなく会社の数は。

○13番 中澤総務産業常任委員長 知野係長

○知野住民税係長 ただ今の質問ですが、4,000万の大手の内訳は、増えたところが大手の中で8社、前年と変わらない所が3社、落ちたところが4社という割合で4,000万は弾いていますが、全体的に見ると中小でも増の傾向にあります。大手だけで法人税60%を占めているので全体を見るともう少し行くのではないかとという望みもありますが、4,000万円分は前年度に比べて間違いなく増える見込みから補正をしております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 この4,000万円を係長から聞いていると、最低限ではないが確実に取れそうなのが4,000万円で(聴取不能)確率はまだ残っているという事でもいいのかな。

○13番 中澤総務産業常任委員長 知野係長

○知野住民税係長 6月7月終わった所での大手の話ですが、中小も増傾向にあります。勿論増えている所、減っている所ありますが7月8月終わった所でも前年度より伸びている傾向ですので今年終わってみればもう少しいか、発言しにくい所ではありますが行く見込みです。付け加えると、勿論金額の大小はありますが製造業と小売業、業種で言うと小売りの方で伸びている会社が多いという分析をしています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 今の状況を聞いて大体わかるが、そういう部分が取れるはずだったが未納金に計上されたとならないよう、是非その辺は十二分に承知の上だと思うが、5,000万取る予定が1,000万未納になったとならないようお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号) 税務課分について採決いたします。本案は原案の

とおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは原案のとおり決するものといたします。

【税務課 終了】

④建設課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。議案第2号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち建設課分についてを審議といたします。課長のほうから説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 それでは議案第2号 平成29年度決算の認定について建設課に係わる分について順次説明をしてみたいと思います。使う資料はですね、一緒にお配り申し上げましたこの横表のもの、これを歳出側で説明として使わせていただきます。21ページをお開きいただき準備をいただきたいと思っております。21ページからが建設課の関係になります。それから白い決算書については歳入についてはこちらを使わせていただきますのでそれぞれ説明するときどれのついでというふうに説明をさせていただきますのでお願いします。歳入からいきますのでこちらの決算書のほうを。それでは該当するところについて担当の係長からそれぞれ申し上げますのでお聞き取りをお願いしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設工事係長 歳入について決算書に基づきましてご説明いたします。12ページになります。14-01、8道路橋梁費の分担金であります。収入済額743万9,904円、これにつきましては各区等からの分担金として町へ入れていただいた部分であります。道路の舗装補修水路改修も含めますにつきましては各地区から分担金いただいております。また町単独の道路整備事業、さらには狭あい道路の整備事業につきましても地区のほうから分担金として入れていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 それでは引き続き私のほうから歳入についてご説明いたします。13ページの中ほどにあります8目の土木使用料になります。こちらのまず1節にあります道路橋梁使用料、こちらが調定額が701万6,661円、収入済額が701万6,661円です。こちらは道路の占用料となっております。そしてすみません、3節になりますけれどもこちらが住宅使用料となります。こちらが調定額のほうが2,473万5,059円、収入済額が1,348万2,330円、収入未済額が1,125万2,729円です。こちらの収入未済額につきましては決算書の92ページですけれども、こちらのほうに住宅使用料の未納金調書を掲載してありますのでそちらをご確認いただければと思います。先ほど申し上げました未済額ですけれども内訳としましてはこちらのところ小計で出ておりますけれども小計が1,046万4,559円、こちらが過年度分の未済額になっております。平成29年度、現年度のほうの未済額が78万

8,170円ということで合計いたしますと先ほどの未済額であります1,125万2,729円になります。すみません、また今度は決算書の14ページをご確認いただきたいと思います。14ページであります。15款の2項の8目 手数料になります。こちらのほうのまず2節としまして道路橋梁手数料、こちらが調定額600円、収入済額600円、未済額は0円です。3節の都市計画手数料、こちらも調定額600円、収入済額600円で収入未済額は0円となっております。4節の住宅手数料、こちらは調定額9,400円、収入済額9,400円でこちらについても収入未済額は0円となっております。こちらのほうちょっと内訳は出ておりませんが住宅手数料の手数料ということで督促手数料をいただいております。現年度分が6,000円、過年度分が3,400円、合計して9,400円となっております。

○小沢建設工事係長 16ページをご覧ください。国庫補助金に係わる部分です。08-02、道路橋梁費補助金4,193万5,000円、こちらにつきましては社会資本の交付金の部分また狭あい道路事業の部分になります。主に道路事業の関係で1,900万円、また橋梁の工事の関係、防災安全に係わる社会資本の交付金1,800万、狭あい事業につきましては450万というような内訳になります。

○根橋建設管理係長 同じ目の8目の中にあります4節の住宅費補助金になります。こちらが調定額212万4,000円、収入済額212万4,000円、収入未済額は0円です。こちらは一般住宅の耐震診断に対する国庫補助22万4,000円、また上古田の公営住宅の耐震診断といたしまして190万円で合計が212万4,000円となっております。

○小沢建設工事係長 続いて明許繰越の部分からの補助金がございます。4,424万6,000円、こちらにつきましては防災安全の社会資本交付金の橋梁の橋に係わる部分、また狭あい道路の事業につきましても28から29への繰越分につきましてはの交付金、国庫補助金になります。

○根橋建設管理係長 18ページをお開きください。17款2項8目になります。こちらの5節にあります住宅費補助金になります。こちらが調定額11万2,000円、収入済額11万2,000円で収入未済額は0円です。こちらは一般住宅の耐震診断に対する県費の補助となっております。こちらが11万2,000円となっております。続きまして19ページになります。19ページの17款の3項の8目の1節になります。土木管理費委託金になります。こちらが調定額が22万5,748円、収入済額が22万5,748円、こちらはダムの周辺公園の管理委託に対する県からの委託金となっております。同じく19ページの18款の1項の1目 土地建物の貸付収入になります。こちらの方役場全体の方が合算してはありますが、調定額7万800円、収入済額7万800円ということで木下の北城団地の旧沈殿池を貸し付けしております。そちらの貸付収入が入っております。続きまして24ページをお開きください。24ページのこちら22款の5項の1目になります。そちらの4節になりますが町図の売捌代、こちらが調定額2万8,200円、収入済額2万に8,200円、未済額は0円となっております。こちらはそちらの節にあるとおり町図の売捌代となっております。

○小沢建設工事係長 続いて25ページをご覧ください。起債に係わる部分です。23-01-

08 道路橋梁債といたしまして7,190万円、こちらにつきましては町の単独事業、さらには社会資本の交付金、狭あい事業すべてに係わる部分での起債になります。同じページでさらに明許繰越費といたしまして3,270万円、こちら主に社会資本の橋の工事の区分、また狭あいの事業の部分になります。さらに事故繰越といたしまして290万円でございます。急遽電柱移転等が遅れまして事故繰越といった形で繰り越しさせていただいた部分での事業費の起債になります290万円となります。歳入につきましては説明以上となります。先ほど申しました別冊の21ページから歳出に係わる部分説明してまいります。

○根橋建設管理係長 引き続き歳出についてご説明いたします。土木費8款0801の土木総務費4,845万2,332円の歳出です。こちらの中でまず町道未登記処理及び境界調査業務委託といたしまして173万5000円、こちらのほうは境界調査業務委託が2件、あと未登記が2件、国調修正や地図訂正がそれぞれ1件という形で6件の委託をしております。2番としまして道路台帳補正業務委託（道路改良等による幅員変化等の台帳修正）、こちら1年に1回行ってございまして138万2,400円を支出しております。3番としまして土地家屋調査士の境界立会業務委託、こちら1年間で54件立ち会いを行いまして85万9,000円を支出しております。続きまして道路維持費0810の道路維持費といたしまして6,122万3,862円を支出しております。こちらの中で主要なものとして1番の凍結防止剤、こちら塩化カルシウムですけれども3,880袋購入してございまして523万8,000円の支出です。こちらは28年度のときには雪が少なかったということもありまして、2,380袋の購入となっております。道路側溝等の修繕ですけれどもこちらのほうで794万8,665円の支出を行っております。こちら29年度件数が多かったせいか28年度550万円ほどの支出ですけれども昨年、29年度は800万円弱の支出を行っております。続きまして3番の町道舗装補修の委託業務となっております。こちらは浅川建設さん、ユウアさん、宮坂組さんの3社の方に委託してございまして1,498万9,212円を支出しております。続きまして4番の除雪・凍結防止剤の散布業務委託です。こちらは町内の建設業者さんのほうにご協力いただいております。1,634万7,380円を支出しております。続きまして5番の道路河川環境整備委託です。こちらシルバー人材センターさんのほうに委託してございまして211万5,346円を支出しております。6番のバイパスほかの歩道環境整備委託、こちらは厚生協会のほうに委託してございまして284万円を支出しております。7番の道水路の補修用原材料、こちらが433万1,715円を支出しております。

○小沢建設工事係長 事業コード0811道路舗装補修工事費総事業費6,462万9,360円。内訳といたしましては委託料といたしまして65万8,800円、主に道路の舗装、側溝に係わる工事で6,397万560円。内訳といたしましては側溝・水路に係わる部分3,323万3,760円、舗装に係わる部分3,073万6,800円と内訳であります。主な工事を載せてございませうけれども52号線、大出山口になりますけれども側溝の改修工事、木下の59号線におきましても同じく自由勾配側溝の改修工事。舗装につきましては町内一円といった形で工事発注しておりますけれども全部で32路線、オーバーレイまた舗装を剥ぎ取りまして打ち直しとい

った形での工事もございます。財源の内訳のほうですけれども各地区からの分担金、また起債、一般財源とご覧のとおりとなっております。続きまして事業コードの0820町単独道路整備事業費、総事業費1,517万3,083円。こちらにつきましても町道の分筆等の委託料71万1,575円、道路改良工事費といたしまして主に3件ございました北小河内、中曽根、松島それぞれの道路改良行いまして936万3,600円。松島の376号線につきましては土地の購入等がございました509万7,908円、財源内訳につきましても各款分担金、起債、一般財源といった形でございます。さらに先ほど収入のほうでも申しました事故繰越といった部分でございまして、町道142号線、雨水排水と同時に行っていた道路改良の工事です。沢保育園の北側の道路になりますけれども、こちらで移転がずれこみまして遅くなりまして補償案件といたしまして2件発生いたしました。333万9,589円ということでございました。

○根橋建設管理係長 0824の県営事業負担金となります。256万8,192円で県単道路橋梁維持（兼用側溝）事業負担金といたしまして256万8,192円を支出しております。こちらは29年度は木下の郵便局付近の兼用側溝に対する負担金となっております。

○小沢建設工事係長 0825交通安全対策事業費でございます。499万3,920円。主にグリーンベルトの設置工事等でございます。財源としてすべて一般財源といった形になってございます。続きまして国庫補助事業ですけれども0832社会資本整備総合交付金事業といたしまして総事業費4,851万2,248円。町道6号線の関係、伊那プリンスホテルの東側の道路ですけれども委託料86万2,379円。また道路改良の工事費3,975万5,880円。用地につきましても用地買収ございました479万8,989円と。こちらの事業、設計積算等上伊那広域連合にお願いしている部分ございまして、負担金としまして309万5,000円。財源につきましても国庫からの交付金、起債、一般財源ということでございます。続いて同じ事業コード0832の明許繰越分でございます。28から29へ繰り越した部分、こちらにつきましては主に橋梁の工事、大出橋ほか2件、こちらのNEXCOのほうに委託して事業を行いました。4,636万5,131円。また帯無川、深沢につきましての4つの橋につきましては町のほうで工事を行いました3,629万8,800円。財源内訳につきましても交付金、起債、一般財源ということでございます。おめくりいただいて22ページでございます。0833防災・安全の社会資本整備交付金の事業、事業費といたしまして3,970万1,080円。こちらにつきましては橋梁の一括点検委託料としまして1,165万9,680円。また橋梁の工事、明神橋でございますけれども2,417万400円。こちらにつきましても上伊那広域連合への負担金ございまして387万1,000円ということでございます。財源内訳は同じくご覧のとおりでございます。続いて0837狭あい道路整備促進事業費でございます。1,096万9,390円。こちらにつきましては町道115号線、沢の保育園の目の前の道路になりますけれども、こちらにつきまして測量設計委託料といたしまして280万4,000円。また工事のほうでは八乙女の244号線のほうを工事いたしました。706万3,200円そちらの八乙女のほうの物件の移転補償ございまして110万2,190円ということでございます。財源内訳、こちら八乙女

のほうにつきましては分担金もいただいております 52 万 9,740 円。国庫交付金、起債、一般財源というふうになります。さらに狭あい事業でも繰越明許で行った部分ございまして同じく沢の保育園のところ 115 号線の測量設計の部分につきましては委託料 400 万を明許繰越いたしましての業務といたしまして支払いをしております。内訳は交付金、起債、一般財源ということになります。

○根橋建設管理係長 河川事業費になります。0839 の河川環境整備事業という形で 264 万 8,160 円を支出しております。こちらは河川環境整備重機の借上げ 5 件で 264 万 8,160 円となっております。こちらは土砂撤去が 4 件、支障木の撤去が 1 件となっております。続きまして都市計画総務費となります。こちらは 0840 の都市計画総務費 2,325 万 4,084 円、こちらのほうでは箕輪町の全図の印刷業を 27 万円で行っております。続きまして公園事業費です。0857 の都市公園管理費 440 万 636 円。こちらのほうではまずセンターパーク・みのわ天竜公園の光熱水費としまして 136 万 5,736 円。公園管理の委託としましてみのわ天竜公園、こちらはシルバー人材センターさんをお願いしておりますが 174 万 5,597 円。センターパーク、こちらは厚生協会さんに依頼しております 47 万 5,200 円を支出しております。3 番としましてみのわ天竜公園のベンチ等の修繕といたしまして 60 万 6,366 円を支出しております。続きまして 0858 の緑地公園管理費 773 万 2,777 円。こちらのほうでは主要なものとして 1 番の箕輪ダム周辺公園の法面の除草作業賃金 387 万 1,500 円の支出。2 番 箕輪ダム周辺支障木伐採賃金 105 万 4,440 円の支出。3 番 緑地公園の業務委託、こちらが先ほど歳入のほうでも述べましたけれども支出のほうとしまして 211 万 5,935 円。財源内訳のほうが県からの委託金が歳入にありました 22 万 5,748 円で、残りの残額が一般財源となっております。続きまして住宅管理費になります。0870 の住宅管理費 1,037 万 4,992 円。主要なものとしてまず町営住宅の修繕関係、全体で 49 件ありまして 245 万 2,432 円。内訳につきましては沢住宅団地が 12 件で 120 万 7,926 円、長岡住宅団地が 32 件で 104 万 5,786 円、上古田住宅団地が 5 件で 19 万 8,720 円となっております。続いて 2 番の公営住宅管理業務委託としまして 31 万 2,500 円。3 番のほうにあります、公営住宅耐震診断業務委託、上古田の住宅団地のほうになりますけれどもこちらが 380 万 1,600 円。財源内訳は国庫補助のほうが 190 万円で残りの金額が一般財源となっております。

続きまして 23 ページをご覧くださいと思います。9.1.4 の災害対策費の中にあります 0932 の住宅・建築物耐震改修事業費となります。こちらが 44 万 8,000 円です。こちらは住宅・建築物の耐震改修事業、木造住宅の耐震診断の委託になっております。昨年 29 年度、7 件の申請ありまして 44 万 8,000 円を支出しております。財源の内訳は国庫補助が 22 万 4,000 円、県補助が 11 万 2,000 円、一般財源が 11 万 2,000 円となっております。28 ページをご覧ください。29 ですね、すみません、29 ページです。29 ページにあります公共土木施設災害復旧費ということで 1132 の町単独公共土木施設災害復旧費、こちらが 118 万 6,920 円です。こちらのほうでは松島の町道 422 号線応急復旧重機借上げほか 3 件という形で 118 万 6,920 円を支出しております、こちらのほうが福与地区の法面復旧と倒木が松

島の422号線とそのほか八乙女で2件ありましたのでその合計では4件のものの合計が118万6,920円となっております。決算書の58ページをお開きください。こちらの8款の5項の1目の住宅管理費の中にあります13節と23節、こちらが13節の委託料から23節のほうへ2万3,000円の流用を昨年行っております。こちらの2万3,000円は昨年過年度の滞納が分かったため委託料のほうからお返しするために2万3,000円の流用を23節に行ったものとなっております。こちら住宅管理費のものになってますので住宅使用料のほうの過年度分の還付金という形で流用を行っております。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方お願いします。小島委員

○1番 小島委員 余り大きい金額ではないが、施策の説明の方で都市計画の総務費の中で、町内の全図印刷業務、道路事情は毎年変わるが毎年印刷しているのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 こちらは昨年、正確には28年度ですが都市計画が変更になったため印刷した業務でありまして毎年ではないです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 主要な施策の21ページ、道路維持費の中でバイパス他歩道環境整備を厚生協会に委託しているが、イメージとしたらこういう事はやらないと思ったのですが、入札した結果厚生協会になったということですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 こちらは厚生協会の業務の場合は、いわゆる合特法の関係の業者で町全体としてこちらの業者にこれらの業務を厚生協会に出してくださいと言う中にバイパス歩道環境整備委託が盛り込まれているので、特別入札を行って厚生協会が選ばれた訳ではなく町全体として他に業務幾つかあるがその中でこれは厚生協会に仕事を出してくださいという形で決まっている業務なので厚生協会に委託しているものとなっております。

○8番 浦野委員 当然ですが、委託料だけれど元々予定価格を立てたうえで見積を取ってという事ですね。

○根橋建設管理係長 見積書をきちんと取らせていただいて委託を行っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課分を採決いたします。原案のとおり認定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 原案のとおり認定するものといたします。

30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、建設課分についてを議題といたします。課長
○唐澤建設課長 それでは議案第9号 平成30年度一般会計補正予算(第3号)、建設課
に係わる分について担当する係長から説明させます。今回の補正、建設課関係は歳入部分
については該当するところが、充当したものはありますけれども当課のほうで見積もった
ものはございませんので歳出側のみの説明となります。一般の29ページをお開きいただき
それぞれ該当するところを説明させますのでお聞き入れをいただきたいと思ひます。よろ
しくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設工事係長 0801 土木総務費の中で使用料及び賃借料、こちらにつきましては積
算システムのリース料でございますけれども前年度並み、29年度と同様に考えておったわ
けですけれども積算のシステム、特殊なシステムでございましてこのシステムを使ってい
ている現状でちょっと値段のほうが前の年と変更がございまして金額が高くなりました。
差額分につきましては補正をさせていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 0810 の道路維持費です。こちらのほうでまず11節のほうになりま
すけれども、修繕料といたしまして道路作業車等の自動車の修繕料の増で15万円を計上し
ております。また、町道側溝の路肩等の修繕増としまして40万円の増を計上しております。
こちらの修繕料全体としまして55万円の増となっております。こちらのほう、まず自動車
の修繕費のほうですけれども修繕費と車検代のほうなんです、ちょっと車検代のほうが
想定よりもかなり増えておまして今年度残りの車2台まだ車検あるんですがちょっと車
検ができなさそうということで修繕費のほうの冬季に雪の関係で修繕するもの、かなり昨
年度もありましたのでそういったことを考えまして15万円の増とさせていただいてありま
す。また、町道側溝路肩等の修繕費の増ですけれどもこちらのほうも元々町のほうで予定
していたもの、また区のほうから随時であげていただいているもの、そういったものをち
よっと組み合わせていきますと当初の予算上ではちょっと足りなさそうという形でここ
で40万円の増を計上させていただいております。続きまして13節の委託料になります。こち
らのほう、町道の舗装補修業務の委託料の増として200万円を計上しております。こち
らのほうが事業者、先ほど申し上げました3社のほうに依頼してますパッチとかの業務にな
りますけれどもこちらのほうも元々こちらで予定したもの、また区のほうの発見とかをし
ていただいご要望いただいている随時要望とかを加味していきますと少し当初予算のほ
うで削られた分ぐらいちょっと足りないのこちらで200万円分計上させていただいてあり
ます。続きまして14節のほうの使用料及び賃借料です。こちらのほうは道路維持補修用
の重機借上料の増、こちらのほうで66万円を計上しております。こちらのほう道路沿いに
あります高木とかそういったものを撤去するとき、また台風とかではないような倒木類の
撤去するときなどに使用しておりますけれどもこちらのほうが足りなくなってきたりま
して66万円を計上しております。こちらの810の合計といたしまして補正額が321万円で

補正後の額が530万4,200円となっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設工事係長 0811 道路舗装補修工事費につきまして工事費でマイナス500万円、こちらにつきましては次のページ、30ページになりますけれども0837 狭あい道路整備等促進事業費、こちらのほうへ500万組替えといった形になります。町単独事業として予定しておりました工事、狭あい事業にも該当するものでございますがそちらのほうで狭あい事業として工事をし、また狭あいの交付金のほうの対象にも全額ではないんですけれども幾らか組み込めるのかなといったことでこの9月議会で組替えをさせていただくものであります。戻っていただいて一番最後の行ですけれども0820の町単独道路整備事業費、78万9,000円の補償料、補償・補填・賠償料でございますけれども78万9,000円、こちらにつきましては支障木、道路改良しようとしているところの支障木を撤去したところ電柱を移転しなければいけないといったことが事業の途中でわかりまして急遽電柱移転をこれからしていきたいといったもので増額補正でございます、計上させていただきました。お願いいたします。

○根橋建設管理係長 0839の河川環境整備事業費となります。こちらのほうで14節の使用料及び賃借料ですが、河川維持用の重機借上料の増としまして80万円を計上しております。こちらのほうですけれども元々想定していた河川の土砂上げ以外にですね、区というか住民の方から新たに要望をいただいたものが2件ほどありまして、そちらのほうを今年度中に行いたいと考えておりまして80万円の増補正となっております。続きまして0857の都市公園管理費です。こちらまず11節になりますけれども、需要費の中の修繕料、公園の施設の修繕増ということで19万9,000円を計上しております。こちらのほうは公園の木製ベンチのほうで修繕を行いたいと考えておりましてこちらのほうの費用を計上しております。また15節の工事請負費としましてみのわ天竜公園の幼児遊具の設置工事、こちらで1,500万円を計上しております。こちらのみのわ天竜公園の遊具ですけれども、こちらにありますように幼児という形で小学校に入学する前、また3歳児ぐらいですね、3歳児以下の入園するよりも前の方を想定しておりまして、こちらのほうで水路の近くのところの一角にそういった小さいお子さんが保護者と一緒に利用するような形で今のところ想定としては滑り台と、それと遊具を3基ほど設置したいなという形で考えております。なお、設置する遊具に関しましてはこちらのほうではなかなか判断つかない部分もありますので子ども未来課さんのほうにご協力いただいてちょっとご意見などをいただいているところであります。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。質問ありましたらお願いします。浦野委員

○8番 浦野委員 0810の関係道路維持費、元々予算を削られたという話ですが側溝、路肩の修繕に40万、それから舗装の委託料ですか補修業務委託料に200万、当初記憶がないがどうだったのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 先ほど舗装補修の時に予算を削られたという話をしたが、その金額がまさしくこの200万円で、予算書上と言うより前の段階で1,600万円を要求したが200万円削られて今の金額になっており事業が進む中足りないという形で200万円を再度補正として計上したものです。

○8番 浦野委員 需用費の方は。

○根橋建設管理係長 需用費は元々ほぼこの金額で出しているが、私たちの把握していないものを区の方が発見していただき区から要望を上げていただいて、やはり緊急度の高いものがありましたので、今年度中に直したいという形での補正となっていて、こちらは最初から切られていたものではないです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 先ほど聞き落してしまったが、0811の三角の500万円。次のページの狭あいの所に入れるという話をもう一度、どうしてこうなったのか聞きたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小澤係長

○小澤建設工事係長 0837狭あい事業については、交付金事業に充てている事業です。今現在も測量等の委託業務で予定しています。その中で予定事業よりも若干事業費が下回るのでないかという不安が本音のところでありまして、0811単独事業の狭あい道路の改修工事を予定している具体的には沢の101号線といった狭い道路を側溝改修して広げようとした事業だが、こちらを狭あい事業の方に回して組替えて回しておいて交付金が全ていただけるものはいただけるようにしておきたいというのが本音のところ。工事は全く変わらないが事業コードを変えて少しでも交付金にさせていただきたいといったものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 交付金をいただくことは良いが、予算の時にこういう部分の計上がなぜなされないのか、そこが大事でその時には交付金をくれるか分からなくて、最近くれることが分かったのなら今小澤係長がというような事は分かる気がするが、この場に来て500万を、片方削って片方にやるというのは私には理解が出来ないがどうなんだそれは。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小澤係長

○小澤建設工事係長 交付金事業については、年度当初に国、県として内示額とこれだけの事業費で事業を行うよう額が来ます。そこにはこちらの500万については想定をしていなかったで実際には400万円事業費として来ているのが現状です。400万円以上の委託料測量でやっている予定ですが、それが若干下回るのでないかという部分が懸念される部分があり事業費を組替えてでもこちらの狭あい事業を膨らませておくといったのが今回のお願いです。内示の時期が、当初とはずれ込んでいるのでここに来てのお願いというところです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)建設課部分について採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは原案のとおり決するものとします。

続きまして議案第15号 箕輪町町道の認定についてを審議いたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 それではお手元に議案第15号というのがあるかと思います。先ほど現場でお配りした図面は同じものが多分ついてると思いますので場所についての説明は先ほど見ていただいたので割愛をさせていただきます。路線番号ですとか起終点について再度確認のために申し上げますのでよろしくお願ひします。路線番号は1500番です。起点は大字中箕輪11782番地の11先、終点は大字中箕輪11782番地10先、延長は95.2m、幅員は4.8から4.9m、提案理由にもございましたように今日ご覧いただいたように、通り抜けができる道路として築造されておまして道路の認定の基準等にも合致しておることから認定をさせていただきたい、そういった議案になっておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑ございましたらお願ひします。浦野委員

○8番 浦野委員 だいぶ形状からして時間が経過しているが、どういふと事で認定しなかったのか教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 今浦野委員からお話がありました。経過だけ説明をさせていただきますが、今年の5月ころ業者からあそこの道路について何号線なのか問い合わせがあったようです。その時にどうなっているか確認作業を行っていて、法務局の登記簿謄本や所有権の移転の経過を調べたが、事実として分かったのが今日見ていただいた道路は町に寄附されておりました。その関係書類が18年くらい前のことで調べきれない、分からないというのが実態です。とにかく事実が分かったので直近のこの9月議会に議案として出したのが実態であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませぬか。参考までに聞きたいが、延長95.2mとなっているが、このコの字型の延長はどこを取るのか。内側なのか外側なのか。

○根橋建設管理係長 真ん中とっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませぬか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第15号 箕輪町道の認定についてでございます。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものといたします。

【建設課 終了】

⑤水道課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。はじめに議案第2号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について水道課分を審議いたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第2号 箕輪町一般会計決算認定についての水道課に係る部分について説明を申し上げます。係長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 それでは一般会計決算書の15ページをお開きください。それからお手元でございます別添の資料といたしまして議会常任委員会審査資料というのがございます。1ページ目をおめくりいただきたいと思っております。1ページおめくりいただきますと一般会計の上下水道関連の歳入説明ということで左にP15とかP18とか振ってございますが、このページ数が決算書のページ数とリンクしておりますのでご確認いただきたいと思っております。まず一般会計の歳入でございますが、合併処理浄化槽の設置に係るもの、それから中曽根水源の使用の負担金に係るもの、三つでございます。まず15ページの国庫支出金の合併処理浄化槽事業費、予算額60万8,000円に対しまして収入済額35万9,000円でございます。この内容でございますが、県から、失礼いたしました、国から循環型社会形成推進交付金ということで35万9,000円の収入でございます。続きまして下の段の18ページになります。県の支出金、同じ合併処理浄化槽の事業費に係る県の補助金でございます。予算額60万8,000円に対しまして22万1,000円、合併浄化槽設置整備事業費補助金ということでございます。29年度、浄化槽の実績でございますけれども5人槽の2基、33万2,000円×2のそれぞれ国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということで本来であれば合併浄化槽の整備事業補助金というものは22万1,000円、これが国からもいただくはずでございました。しかしながら今回35万9,000円が入っておりますが、これどういうことかと申しますと当然、合併処理浄化槽設置については人によって、また年度によって、時期によって、いる時、いない時がございますので変更交付申請を国、県にあげます。

ただし、国については35万9,000円で交付決定をしたものを町側で受けてくださいということがございました。ですので本来ですと22万1,000円国からもらうところでございますが、35万9,000円から22万1,000円の差額の方でございますね、この13万8,000円は一旦町で受けまして、こういったケースは年度間調整ということでその余ったお金を次年度に繰り越すことができます。返さなくていいです。あくまでも先にいただいておいて30年度の一般財源として、そういう処理をしてございますので補助率は一緒でも国と県で違っていると、そういったことでございます。一番下の24ページの諸収入でございますが、財産管理費、予算額182万5,000円、収入済額182万5,000円。中曽根水源の使用負担金で株式会社NTN、上伊那製作所からのものがございます。

それでは1ページおめくりいただきまして別添資料2ページでございます。一般会計の上下水道関連の歳出に係る部分でございます。決算書は30ページの内容でございますが総務管理費の財産管理費、11の需用費、左が一般会計全体の分。それに対して右側の左のうち0232の水道課分ということで右の太枠の部分でございます。一般会計の105万3,641円に対しまして、水道課分としまして需用費94万5,335円の決算額となっております。右側の四角の黒枠を見ていただきたいわけですが、まず11-01消耗品2万6,740円、この内容でございますが水圧測定器2万3,760円、ミニファンヒーター2,980円の支出でございます。一つ飛びまして光熱水費については91万8,595円。こちらは中曽根水源の電気料というものでございます。そのほかについて水道課分の財産管理費としての施行はございません。では3ページをご覧くださいと思います。まず一番上のところですが、衛生費、環境衛生費でございます。こちらは合併浄化槽の設置事業費に係る支出、それから県の浄化槽協議会に対する支出、町浄化槽維持管理組合に対する補助金等でございます。決算額、0432の右側の欄を見ていただきたいわけですが、69万円となっております。69万円の内訳でございますが、01の負担金、長野県浄化槽推進協議会の負担金が1万6,000円、そして02の補助金でございます。67万4,000円。こちらは先ほどご説明さしあげましたとおり、合併浄化槽の設置整備事業補助金2件、5人槽の2基でございます。66万4,000円の補助金。それから箕輪町浄化槽維持管理組合の補助金1万円。こちらの合計としまして67万4,000円となっております。続きまして一つ下の段、06款の農林水産業費でございます。こちらは農業費、農地費の一般会計からの下水道会計に対する繰出金でございます。予算額1億6,200万に対しまして決算額1億3,000万となっております。ちなみに昨年度はこちらの農集の繰出金が2億3,000万円ほどございましたので、前年比で1億円の減となっております。続きまして8款の土木費、都市計画費、01の都市計画総務費でございます。今度の28-01繰出金ですが、こちらは下水道事業、公共下水道分として一般会計からの繰出金でございます。予算額5億2,700万、これに対しまして決算額は4億3,800万となっております。前年度比で約2,600万円ほど減となっております。下水道事業に対する農集排並びに公共下水道の合計額の前年度比、どのくらいの繰出金が増減しているかというふうに説明しますと、農集と公共合わせて28年度比で1億2,600万

円の繰出金の減となっております。この理由でございますが大きく三つございます。まず平準化債といいまして起債の償還に充てるための新たな借金ですかね、そういったものを5,000万円ほど増やしてございます。そのほかに金利の影響、それから元金の減少に伴う支払利息の減、これが1,600万ほど計上してございます。さらには28年度に一般会計から繰入れた金額、この金額が多少5,000万円ほど27に比べて多かったものですのでその三つの大きな要因の影響を受けて前年度比に対しまして一般会計からの繰入金が大きく減っているということでございます。添付資料につきまして4ページ以降は不納欠損、水道、下水とございますけれども今後企業会計のところの決算の説明の際にご説明差し上げますので、まずは一般会計の決算についての説明は以上とさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは一般会計決算について質疑を行いたいと思います。質疑のある方はお願いします。浦野委員

○8番 浦野委員 2ページの中曽根水源の電気料。1ヶ月76,000円くらい掛かっているが、揚水ポンプとかの物だと思いが動力電源なのですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 おっしゃる通り動力電源が主なものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち水道課分について認定するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 原案のとおり認定するものといたします。

議案第6号 箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。では説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第6号 平成29年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明申し上げます。提案理由につきましては本会議で町長から申し上げたとおりでございます。細部について係長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは議案第6号についてご説明を差し上げます。決算書の157ページ以降、158ページをご覧いただきたいと思います。まず158ページでございます。平成29年度箕輪町水道事業決算報告書、(1)収益的収入及び支出、収入の部になります。第1款 水道事業収益、決算額5億1,319万9,869円。第1項 営業収益4億2,842万3,738円。第2項 営業外収益8,446万5,189円。第3項 特別利益31万942円となっております。

ます。主な点についてご説明をさせていただきます。まず特別利益でございますが、こちらは貸倒引当金の戻入というもので31万942円計上してございます。詳細については後ほどご説明させていただきます。支出にいきまして第1款 水道事業費用、決算額4億6,532万7,458円。第1項 営業費用4億3,007万3,278円。営業外費用3,418万3,002円。第3項 特別損失107万1,178円でございます。第4項 予備費0でございます。第3項の特別損失につきましては不納欠損の額となっております。詳細については後ほどご説明させていただきます。1ページおめくりいただきまして159ページをお開きいただきたいと思います。(2) 資本的収入及び支出、収入第1款 資本的収入、決算額1,018万6,000円。内訳でございます。第1項 負担金18万6,000円。こちらは公共下水道関連の上水道管布設関連工事負担金といたしまして下水道事業会計からの収入になります。第2項 出資金0。第3項 企業債1,000万。第4項 国庫補助金0。第5項 固定資産売却代金0でございます。支出の部、第1款 資本的支出1億9,607万7,930円。内訳でございます。第1項 建設改良費1億451万5,675円。第2項 企業債償還金9,156万2,255円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,589万1,930円は消費税資本的収支調整額484万5,774円、過年度分損益勘定留保資金1億8,104万6,156円で補てんをしております。収益費用明細書については後ほど詳細説明いたしますが170から172ページに記載がございます。

1ページおめくりいただきまして29年度分の損益計算書についてご説明をさせていただきます。1 営業収益合計額3億9,734万3,822円。営業費用合計額4億1,651万730円。営業損失1,916万6,912円。3 営業外収益合計8,365万7,370円。営業外費用3,418万3,002円。経常利益3,030万7,456円となっております。ここまでの経常利益に係る部分でございますが、29年度でございますがまず先ほどご説明した営業費用のところでは原水及び浄水費の中の受水費、約前年度比1,400万円の減となっております。さらに修繕費等も約500万円弱の減となっておりまして、営業費用の方で前年対比で約2,000万円の減ということで収益に対しまして費用がかかっていると、そういうことで経常利益は3,000万ということで高くなってございます。続く右の5番 特別利益でございます。(2) 過年度損益修正益31万942円。こちらは冒頭で説明させていただきました貸倒引当金の戻入でございます。6 特別損失、過年度損益修正損107万1,178円、こちらは不納欠損の金額でございます。こちらを差し引きいたしまして当年度純利益は2,954万7,220円となっております。先ほどご説明いたしました給水収益に対しまして受水費、修繕費等が大幅に減っているため前年度比、平成28年度の純利益が960万円ほどでしたので約2,000万円ほど前年度比で当年度純利益は上がっているということになります。前年度繰越利益剰余金11億4,070万3,383円。当年度未処分利益剰余金11億7,025万603円でございます。

1ページおめくりいただきまして161ページをお開きいただきたいと思います。貸借対照表についてご説明をさせていただきます。ポイントのみの説明となります。資産の部、固定資産の合計52億4,964万1,109円。2 流動資産、流動資産の合計額8億5,336万1,856

円。これらを合計いたしまして資産の合計額が61億300万2,965円となっております。右にいきまして負債の部をご覧いただきたいと思います。固定負債、固定負債の合計14億6,402万149円。4 流動負債、流動負債の合計額1億5,383万6,130円。5 繰延収益、繰延収益の合計18億8,389万5,223円です。これらを合計いたしまして負債合計35億175万1,502円となっております。下の欄、資本の部でございます。6 資本金、資本金合計10億8,802万9,929円。7 剰余金、資本剰余金合計2億521万7,792円。利益剰余金合計13億800万3,742円、剰余金の合計額15億1,322万1,534円。資本の合計26億125万1,463円。負債資本の合計が61億300万2,965円となっておりまして資産の部と負債、資本の部は一致していることをご確認いただければと思います。

1 ページおめくりいただきまして剰余金計算書でございます。先ほど29年度、当年度純利益が前年度に比較いたしまして2,000万円ほど多くなっているということの確認をしていただければと思います。このExcelの表の下の欄ですかね、当年度末残高の一つ上に当年度純利益とありますが、それを右に見ていただきますと数字が入っているところがございます。未処分利益剰余金ということで2,954万7,220円ということをご確認いただければと思います。1 ページおめくりいただきまして163ページをご覧いただきたいと思います。5番 剰余金処分計算書、未処分利益剰余金でございますが29末で11億7,025万603円となっております。こちらは補てん財源としては不十分でありますので29年度の処分は行っておりません。続きまして6番の事業報告 29年度箕輪町水道事業報告について総括的な部分について私のほうから、それから建設改良に係る部分については工事係長のほうからご説明をさせていただきます。(1) 概況、アの総括事項でございます。水道事業につきましては29年度第5次拡張事業といたしまして、木下地区において耐震管の布設工事を実施、配水管網の強化をしたところでございます。また、水道施設については監視装置の改造工事を行って各施設の運転監視と水質監視体制を強化しているところでございます。さらに経営状況につきましては給水件数9,674件で前年度比113件、1.18%の増、給水人口2万2,476人で前年度比120人、0.5%の減となっております。また、年間の有収水量は219万1,870m³で前年度に比しまして2万1,864m³、1%の増となっております。建設改良については工事係長から説明をさせていただきます。

○高山水道工事係長 引き続き説明させていただきます。建設改良といたしまして第5次拡張事業につきましては木下南新町になりますけれども、耐震タイプの配水管の布設工事を行いまして管網の充実ということで行っております。配水設備事業につきましては新規宅造地の上水道整備としまして三日町田中城地区に配水管布設工事を行っております。老朽管更新事業としまして上古田地区にて配水管布設替工事を実施しております。引き続き管理係長から説明をいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは説明を続けさせていただきます。イの経理の部分でございます。先ほど水道は大分当年度純利益が出ているということでございますが、その説明で

ございます。当年度は水道事業収益4億8,131万2,134円、水道事業費用4億5,176万4,914円となり、差し引き2,954万7,220円の単年度純利益となっております。一方、資本的収支でございますが収入1,018万6,000円、支出1億9,607万7,930円で1億8,589万1,930円の不足となっておりますが、消費税資本的収支調整額484万5,774円、過年度分損益勘定留保資金1億8,104万6,156円において補てんをしております。1ページおめくりいただきまして議会の議決事項、それから職員に関する事項でございますが、こちらについてはご覧のとおりとなっております。165ページをお開きいただきたいと思います。(2)の工事の部分につきましては工事係長の高山のほうからご説明させていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 私のほうから説明させていただきます。(2)の工事、アの改良工事の概要としまして事業こちらに記載してございます。上の水道監視装置改造工事につきましては役場に設置してあります監視装置に新たな仕様を追加いたしました。下古田に設置しました増圧ポンプの稼働状況、排水状況が分かる機能、それから上古田配水地に設置しました配水濁度計と配水の残温計、こちらの情報を追加するための工事になります。下の上水道管布設替工事(1工区)につきましては上古田のグレイスフル箕輪周辺の工事になります。続きましてイの主な建設工事の概要としまして二つ載せてございます。上の上水道管布設工事費(1工区)につきましては木下栄町におきまして未普及地域に布設を行ったものであります。下の第5次拡張事業につきましては上水道管布設工事につきましては木下南新町において新たな管を設置した工事となっております。いずれにしても耐震タイプの管を布設しております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは(3)の業務の欄をご覧いただきたいと思います。28の欄が左、29の欄ご覧いただきたいと思います。まず人口減少の影響、それから1人あたりの使用料等に定めて普及率並びに年間有収水率ともに若干なりとも数字が動いております。やはり人口減少の影響と、それから年間の有収率につきましては有収水量というものも増加しておりますが、それ以上に分母となる総配水量も増加しているために若干の数字の動きがございますが、全体的には前年並み、やはり人口減少の影響を大きく受けているというところでございます。1番の大事なところでございますが、供給単価と給水原価のところをご覧いただきたいと思います。29年度供給単価、1m³あたりでございますが175.7円、これに対しまして給水原価が203.9円となっております。27、28に比較いたしますと、供給単価と給水原価の差が大きく縮まっております。これは先ほどご説明させていただきましたとおり受水費というものが大幅に減っているということでございまして、水道の仕入れの値段が減っているものですからこの水道を売る単価、それから仕入れる単価というものの差が埋まっております。28年度の供給単価と給水原価の差が42円であったものが29年度は28円にまで差が縮まってきていると、この割合といたしましては33%ぐらいが前年度比から落ちているという計算となっておりますのでご確認をいただきたいと思います。

います。1ページおめくりいただきまして166ページ、事業収入並びに事業費に関する事項でございます。前年度と比較いたしまして大きく増減がある部分についてのご説明をさせていただきます。まずイの事業収入に関する事項でございます。受託工事収益、29年度、435万8,400円、こちらは29年度大幅に増えておりますが消火栓の新設工事負担金の増によるものでございます。一つ下の段、その他営業収益789万200円でございます。28と比較いたしまして大きく減っておりますが、こちらは消火栓移転取替維持管理負担金の減によるものとなっております。営業外収益にいきまして受取利息配当金11万6,641円、こちらは定期預金の利息の減によるものでございます。二つ下に行きまして、雑収益、29年度、24万5,499円、前年度比に比べまして大きく減っております。これは28年度に水道の経営戦略というものを策定いたしました。この策定に際しまして一般会計からの繰入金というものが28年度になったため、それが29年度はなくなったことにより減ったものでございます。それから二つ下に行きまして特別利益31万942円でございますが、先ほど冒頭で説明させていただきました貸倒引当金の戻入によるものでございます。ウ 事業費に関する事項をご覧いただきたいと思っております。営業費用の中の受託工事費のところをご覧いただきたいと思っております。29年度、384万円、前年度比で61%ほど増えております。消火栓新設工事費の増でございます。三つ下に行きまして資産減耗費、14万9,109円、こちらは前年度比で大きく伸びておりますがこちらは有形固定資産の除却費の増によるものでございます。具体的には機械及び装置、こういった固定資産を除去したことによる資産減耗費の計上分でございます。その一つ下のその他営業費用19万6,757円、こちらでございますが誤請求による水道料金の還付が2件、そして漏水認定による水道料金の還付が5件、それぞれ還付の費用がかさみましてこのような金額となっております。営業外費用、雑支出21万6,231円、こちらは消費税に係る振替処理によるものでございまして借受消費税から仮払消費税、その差し引きでも足りないものはこの雑支出のところから施行することになっておりましてその分の費用でございます。特別損失107万1,178円、これは不納欠損によるものでございます。167ページ以降が水道事業に係る企業債によるものでございます。一覧となっておりますが168ページをご覧いただきたいと思っております。168ページ、計のところをご覧いただきたいと思っておりますが右から5番目ですかね、9,156万2,255円、この金額が平成29年度に返済をした元金の償還額となっております。実際29年度末に残っている未償還の元金といいますのは右から3番目でございます。15億5,814万4,654円となっております。続きまして169ページをご覧いただきたいと思っております。7のキャッシュフロー計算書でございましてご覧いただきたいと思っておりますけれども資金の期末残高、169ページ、一番右下のところですが、二重線で引いてあるところですが8億940万6,433円となっております。ページおめくりいただきまして170ページ以降が収益費用明細書になってございます。また詳細についてはご覧いただきたいと思っておりますが重要なポイントにつきましては先ほど冒頭以来お話をしているところでございます。172ページの資本的収支明細書のところをご覧いただきたいと思っております。資本的収支明細書、29年度については資本的収入、企

業債のところで1,000万、上水道事業債ということで記載をしてございます。それに対して資本的支出、建設改良費、配水設備工事費、工事請負費4,281万1,630円、下水道関連の配水管布設替工事でございます。この工事費が28年度、前年度比で1,000万円強の増となっておりますのでご確認をお願いいたします。1ページおめくりいただきまして10番の固定資産明細書、こちらについてはご覧のとおりでございます。11番、下の欄の水道料未収金調書についてご説明をさせていただきます。まず28年度以前の過年度分の合計2,003万4,049年の未収金となっております。この金額は28年度と比較いたしまして87万円の減少となっております。これに対しまして29年度は金額1,352万9,772円でございます。こちらの金額は28年度決算額よりも42万円ほど少ないわけでございますが、昨年度並みの金額、ただ一つ重要なお話でございますが29年度1,300万というすごい金額が載っておりますけれどもこの原因についてご説明をさせていただきます。28年度決算のときも同じでございましたけれども、3月の水道料金、下水道料金というものの口座の引き落とし、これが3月25日に設定をされております。平成30年の3月25日というものは日曜日でございます。実際の引き落とし日は金融機関の翌営業日の3月26日となっております。実際には3月26日に各口座から引き落としをされているわけでございますが、入金済みというものが企業会計は出納閉鎖というものはございませんので4月になって一般会計というか役場のほうに入ってくるということですので、どうしても企業会計、上水道、下水道ともに本当は3月のうちに入るものでございますが、それが日程の都合上4月にずれこんでしまうと、新会計年度にずれこんでしまったためにこういった金額が載っているというものでございますのでそのように分析をしております。合計いたしまして水道の未収金調書といたしまして合計が3,356万3,821円。この金額は平成28年度と同じ時期よりも130万円ほど少ない金額となっております。ちなみに収納率の推移でございますが平成29年度は現年度分で97.1%の収納率でございました。こちらは28年度、前年度と比較いたしまして0.3%の上昇、収納率の向上になってございますので説明をさせていただきます。なお、不納欠損については別冊の委員会審査資料の4ページから5ページについてご説明をさせていただきます。不納欠損は平出係長からご説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出水道管理担当係長 それでは審査資料の4ページをお願いいたします。平成29年度水道事業会計における不納欠損処分につきましてご説明させていただきたいと思っております。29年度の不納欠損につきましてはこちらの一覧表にありますとおり年度でいきますと平成13年度から平成24年度までの過年度分の不納欠損となります。人数としまして8人、不納欠損額が107万1,178円となっております。これらの理由につきましてはその下の理由別のところがございますのでそちらをお願いいたします。まず①住所地不明、帰国等、6人、103万4,688人。内訳としましては日本人が5人、外国人が1人でございます。これらの方々につきましては納付書等、催告書等をお送りしても戻って来ってしまうためにこれらの

方々の現住所を確認に行き、それでもわからない場合には住民係や税務課にも照会をして確認をしてございます。そこまでやってもちょっと不明な場合にはやむなく不納欠損という形でこんなような形で不納欠損しておりますのでお願いいたします。続きまして④既に時効で且つ生活困難、こちらが人数2人、3万6,490円となります。こちらにつきましては日本人が2人となっております。参考までに平成28年度の実績でございますが、平成28年度の実績は日本人7人、外国人3人、法人4人、合計で14人でございます。調定件数としましては82件で金額が100万4,426円でございますので前年度比からしますと6.6%の増となっております。続きまして5ページをお願いいたします。5ページが平成29年度の不納欠損年度別集計表になっております。29年度につきましては平成13年度から24年度までの調定件数でいきますと140件、合計で107万1,178円となっておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第6号の説明が終わりました。質疑を行いたいと思います。浦野委員

○8番 浦野委員 決算書の166ページ、貸倒引当金の戻入について教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 貸倒引当金の計算ですが、貸倒引当金とは債権の不納欠損に備えるために貸倒実績率等によって回収不能の見込み額を計上しております。貸倒実績率とは、不納欠損をしていない債権のうち5年経過した債権を貸倒処理額としてみなして計算しています。今回、貸倒引当金を31万円強戻入したのは、28年度までに積んでいる貸倒引当金これが貸倒実績率等で再計算をした時に貸倒実績率より多く引当金として積んでいるものがありました。多く積んでいるものについては再計算をして本会計へ戻しているという処理でありまして、今後説明する下水道会計においても同じ処理をしています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございせんか。荻原委員

○3番 荻原委員 165ページの供給単価が変わらなくて給水原価が29年度になると下がっているが、これはどういう理由でしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 水道の水は、上伊那広域水道企業団から得ているものです。受水費仕入の値段が下がっていることにより給水原価が下がっている。これにより費用が減っているため利益が出ているというマクロ的な内容です。企業団の内容については工事係長の方から説明いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 今の内容について、昨年度から企業団の受水費が10%下がっています。簡単に言うと、水を作るお金が安くなっているというように理解していただくとこの理由が分かるかと思えます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございせんか。荻原委員

○3番 荻原委員 今後、来年度はもっと下がる。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 企業団の受水費については、昨年度それから今年度、来年度の3年間は10%の値下げは確定しています。その先は、上伊那の用水企業団でやっていますのでその中で受水費について決めて行く事ですのでご理解をいただきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 企業債の利息の高いときに借りたものは、借り換えはとか中々出来ないかな。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 おっしゃる通りです。住宅ローンの様に他の金融機関で安い金利で借りられれば良いが、これはあくまでも政府系の金融機関でありまして、ここが安くなると政府系金融機関の経営が厳しくなるということで国の方で施策として地方公営企業を救う手立てとして出てくれば出来るが、今現在では借金を返すための起債を借りるしか方法がないのでご説明させていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。小島委員

○1番 小島委員 特別損失が107万余りあるが、これは過年度の部分らしいがこういう会計は永遠に残る、特別損失だからしょうがないものだと思うが永遠に記録としては残ってしまうのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 特別損失、先ほど説明しましたように不納欠損による金額です。使用料をAさんBさんに掛けている訳です。ただし、先ほど平出から説明が、どうしても回収できないものであって永遠に残ります。これを落とさないと未収金が増える一方になってしまいます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第6号 平成29年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。この決算並びに剰余金処分計算書のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり認定するものといたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 本日会議の途中ですけれども委員会以上ということにして続きは明日ということにしたいと思います。明日の9時よろしくお願いをいたします。以上を持ちまして本日の委員会は閉じます。

【2日目】

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。定刻前ですけれども全員が揃いましたので委員会の2日目を始めたいと思います。それでは議案第7号からお願いをしたいと思います。議案第7号 箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第7号 平成29年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明を申し上げます。提案理由については本会議で町長から申し上げたとおりでございます。細部について係長から説明をさせますのでよろしく願い申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは下水道の平成29年度決算についてご説明をさせていただきます。まず冒頭に平成29年度におきまして農業集落排水の西部中それから西部南、こちらのほうの処理場を公共に統合したことによりまして固定資産についての決算上数値が大きく変動してございます。具体的には決算書のページ、194ページをご覧くださいと思います。194ページ、一番上の段でございますが、10番 固定資産明細書というところがございます。そのこの当年度増加額、当年度減少額というところに数字の記載でございますけれども、これは農業集落排水の固定資産の公共下水道へ移管したことによるもの、数字の動きでございます。下水道事業会計につきましては公共、特環、農集と、三つのセグメントごとにこういった固定資産も計上してございますので農集が減った分が公共が増えていると、そういうことでございますので当年度の年度現在高、それから年度末現在高は数字はそれほど動いてございませぬけれども、増減額については数字が動いているということでご理解いただきたいと思います。それでは決算書のページ176ページをご覧くださいと思います。決算報告書、(1)収益的収入及び支出でございます。第1款 下水道事業収益、決算額10億2,991万7,907円、内訳でございます。第1項 営業収益3億9,442万3,691円。第2項 営業外収益6億3,331万5,707円。第3項 特別利益217万8,509円でございます。この特別利益につきましては後ほど詳細についてはご説明させていただきますが、貸倒引当金の戻入、それから固定資産の除却によるものの特別利益等が大きく響いてございます。下段に移りまして支出の部でございます。第1項 下水道事業費用、決算額9億9,067万5,935円、内訳でございます。第1項 営業費用7億8,497万7,398円。第2項 営業外費用2億508万9,187円。第3項 特別損失60万9,350円。第50項 予備費0でございます。この中で第3項の特別損失につきましては不納欠損の金額でございます。1ページおめくりいただきまして177ページをご覧くださいと思います。(2)資本的収入及び支出、収入、第1款 資本的収入、決算額5億6,163万6,000円、内訳でございます。第1項 企業債2億9,370万円。第3項 他会計負担金1,690万円。第4項 他会計補助金1億8,191万8,000円。第6項 国庫補助金、決算額6,911万8,000円となっております。下段に移りまして支出額でございます。第1款 資本的支出、決算

額9億4,358万5,984円。翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額7,568万円、内訳でございます。第1項 建設改良費決算額1億8,112万9,127円。翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額7,568万円。第10項 企業債償還金7億6,245万6,857円。第50項 予備費0。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億8,194万9,984円は過年度分損益勘定留保資金8,758万4,511円、当年度分損益勘定留保資金2億9,436万5,473円で補てんをしてございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。続きまして2の損益計算書についてご説明をさせていただきます。左のほうです。1 営業収益、合計額3億6,564万7,483円。2 営業費用7億7,351万4,270円。営業損失4億786万6,787円でございます。3 営業外収益、合計額6億3,348万3,804円。右にいきまして4 営業外費用合計額2億2,556万9,365円。以上合計いたしまして経常利益4万7,652円を確保してございます。5 特別利益、(1) 過年度損益修正益21万1,852円。こちらの内容につきましては先日水道事業会計でもご説明させていただきましたけれども貸倒引当金の戻入、これが17万7,997円、もう一つ、過年度分の賦課漏れ収入3万3,855円、この合計が過年度分の損益修正益となっております。(2) その他特別利益196万6,657円、こちらは固定資産の除却により残価分を特別利益として計上したものでございます。6 特別損失、その他特別損失60万9,350円、不納欠損によるものでございます。不納欠損の内容については後ほどご説明をさせていただきます。以上を踏まえまして当年度純利益161万6,811円、前年度繰越利益剰余金1,352万9,189円、当年度未処分利益剰余金1,514万6,000円となっております。

1ページおめくりいただきまして179ページ、貸借対照表をご覧くださいと思います。まず左辺の資産の部でございます。1 固定資産、固定資産の合計193億2,286万1,737円。2 流動資産、流動資産の合計額3億8,398万2,553円。以上、資産合計197億684万4,290円。右辺に行きまして上段でございます。負債の部、(3) 固定負債、固定負債の合計93億5,707万6,360円、4 流動負債、流動負債合計9億7,094万9,822円。5 繰延収益、繰延収益合計75億139万489円。以上、負債合計額178億2,941万6,671円でございます。下段、資本の部でございます。6 資本金8億4,632万1,430円。7 剰余金、(1) 資本剰余金、資本剰余金の合計額10億1,596万189円。(2) 利益剰余金、利益剰余金合計額1,514万6,000円。剰余金の合計額10億3,110万6,189円。資本の合計18億7,742万7,619円。以上、負債資本合計額197億684万4,290円となっております貸借対照表のバランスがとれているということをご確認いただければと思います。

続きまして次のページ、180ページ、剰余金計算書をご覧くださいと思います。先ほど当年度純利益についてご説明させていただきましたのでその部分の確認をお願いいたします。Excelの横の表のですね、左のところの下から2番目に当年度純利益となっております。そこを右においていただいて上から利益剰余金、未処分利益剰余金でクロスしているところ161万6,811円、こちらの金額が平成29年度の純利益となっております。こちらにあることをご確認いただければと思います。次のページをおめくりいただきたいと

思います。5 剰余金処分計算書、平成29年度の下水道事業の剰余金処分計算書について記載がございます。この表の中で未処分利益剰余金、一番右の欄ですね、1,514万6,000円であることをご確認いただければと思います。まず金額につきましても1,500万円という金額でございますので処分する水準にございません。ですので処分後の残高もそのまま下においてきてございます。6 事業報告、下水道の平成29年度の下水道事業報告をさせていただきます。概要と経理の部分につきましては私のほうから、それから建設改良につきましては工事係長のほうから説明をさせていただきます。(1) 概況、ア 総括事項でございます。下水道事業の管渠関連については天竜川右岸第二排水区における雨水排水管渠幹線整備工場実施いたしまして、平成30年度の供用開始に向け進めました。また新たな住宅建築などに伴う下水道整備事業に応えるため、下水道管渠埋設工事を実施したところでございます。そして、冒頭で申し上げましたが本年度から旧農集排の西部中と西部南地区が公共下水道に統合されたことから、管渠接続工事を実施し、西部中地区の公共下水道への接続と、西部中処理場の運転停止及び浄化槽廃止手続きを行いました。経営状況につきましては下水道の建設改良工事の進捗の一方、行政区域内人口の減少に伴い整備済人口2万4,309人、普及率97.4%で前年度また水洗化人口1万9,795人、水洗化率80.6%で前年度比0.2%の増となりました。年間の有収水量につきましては不明水対策が奏功しまして197万9,828m³となり、昨年度に比べ2万7,523m³、率にして1.4%を改善をしたところでございます。建設改良につきまして工事係長からご説明させていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 引き続き私のほうから説明をしたいと思います。(ア) 建設改良、こちらにつきましては旧農集排の西部中、西部南地区の公共下水道への接続工事を行いました。2月下旬で完了しております。また、三日町田中城、それから沢の南荒井の地区におきまして下水道管渠埋設工事を行い処理区の拡大を行いました。雨水配水施設整備事業については沢・大出地区、保育園の北側の町道142号線の工区になりますがボックスカルバート工事を実施いたしました。引き続き管理係長から説明を続けます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは(イ)の経理の部分についてご説明をさせていただきます。当年度は下水道事業収益10億130万9,796円、下水道事業費用9億9,969万2,985円で差し引き161万6,811円の単年度純利益となりました。一方、資本的収支は収入5億6,163万6,000円、支出9億4,358万5,984円で3億8,194万9,984円の不足となりましたが、過年度分損益勘定留保資金8,758万4,511円、当年度分損益勘定留保資金2億9,436万5,473円で補てんをして経理を終了してございます。次のページをおめくりいただきまして182ページでございます。議会の議決事項並びに行政官庁の認可の事項、職員に関する事項でございますので詳細についてはご覧いただければというふうに考えてございます。1ページおめくりいただきまして183ページをご覧いただきたいと思います。料金の改定につきましては平成30年度でございますのでこれは従前どおりの料金体系となっております。(2)

工事につきまして工事係長より説明をさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 私のほうから引き続き説明いたします。(2)工事、アの改良工事の概要、こちら500万円以上の工事を記載してございます。平成29年度箕輪町公共下水道箕輪浄水苑長寿命化改修工事委託による工事ということで、浄水苑の機器の更新の工事になります。こちら機械設備工事、電気設備工事一式という内容で工事費につきましては7,725万円、こちら平成29年度分の出来高分になりまして残りは平成30年度への繰越ということになっております。着工については平成29年5月18日で竣工が平成30年3月31日で繰越分の見込みということで平成30年7月31日までの工期設計でございまして6月28日に完成をしております。イの主な建設工事の概要、こちら500万円以上のものが記載されております。一番上の公共下水道管渠埋設工事の2工区になりますが、田中城の地区において管渠埋設工事を行っております。真ん中の3工区については中原地区の旧農集の西部中の管と公共下水道の直近の管とをつなぐ工事になっております。一番下の特環の1工区につきましては南荒井地区の施工になっております。こちらに記載はありませんけれども、雨水排水の工事につきましては全額繰越ということで平成30年度へ繰り越しをしております。6月27日に竣工をしております。3の業務以下、管理係長から説明を続けます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは(3)業務、アの業務量についてご説明をさせていただきます。29年度行政区域内人口から年間有収率までの数字がございまして。昨日水道のところでもお話をしたとおりでございまして、人口につきましては人口減少によるものが大きく響いております。これは年を通してのトレンド的には人口減少は避けて通れない状況になっておりますので、28と比較して29の人口が減っていると。また、それに伴って普及率、水洗化率も横ばいもしくは減少に転じているところがございます。ここで水洗化率については28から29に0.2ポイント上昇してございます。26からのトレンドをみますと26、27が80.3%、28が80.4%、29が80.6%ということで微増の段階でございまして。続いて年間の処理水量でございまして。29年度が前年度比で1万m³ですかね、減ってございます。これは処理水量は不明水対策が奏を功したところ、また節水型トイレへの普及等が原因と分析をしております。年間の有収率でございまして。一番下の欄でございまして83.4%、前年度比1.6%の増でなっております。

続きまして184ページ、次のページをご覧いただきたいと思っております。イの事業収入に関する事項並びに事業費に関する事項でございまして、増減率の大きいものについて主に説明をさせていただきます。まず事業収入に関する事項、営業収益の欄でございまして。上から4つ目です。受託工事収益、29年度決算額0でございまして。これは28年度は県道拡幅工事に伴う公共マスの移設工事というのがございましたので28年度51万という数字が載ってございますが、29年度はなかったために皆減でございまして。その下、その他営業収益144万1,000円でございまして。これは概ね前年度比半額となっておりまして、大きな原因

といたしましては指定工事店の手数料によるものが大きいものでございます。具体的には平成29年度は23件、平成28年度、前年度は55件でございましたので約半減をしている状況でございます。営業外収益のところいきまして、その他営業外収益34万9,404円、こちら前年度比で半分近く減っております。要因でございますが前年度は動線、鉄くずの売却代金というのがございました。こちらが平成29年度はなくなったこと、もう一つはながた温泉のスタンド下水処理負担金、こちらが大幅に減っているものでございます。その下の欄、特別利益でございます。平成29年度決算額217万8,509円、こちらでございます。内容につきましては大きく3つあります。まず大きい原因でございますが農集から公共へ先ほど統合を実施したと申し上げましたけれども、それに伴いまして固定資産の詳細な調査を行いました。そして除却すべき資産を厳格に整理をし、本来減価償却していく資産を一括償却したことによりまして減価償却費から長期前受金戻入の残額を特別利益として計上したものでございます。この金額が196万6,657円、続いて貸倒引当金の戻入分、これが17万7,997円、さらには過年度分の賦課漏れ収入、これが3万3,855円、この3つを足して特別利益217万8,509円となっているものでございます。続きましてウの事業費に関する事項についてご説明をさせていただきます。営業費用、管渠費でございます。29年度900万4,713円、250万円ほど増えてございます。これは修繕費の大幅な増によるものでございます。そして少し下に行きまして資産減耗費、平成28年度は0であったものが29年度549万5,449円となっております。これは固定資産の除却によるものでございます。その他営業費用10万307円、こちらの数字は過年度分の下水道使用料の還付でございます。具体的には漏水認定によるもの、それからご請求によるもの、合計で7件ございましてこの金額となっております。営業外費用を飛ばしまして特別損失でございます。29年度決算額60万9,350円、こちらは不納欠損の金額でございます。詳細につきましては後ほどご説明させていただきますのでご理解いただければと思います。続きまして185ページ以降をご覧くださいと思います。185ページ以下、189ページまで下水道の企業債についての記載でございます。一覧表はご覧いただきますとして189ページをお開きいただきたいと思います。まず下水道事業の当年度元金の償還額でございます。このExcel表の右から5番目のところの合計の欄をご覧くださいと思います。29年度元金償還額7億6,245万6,857円、こちらを起債の元金として償還をしております。この償還をした結果、幾ら残っているかというところでございます。未償還元金の金額、このExcel表の右から3番目でございます。101億7,248万7,127円でございます。起債の償還でございますけれども平成30年度がピークとなっております。平成30年度がピークです。今年度でございます。今年度がピークです。これから具体的に数字を申し上げます。今年度の下水道の起債の元金でございます。償還の予定額でございますが8億441万767円、約8億強という金額が元金で返済する金額、それで30年度に新たに下水道の事業債ですとか企業債の平準化債といって起債を償還するためにさらに借金をすると、そういった部分もございましてそういったものを加味いたしますと、実際どれだけ今年度末にどのぐらいの元金になるかと

いうことを申し上げます。平成30年度末の未償還元金の金額でございます。96億9,107万6,360円となります。ですので29年度の未償還額が101億、それから30年度に返す分、30年度に借りる分、そういったものを加味いたしますと平成30年度の末の元金の残りが約96億になりまして元金ベースで考えますと5億減るということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。先ほど償還のピーク、30年度と申し上げましたけれども、今後は徐々に減っていきませんが大幅な1億とか2億とかそういう単位での減少はなかなか難しいというふうに考えてございます。ちょっとびっくりされたかと思っておりますが、続いて190ページをご覧くださいと思います。7 キャッシュフロー計算書についてご確認いただければと思います。平成29年度資金の期末残高でございます。この表の一番右下の部分、二重線が引いてある部分でございますが7,989万607円でございます。資金が年度期首の残高に對しまして期末が減っているということで約減少額が1億5,000万というふうな記載でございますけれども、内容でございますが大きくは昨日お話しいたしました一般会計からの繰入金の減によるものでございます。あと平準化債の増ですとか支払い利息の減とか、そういったもの諸々の要因がありますが大きい原因といたしましては繰入金の減というものでございます。続きまして191ページをご覧くださいと思います。企業の収益費用明細書でございましてご覧の内訳となっておりますが、再度特別利益、それから特別損失のみについてご説明をさせていただきます。191ページ、下水道事業収益、特別利益のところでございます。特別利益合計額217万8,509円。先ほどご説明をさせていただきましたが過年度損益修正益引当金の戻入などが21万1,852円、その他特別利益固定資産除却に伴う一括償却分でございます。196万6,657円となっております。ページをおめくりいただきまして192ページをご覧くださいと思います。このページの一番下のところでございます。特別損失、過年度損益修正損でございますが60万9,350円、不納欠損によるものでございます。ページおめくりいただきまして193ページについては資本的収支の明細書でございますのでこちらについては後ほどご覧いただければというふうに思っております。ページおめくりいただきまして194ページをご覧くださいと思います。10の固定資産明細書につきましては、先ほど説明に入る前にこちらのほうから農集からの公共への移転に伴う固定資産の明細、それから増減額についてはご説明させていただきましたので割愛をさせていただきます。11 下水道使用料未収金についてご説明をさせていただきます。過年度分25年度以前から28年度分までの合計額、未収金額1,513万3,215円。この金額は平成28年度の同時期の金額よりも約50万円ほど多い金額となっております。続きまして現年度分です。右に見ていただきまして29年度1,184万6,314円となっております。これは平成28年度、昨年度決算時と同時期の金額よりも39万円ほど少ない金額となっております。現年度分の下水道使用料の未収金が多い原因につきましては昨日水道の事業会計のところでご説明させていただきましたとおり、口座振替の引き落とし日によるものでございまして、企業会計は出納閉鎖という概念ございませんので必然的にここに数字が載ってきてしまうものでございます。こちらを合計いたしまして下水道使用料の未収金の

合計額 2,697 万 9,529 円となっております。収納率についてご説明をいたします。現年度分の収納率、下水道使用料における現年度分の収納率 97.2%でございます。この収納率というのは年々向上してきておりまして、昨年度 96.9%だったものでございますので水道と同様 0.3%改善をしているところでございます。続きまして 12 ページ、下水道受益者負担金未収金調書についてご説明をさせていただきます。過年度分 25 から 28 年度分の合計額 6,304 万 2,403 円、この金額は平成 28 年度同期よりも 160 万弱少ない金額となっております。そして 29 年度、現年度分については 220 万円、過年度分、現年度分合計いたしまして 6,524 万 2,403 円となっております。昨年度よりも合計で 450 万円少ない計算となっております。また、下水道受益者負担金についての収納率についてもご説明をさせていただきます。現年度分 97.5%でございます。前年同期に比べまして大きく上昇してございます。これ 8.8 ポイントほど増加してございますが、昨年度は年度末に住宅を新築着工したい予定があって先に下水道負担金を賦課をしていた、しかし、先ほど申し上げたように企業会計には出納閉鎖という概念ございませんので、どうしてもその負担金については 1 戸当たり 55 万もしくは 60 万という金額がございまして、収納率に大きく響いてしまうと、そういった要因が考えられると思います。それでは不納欠損、下水道使用料金の不納欠損について昨日お渡しをいたしました委員会審査資料の 6 ページから 7 ページをご覧くださいと思います。詳細につきましては平出担当係長のほうからご説明をさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出水道管理担当係長 それでは審査資料の 6 ページをお願いいたします。平成 29 年度下水道使用料、不納欠損対象者調査リストになります。こちらの内容は住所地の不明や既に時効になってるものの対象者リストとなっております。29 年度につきましては総計で 10 人で金額が 48 万 274 円となっております。内容はすべて公共下水道区となっております。その理由別の内訳ですけれども、下の表のほうにいただまして①住所地不明、帰国等、こちらが 9 人、45 万 4,545 円、日本人が 5 人で外国人が 4 人になります。こちらにつきましても住所地の現地確認や住民係への照会等を通してどうしても確認ができないものにつきまして、やむをえず不納欠損したものになります。続きまして④既に時効で且つ生活困窮、1 人、2 万 5,729 円、日本人 1 人になります。続きまして 7 ページのほうをお願いいたします。7 ページにつきましては不納欠損年度別集計表ということで今回先ほど 6 ページのほうで過年度で不納欠損しましたものが平成 16 年から 23 年度の分になります。この一覧表の中に 28 年度の分が 1 件ございます。こちらにつきましては住所地不明ですとか時効ではなく調定誤りによりまして遡って調定を減額した分になります。この分が 1 件、12 万 9,076 円ございました。こちらが農集の分で日本人 1 人分になります。こちらの分を先ほどの過年度の計算の部分と合計しますと、合計で 81 件、金額が 60 万 9,350 円ということでこちらの金額が 29 年度の不納欠損額となりますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは下水道の決算について最後 196 ページをご覧くださいと思います。先ほど固定資産のところでもご説明しましたとおり、下水道事業会計につきましては公共、特環、農集、各セグメントごとの会計をとってございます。詳細についてセグメントごとの営業収益並びに損益、セグメントごとの資産、負債については 2 の各セグメントごとの営業収益等というところの部分をご覧くださいだと思います。これを合計したものが下水道事業会計全体の決算というものになりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上の様でございます。質疑に入りたいと思います。質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 不納欠損の関係で約 61 万円ありますが、先ほど不納欠損の対象者リストや説明を受けたが、主は時効ですが、1 件は時効は何年か、それから 28 年度までに 1,500 万という数字がでているが、それに比べて 61 万くらいしか、大丈夫か比較的比率が少ないが不納欠損にするその辺がどうかお聞きしたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出水道管理担当係長 時効の年数ですが、下水道については地方自治法 236 条におきまして納期限から 5 年になっています。続きまして、不納欠損の内容と量ですが調査をしながら進めており、この内容で今後も進めて行って良いかという考えで進めていますのでよろしくお願いたします。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。下原委員

○6番 下原委員 下水道ですね料金を上げているのは。その説明が、これだけ上げてこれだけの増収になったがそれにはまだ追いつかない。まだ追いついている状況ではないが、こうなっているという説明がなかったので、私は監査の時にも言ったがそういう事を町民の人達は値が上がったので改善されているのではないかと解釈する訳。そういう事を説明する時に、委員長の説明の時にこういう風に値上げをしたがこうですという部分、一般会計からの繰り入れで賄いながらこういう事をやっているという事を言って町民の人達がどれ程聞くかどうかは別として、それは責任の範囲だと思う。値上げしたので良いらという人もいるだろうし、そういう風に解釈すると説明なり何なりはやるべきだし、やらなきゃいけないという事と、それから減価償却のピークが 30 年度だと言うけれど、そういう状況だけでは減価償却の新しいものも入ってくるので、ピークだってそういう事もこういう風になるからピークといえどもこうなる予定ですというのは 100 何億か 4 億円か 6 億円か知らんけれども償却がピークになるけれどこうですという部分のねやってないと、いずれにしても償却と言う問題は前にかけている実際にかかっている奴なので、どうにもならんことでやらなんでいる訳にいかないですよ。老朽化して来たりいろいろするので。そういう部分のところもこういう事をやるので本来ならこうだけれど、こういう事をやらなければ下水道が成り立っていかないといことを金勘定と別にそういう事が必要じゃないかという

事も説明を、数字をぶんぶん言われてもそんなに分からない。そういう肝心なところを言ってもらいたいと思います。以上2点。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 今、大変重要な質問をいただきましたので、私が答えて良いものかと思いますが、当然ながら下原委員のおっしゃる通りだと思います。実際、この金額、料金を30年度に約10%値上げをしました。皆様のお手元にも行っていると思いますが、7月分、7月の請求分から初めて10%に上がった料金体系になっています。詳細になりますが、料金の改定についての役場からの町民に対する説明は、実績で申し上げると約3回行っています。これは、みのわの実であったり、検針表に併せての数字であったり3回行っています。これは、みんの皆さんからのどのような質問、苦情があったかという余り反響が多くありませんでした。具体的には、水道の料金はどうしてこうなっているのか、下水道の料金はどうしてこうなっているのかという料金の仕組みに関する問い合わせ、それからこれだけ料金が上げれば今後必要がないのかといった大きく二つの質問がありました。それについては、今の料金体系を説明したうえで、かつ下水道事業というものは今埋まっている下水道管、更には処理場といったものは半永久的に使えるものではありません。そういったものを逐次見直しながら新しいものに交換していく、そういったものに当然必要なお金が掛かってくる。それを具体的に、何時、何を、どこでいくらやっていくのかそういった計画を確実に出来ないとその数字を改めて詳細に把握をし、料金改定をするタイミング、料金を上げるお願いする金額、そういったものが詳細に出てこないと考えています。平成28年度に経営戦略というものを策定しました。しかしながら、この経営戦略を策定し下水道運営審議会等で審議をしていただいた内容で約20%ほどの値上げが必要であろうということ委員会として答申がありました。しかしながら20%というのは余りにもドラスティックな考え方でありまして、一度に20%上げるというのも難しいという事もあり、今回10%の値上げに落ち着いたところですが、いずれにしても料金を改定する、若しくは上げる、それから一般会計からの繰入金を上げるとなると当然下水道事業会計自体、私どもこちらの合理化なり経費節減、仕事の効率化等も加味しながら全てを総合的に勘案したうえでの話となると思います。一概に今の時点でこれだけ必要だからということで拙速に結論を出してしまうと町民の皆様が混乱するということですのであくまでも慎重に物事を進め、かつそこには確実な裏付け、それから国、町の財政もあるので色んなことを網羅的に全てのパーツがうまく揃ったところで一つの結論が出るということですので、抽象的な回答で申し訳ありませんが、私の考え方、課長にはもっと凄いなさがあると思いますがお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 今の件で補足ですが、永井係長から申し上げたとおり下水道の審議会の答申の中では、約20%という答申が出ています。次の値上げについては、5年位先だろうと、下水道の方では資産の関係これから減価償却の説明を申し上げますが、長寿命化などの関係でストックマネジメントというのを平成31年度以降にはやって、資産をもう一度

十分把握をして、それから長寿命化のことも含んだ計画を立てたうえで、世の中の景気や情勢を見ながら将来的なものを決めていく。それを5年後という事で考えているという事で審議会の中では、もっと上げなければ持たないのではないかという意見もかなりあり、先ほども話があったように一気に上げるというのは、町民の皆さんの意識としてどうかと言うことで、今回10%の値上げとしたという内容です。次回の事については、先ほど話したとおりこれから先の中で検討をして、基本的には前回の答申の中では20%というものを最終的には2回で20%という内容で落ち着いております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 いずれにしても先ほど言ったように町民の皆さん方には流して、考え方も来ているとの事だが、町民の皆さん達で知っている人達は、どうしてという部分があるのでそういう事をはっきりして本当なら20%上げてもどうかと思うが、20%くらい上げないところとか、近隣市町村にしてもこうとか分かりやすい説明を町民用にやったほうが良いというふうに思うのでそこはひと工夫していただきたいとお願ひしたいと思ひます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 減価償却についてお話がありましたので説明させていただきます。下水道会計について一番大きな問題ですが、この減価償却費並びに起債の金額の中には、雨水排水事業が入っています。これは下原監査委員からも指摘をされていますが、雨水排水施設については料金収入は全く見込めていません。ですがこの建設に掛かった起債、償還元金並びにこの建設が平成30年度で終了します。今、会計上は施設仮勘定へ入っていますのでまだ減価償却は始まっていません。しかし、来年度平成31年度から減価償却が発生します。そうすると費用を補填するための財源が必要になります。つまり公費と私費の概念の中で下水道事業会計は私費であり、そこに公費の部分の建設の雨水排水施設が入っていることによって下水道事業会計の経営を圧迫しているかと考えられます。減価償却が発生すれば、減価償却費は年々増加していくと、つまり下水道事業会計に占める減価償却費の雨水排水事業の割合がどんどん下水道事業の本体を圧迫していくこととなりますので、こちらについては監査委員さんからの指摘もあり料金収入がない、また一般会計からの繰入金によって事業運営されていることから、これについては一般会計に組み入れることを検討されたいといったことを文書でいただいております。理事者にも提供しています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 受益者の負担金ですが、下水道事業が始まった当初は今までの人が全部入ったが、最近新しい家を造る、あるいは団地が出来たというような所で、申し出に基づいて柵を設置して負担金をいただいている形だと思うが、そういう中で未収金が生じてくる場合は、色々な事情があると思うがそういう人は下水道を使わせないとか、そうはいかないと思うが自分で汲み取りをすとかの措置をとれないものかその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 下水道の接続ですが、今現在は下水道の負担金を完納しないと接続の許可は出していません。ただし、下水道事業が始まった当初の頃は、水洗化率向上のために55万円は一括ではなく分割払いも可能でしたので、当時平成10年とか一桁の頃は1回だけ納めれば接続を進めると、水洗率向上のための施策がありましたので、それに伴って未収金が発生している経過があります。

○8番 浦野委員 ここにある27年とか28年についてはどういう内容か。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 今ご指摘のありました194ページ12番の下水道受益者負担金の未収金調書、今資料を持ち合わせていませんので後ほど回答させていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ここに出ている人達、該当している人達は現実的には下水道に接続されていないということですか。係長

○永井水道管理係長 おそらく25年度、先ほど申し上げたとおり平成10何年までは、全納しなくても接続ができたので、数字に出ている人達が接続していないという事は言い切れません。接続しているが残額の9万円が残っていたりする方もいるので断定的な事は言えません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 181ページで不明水の流入について改善してきているとあるが、事故かもしれないし工事の問題かもしれないし原因がどこにあったか分かればという事と、場所は何処だったか改善が全部出来ているようにも見えないがそこら辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 不明水の状況ですが、28年度に国道バイパスの松島北島地区でカメラ調査したところ規模の大きい地下水の流入を発見し、水を止める工事をしました。その分で大分減ってきています。なぜ発見できたかという舗装に陥没があり、該当しそうなところをカメラを入れたが、単発的な対処でありました。今、公共下水道特環を含めて全域不明水調査を29年度から始めています。今年度については、昨年度の結果から優先度の高い3地区、松島地区ですが継続調査をしています。数年のうちには原因の特定と対処の工事で管が埋設されてから時間が経ってマンホールの繋ぎこみの場所とか継ぎ手の部分、そういった所から地下水の流入が多いと、箕輪の場合には雨水の流入より地下水の流入が多いという中間の結果が出ているのでそんなところに対応している状況です。

○1番 小島委員 それは、自然的になったものか工事が悪かったのか、その辺の原因を分かれば、分からなければ仕方がないがどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 工事については、適切な工事がされたかその都度しゅん工検査をして合格をしないと引取りをしないので、出来たものちゃんとできたものになっています。そこで何年か経つうちに何らかの理由で管がずれたり、地下水の流入があつて水道ができて徐々に陥没、空洞ができたりそういった所で継ぎ手の部分、マンホールの繋ぎこみの部

分に破損がおきるというところが実際におきているのですが、原因については様々あるので調査し対応策についても応じていきたいと考えています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第7号 平成29年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものと決しました。係長

○高山水道工事係長 それでは私のほうから説明をいたします。議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）のうち水道課に係わる部分の事業についてご説明をいたします。補正予算の資料の21ページをご覧ください。3の歳出、2款の総務費、財産管理費になります。そちらの工事請負費のうちの中曽根ポンプの更新工事こちらを今回計上してございます。内容としましてはNTN株式会社、上伊那製作所に工業用の水を送っている施設でありますけれども、今年の5月に故障をしてポンプが停止をしてしまった事象があります。そのためポンプの更新を行うということで補正予算に計上しております。税込みの価格で529万8,000円を計上してございます。ポンプ本体の更新と用水管、こちらを更新するものでございます。私からの説明は以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 それから一般会計の31ページをご覧ください。その0921 消防施設建設事業費の95万円の水道事業会計負担金の増でございますが、これは後ほど水道事業会計の補正予算のほうで詳細な内容概について説明を申し上げますが、木下の上一西のプールの跡地がございまして、あそこに消火栓を1基設定するという工事を総務の方の所轄の工事の中でやります。それに関する負担金がございますのでそういうことでご理解をいただければと思います。以上であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案は原案のとおり決するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり決するものといたします。

続けてやっちゃっていいですね。議案第13号 箕輪町水道事業会計補正予算それから議案第14号を一緒にやります、いいですか。箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)、課長のほうから説明をお願いいたします。

○日野水道課長 それでは議案第13号 平成30年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)について説明を申し上げます。1ページの第1条から第3条の内容につきましては本会議で町長から説明を申し上げたとおりでありますのでご覧をいただければと思います。細部について係長から説明をさせますのでよろしくお願いを申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは水道事業の補正予算(第1号)につきましてページ数でございますが4ページ、5ページをご覧いただきたいと思います。水道の4ページ、5ページでございます。先ほど課長のほうから本会議並びに説明でございましたとおり、水道事業会計の補正予算につきましては木下のプール跡地、上一西の造成関連に伴う補正をお願いするものでございます。まず水道の4ページ、収益的収入と支出でございます。1款 水道事業収益、補正予定額205万円でございます。内訳でございますが、01 営業収益、02 受託工事収益95万円、内容については給水工事収益、先ほど課長からご説明がありましたとおり消火栓の受託工事費、受託工事収益増ということで一般会計からの負担金95万円がこちらに入ってきてございます。2項 営業外収益、こちらに110万円の補正をお願いするものでございます。具体的には分譲地の新規の加入者負担金、水道を引くための加入者負担金、こちらを11口分の補正でございます。口径13mm、1戸あたり10万円で11口、合計いたしまして110万円というふうになっております。こちら95万円、110万円を足しまして収入額の補正額が205万円となっているものでございます。一方、収益的支出の部分でございますが同額の205万円を計上してございます。営業費用の受託工事業について工事請負費を工事係長のほうからご説明をさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 受託工事費につきまして私から説明をいたします。消火栓新設受託工事請負費の増ということで90万円計上してございますが、町民プールの跡地の造成地におきまして総務課で1基消火栓を設置するというのでこちらの受託工事を行うものであります。1基分の工事費90万円を計上してございます。私からは以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 こちらの先ほどの90万を踏まえまして200万円入ってくる残りの115万円、こちらを9041の予備費に組み入れるものでございまして、収益的収支の205万円(聴取不能)が合っていると、そういったものでございますのでよろしくお願いをいたします。また5ページについては資本的支出の部分について工事係長のほうからご説明をいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 ご説明いたします。資本的支出の配水設備工事事業、こちらの工事請負費に300万円の増を計上してございます。内容としましては配水管布設工事及び布設替工事費ということで同じくプール跡地の造成地における上水道管の布設工事になります。こちら7件分、造成区画は11画ありますがそのうち7件分の引き込みと、そちらの本管工事を町水道事業で行うこととなっております。下水道等の同時埋設ということで300万円を計上してございます。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。13号の水道事業会計の補正予算の説明は以上でございます。課長

○日野水道課長 議案第14号もいいんですね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 それでは議案第14号 平成30年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを説明を申し上げます。1ページの第1条から第4条までの内容に問題については本会議で町長から説明申し上げたとおりであります。細部について係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは下水道事業会計補正予算(第1号)、ページ数でございますが4ページ、5ページのところをお開きいただきたいと思います。下水道事業の補正につきましては目的は三つございます。まず1点目、水道と同じく木下の上一西プール跡地の関連の造成工事に伴う受益者負担金並びに工事請負費の増額補正、2番目といたしまして農集排、東部処理場の破砕機修繕費増に伴う修繕費の増額補正、また3点目としましてそれらに伴う予備費の補正、この三つの補正を行うものでございます。具体的には5ページ以下になります。まず収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。収入、下水道事業収益、営業外収益、受益者負担金、今回605万円の補正をお願いするものでございます。内容については受益者負担金55万円掛けることの11口、これの605万円を計上してございます。支出につきましては工事係長から説明をさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 説明をさせていただきます。支出につきましては処理場事業、こちらの修繕費208万円を計上してございます。こちらの修繕費ですが農集排の処理施設の東部処理場の破砕機、下水と一緒に来た異物を細かくする機械でその後の水処理に支障が出ないようにする機会ですけれども、処理水の入口の部分にあるものですけれどもこちらが故障しております。交換が必要ということでこちらの費用を計上してございます。予備費につきましては受益者負担金の差額を397万円計上してございます。おめくりをいただきまして6ページをお願いいたします。こちら施設整備事業の中の工事請負費550万円を計上してございます。こちらプール跡地の造成地の下水道管の本管の埋設工事の請負費分になっております。私からの説明以上になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明が終了したので質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第13号 平成30年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。

質疑ありましたらお願いします。小島委員

○1番 小島委員 東部処理場の破砕機は何年位使ったか分かりますか。

○高山水道工事係長 恐らく20年までは行かないが、今まで交換した記録がありませんので18年程度だと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第14号 平成30年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり決するものといたします。

【水道課 終了】

⑥産業振興課・商工観光推進室

○13番 中澤総務産業常任委員長 委員会を再開いたします。議案第2号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。産業振興課分についてを審議いたします。課長から説明をお願いいたします。

○三井産業振興課長 それではまずはじめに委員会のちょっと順番、災害査定等がありましてちょっと前後したこと大変申し訳ありませんでした。それでは産業振興課に係ります一般会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。それでは決算書のまず5ページをお開きいただきたいと思います。5ページにですね、各款ごとまとめた部分がございます。真ん中より下になりますけれどもまず農林水産業費全体でございます。まず農業費につきましては本年度3億9,482万601円ということで28年度決算より約1億円減少してござい

ますが、これは農業集落排水への繰出金、下水の方で説明があったかと思えますけれども約1億円減少してございます。また02の林業費でございますが2,100万ほど28年度決算よりも増額になっておりますが、樹種転換事業、福与地区、こちらが入ってきて増額になっております。続きまして7款の商工費でございます。こちらも29年決算は前年に比べまして1億1,800万ほど増額になっておりますが、産業支援センター等の事業で増額になった部分でございます。それではそれぞれにつきまして係長より説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光係長 では本日お手元にお配りいたしました、こちらの平成29年度主要な施策の成果（産業振興課関係分）、こちらのほうを使って各係長から説明しますのでお願いたします。また、決算書のページのほうも言いますのでお願いたします。まず最初に決算書でいいますと32ページでございます。0248 労働者福祉対策費です。まず主なものといたしまして、長野県労働金庫勤労者住宅建設資金利子補給金ということで16件、16万9,432円となっております。続きまして2番の町の勤労者互助会への補助金ですが、例年と同額の15万円ということになっております。3番の勤労者生活資金協調融資貸付金預託金ですが、こちら労働金庫分としまして2,000万円ということになりました。0248の労働者福祉対策費については以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 それでは農林水産業費の農業振興費のほうを説明させていただきます。途中ですね、未来の戦略係の所管事業、また耕地林務係の所管事業も混ざっておりますので交互に説明させていただけたらと思います。まず決算書の49ページお開きいただければと思いますが、0610の農業振興費となります。主な事業としまして1つ目が農業経営基盤強化資金利子補給事業の補助金ということで資金を利用されているお二方の借入残高に対します利子補給を県と町で行っております。8万8,713円を支出してございます。それから2つ目ですが果樹共済の掛金の補助金ということで長野県農業共済組合が行っております。果樹共済の農家掛金の2割の補助を行っております。引き受け農家が78戸、面積にして3305.7a ございまして67万972円を支出補助しております。3つ目としまして環境保全型農業の直接支払交付金ということで対象面積が昨年度153a ございました。国、県、町とそれぞれ補助をしておりまして総額12万2,400円を交付してございます。また4つ目としまして農業人材力強化総合支援事業交付金ということで新規就農者への国の給付金となります。対象者はお二人いらっしゃいまして150万円ずつお二方に交付してございます。続きまして0611の地域農業振興事業費でございます。1つ目にあります人・農地プラン、毎年地区のほうで懇談会を行っておりましてそれらの会議等の経費でございます。国の補助金も得ながら28万3,741円を支出してございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 続きまして未来の戦略係長がちょっと都合で欠席しておりますので

次の2番、赤そば播種用種子代でございます。こちらにつきましては金原に200kg、五斗山に90kg、長岡に50kg、3地区で340kg播種しました。ただし、8月5日に大雨が降りまして一旦これが金原地区のが流れてしまいまして予備費より充用した部分も含めて497万5,560円ということでございます。

○市川農業振興係長 0611の3つ目でございますが地域営農支援情報システムのメンテナンス業務委託ということで地図情報システムがございます。例年同様の保守経費ということで117万8,280円を委託料を支払っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 続きまして4の産地形成促進施設指定管理料でございます。こちらにつきましてははたべりこ、にこりこ、加工所ぶらプラ、こちらの金額につきましては27、28、29と同額での金額、総額で1,661万となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 5つ目でございますが福与地区農村公園駐車場の安全対策工事というものを実施いたしました。これは福与公民館の西側、土手下にあります駐車場、南側に農村公園グラウンドがございますがその利用者の方の駐車場となっている土地でございます。土手が高いということもあって車の利用者の方が転落しかねないという場所なものですから地元の要望を受けながらガードレールの設置を行いました。101万5,200円工事費を支出してございます。また6つ目としまして地図情報システム、先ほどメンテナンスしておりますがプリンター、大判プリンターがございました。老朽化によりまして1台購入し更新をしてございます。40万7,160円を支出してございます。

○三井産業振興課長 続きまして7番 上古田赤そばの里等景観形成活動補助金ということでございます。こちらにつきましては赤そばの栽培委託となっております古田の里、赤そばの会、また中部営農組合上古田支部、また営農集落の長岡地区それぞれしてございまして総額で398万5,800円となっております。

○市川農業振興係長 2ページ目におめぐりいただきまして8の営農支援センター交付金でございます。例年同様であります。290万円交付させていただいております。また9の農業振興交付金、これも例年同様でございますが上伊那農協への交付分150万円、それからみのお振興公社への交付分95万2,000円交付させていただいております。それから次の0615中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちらも例年同様でございますが中山間地域、三日町・福与地区の7団地、3974.9aを対象に国・県の補助を受けながら667万7,832円をみのお営農組合のほうへ交付させていただいております。

○木村耕地林務係長 0616西部箕輪土地改良区補助金でございます。西部箕輪土地改良区の補助金として1,639万9,022円を補助しているものでございます。続きまして0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費でございます。1の有害鳥獣駆除奨励金につきましてはニホンジカ等の捕獲に対する奨励金として224万700円。2といたしまして有害獣駆除従事者謝礼金、罾ですとか冬季の銃による捕獲となりますが謝礼金として207万7,900円を支払った

ものでございます。

○三井産業振興課長 続まして0620農業振興戦略費でございます。まず初めに1番としまして地域おこし協力隊報酬でございます。こちらは岡部隊員が5月の退任ということでその部分の報酬等とですね、それから三浦隊員が2月から採用してございますので、2、3月分を含めた235万9,216円でございます。続まして2番目ですが、親子でかんたん野菜づくり事業消耗品ということで農の楽しみを知るきっかけとしまして小学2、3年生を対象としましたミニトマトの栽培キットの配布ということで21万1,410円でございます。続まして3番目、グリーンツーリズム誘客広告ということでチラシの作成等で32万4,000円でございます。4番目としまして農作物の機能性分析等委託料でございます。町内農家からの二つの案件、トマトとトウモロコシでございますけれども6万6,852円でございます。それから5番目、商談会出展ブース使用料、こちら豊島区のものづくりメッセほか、商談会3会場、また物産展6会場ということで総額で30万6,850円でございます。続まして6番目、農産物等販路拡大推進事業交付金でございます。こちら物産店等での農作物のPR、また販売のためのブース設置に係る経費につきましての交付金で総額125万1,000円でございます。続まして0623道の駅建設推進費でございます。こちらにつきましては昨年まで検討いただきましたにこりこり一帯にぎわい会議の委員報酬でございます。総額で27万6,000円でございます。

○市川農業振興係長 0625の園芸特産事業になります。農作物等災害経営支援利子助成事業の補助金でございます。こちらは平成25年4月の凍霜害に遭われた農家への経営支援の利子助成事業となっております。県の補助も受けながら3万5,258円を対象、4戸の農家に補助させていただいております。それでは3ページをご覧ください。畜産業費でございます。決算書のページは49ページから50ページとなっております。0630の畜産業費でございますが、畜産環境整備事業の補助金です。堆肥舎等の整備に対する補助ということでございまして対象者はお二人の方でございます。35万2,500円、総額交付させていただいております。

○木村耕地林務係長 続まして農地費0640でございます。土地改良共通費といたしまして多面的機能支払交付金を前年度に引き続き12組織、3,286万9,652円を交付しております。0641町単独土地改良事業費でございます。水路改修工事・農道舗装工事等12地区を実施いたしまして区要望でございますが1,167万9,120円。2といたしまして土地改良用原材料支給を2地区、(聴取不能)でございますが66万9,600円。県営かんがい排水事業負担金といたしまして723万2,795円、伊那西部2期地区と三日町頭首工、伊那土地改良区でございます。土地改良事業補助金として伊那土地改良区と西天竜土地改良区などの単独事業に対しまして533万1,300円を補助してございます。続まして0646基幹水利施設管理事業費でございます。伊那西部地区、畑間の関係でございますが664万円負担金を支払ってございます。続まして0650県補助土地改良事業費でございます。中央道の上流にかかっている角川水路橋と西天竜水路橋の防災減災事業といたしまして700万9,200円を支

払ってございます。2といたしまして農地耕作条件改善事業、沢川2地区でございます。南小河内、北小河内を流れています大瀬に除じん機を設置するものでございます。187万9,200円の支出でございます。続きまして0650 県補助土地改良事業費（繰越明許）でございます。先ほどの0650の現年の予算と合わせて除じん機を設置したものでございます。繰越分といたしましては453万6,000円となります。続きまして0651 天竜川箕輪地区排水ひ管操作費でございます。国土交通省天竜川上流河川事務所から委託を受けまして排水ひ管2ヶ所の維持管理ということで43万5,268円の支出でございます。1枚おめくりください。一つ飛ばしまして0653 国営造成施設管理体制整備促進事業でございます。西部箕輪土地改良区への補助金として360万を補助しているものでございます。

○市川農業振興係長 農業再生推進費になります。決算書は51ページとなります。0660 農業再生推進事業費です。1つ目としまして町農業再生協議会の助成拠出金、例年同様30万円を拠出しております。また2としまして経営所得安定対策等推進事業費補助金ということで国が行っております、経営所得安定対策の推進するための事務費の補助金となっております。国の補助金312万2,000円を町経由で事業主体であります箕輪町農業再生協議会に補助しております。また3つ目としまして荒廃農地等利活用促進事業の交付金ということでこちらは国の補助も受けながら昨年度は町内7筆の81.3aを耕作地として再生してございます。49万80円の支出をしてございます。

○木村耕地林務係長 引き続きまして林業費でございます。0680 林業振興費につきましては人件費、各種団体への負担金が主なものとなっております。0683 県補助林道整備事業費（繰越明許）でございます。林業専用道桑沢線、長田のマレットゴルフ場上流の林道桑沢線の先線ということで開設いたしました。1,254万9,600円でございます。0684 町単独林道整備事業費、林道修繕工事を4件実施いたしまして522万5,040円。林道・作業道補修用の原材料、シスイエース、砕石などになりますが123万4,980円の支出でございます。0685 流域森林総合整備事業費でございます。町有林の保育間伐を辰野町地籍の5ha実施いたしまして129万6,000円でございます。森林整備事業補助金といたしまして県の補助事業を活用した森林整備につきまして嵩上げ補助として68.31haの森林整備に対し379万2,000円の補助を行ったものでございます。次のページに行きまして0688 町単独治山事業費でございます。町単独事業として富田縦の木沢の水路改修を146万8,800円で行ったものでございます。0690 環境緑化推進事業費、環境緑化の苗木の購入を65万1,930円で行っております。松くい虫被害木伐倒駆除業務委託といたしまして1,104万4,422円を行っております。繰越明許といたしまして0690 環境緑化推進事業費といたしまして福与地区で行った自主転換事業として2,161万800円となります。0692 林道日影入線改良事業費でございますが林道日影入線元利償還額交付税措置分として291万8,359円を支出したものでございます。

○小田切商工観光係長 続きまして商工費の7款になります。決算書では52ページから53ページにかけてです。まず0701 商工振興費です。1番の街路近代化事業歩道敷地借上料は

47人の地権者に対しまして、国道の歩道部の借上料としまして例年どおり66万1,896円を支払いました。2番といたしまして上伊那産業振興会の負担金、こちらですが118万2,661円を払ってございます。続きまして3番の補助金ですが、まず県の中小企業制度融資保証料補助金、16件でございます。こちらが保証料の2分の1を町が出し、もう2分の1を県が補助するものですが434万2,067円を支出してございます。その下ですが町の商工業振興資金の保証料補助金ですが、こちら86件でこちらのほうは全額の補助になっております。914万4,943円の補助をしております。続きましてその下です。振興資金の利子に対する補助金でございます。全部で260件、金額にいたしまして964万8,005円を補助しております。その下でございます。工場等設置事業補助金、対象としましては24社です。機械設備ですとか建物を新たに購入したり建った場合の補助になります。トータルといたしまして2,726万2,700円を補助してございます。その下です。中小企業退職共済掛金の補助金が63件で71万9,400円となりました。そのあとがですね、町商工会を対象にいろんな事業をしていただいておりますので各種補助金になります。内容と金額についてはそちらに書かれているとおりですので次のページ、6ページをおめくりください。6ページの一番上になりますが住宅リフォーム補助金です。定額制の10万円で29年度は30件に交付してございます。こちらの補助金ですが29年度をもって終了となります。支出額といたしましては300万円丁度でございます。続きましてその下の頑張る元気な商店応援事業補助金ですが、こちらのほう上限100万円でこちらのほうは26件に交付をいたしました。こちらにつきましても29年度で終了する補助金でございます。2,000万円丁度を支出してございます。その下ですが南信工科短期大学校に修学するお子さんに助成金を月1万円出すわけですけれども、3人該当者がいましたので36万円ということになっております。続きまして4番の商工業振興資金貸付資金の預託金でございます。各町内金融機関にお金は4月1日付で預けて3月31日付に戻していただくというものになります。預託金の4倍までを融資枠として活動していただくということになりますが、そちらの全部で98件、5億9,398万円の融資あっせんがありました。内訳につきましては町と県でそれぞれ82件と16件ということでそちらにある金額となっております。続きまして0702みのわ祭り事業費です。みのわ祭り実行委員会補助金ということで29年度から仲町に会場を移した関係で前年度よりは増えておりますが、849万3,388円の補助金を支出してございます。続きまして観光費です。決算書のページは53ページから54ページになります。710の観光費でございます。まず1番の信州かやの山荘の指定管理業務委託料ということでみのわ振興公社に242万円の指定管理料支払っておりますが例年どおりでございます。続きましてその下、萱野高原の観光施設の土地の賃借料ということで三日町、生産森林組合ですとか福与生産森林組合等に払っているんですが、例年と同額の112万1,755円です。3番のながた自然公園の土地の賃借料につきましても28年度と同様、429万1,680円を支払っております。4番のながた自然公園管理業務委託ということで700万円を、こちら振興公社のほうに払っております。続きまして5番のもみじ湖ライトアップ工事ですか、29年度の新規事業ということでもみじ

湖のほうに県の元気づくり支援金を使いましてLED（聴取不能）機によるライトアップをしております。282万6,000円の県の補助をいただいて合計で637万2,000円の支出となっております。続きまして6番ながた自然公園の中の遊歩道のウッドチップを敷き詰めて丸太で歩ける道をつくるというものですが、135mを整備しまして96万1,200円の支出になっております。続きまして7番の観光施設工事負担金です。みのわ振興公社が行った工事に対する負担金になります。主な内容といたしましては源泉ポンプの洗浄ですとか中広間があるんですがそちらのエアコンが壊れてしまったためそのエアコンの入替えですとか、また動力電源の増設工事のほうを行いまして合計で3,451万4,640円の支出となっております。8番ですが、町の観光協会の補助金ということで345万7,000円の支出となっております。9番の観光施設建築事業の償還金ですが、債務負担行為分としてながたの湯の改修の償還金が662万5,500円の支出をしてしております。ちなみにこちらは本年度の8月で償還終了する予定になっております。続いて10番のみのわ温泉関連施設整備基金積立金ですが、振興公社の配当金や利子を充てまして120万724円の支出となっております。基金のほうに積んでおります。続きまして産業会館管理費です。0720産業会館管理費ですが、1番としまして駐車場等の設計業務委託ということで創和設計さんに75万6,000円でやっていただいております。また2番の駐車場等整備工事ですが、箕輪建設工業さんに470万円を29年度分として、また残りの890万8,000円はですね、平成30年へ繰り越しということで行っております。続きまして0720産業会館管理費の繰越明許です。28から29へ繰り越した分についてです。まち・ひと・しごと拠点整備事業ということで今で言う産業支援センターみのわの実施設設計業務委託並びに管理の委託になります。創和設計さんをお願いいたしまして748万4,400円です。その下の拠点施設整備工事ということで箕輪建設工業さんに1億3,392万円での支出をしてしております。続いて7ページをお願いいたします。3番といたしましてできあがった産業支援センターに机ですとか椅子ですとかテレビですとかプロジェクターですとか備品を入れました。有限会社藤沢さんをお願いいたしまして1,062万7,200円の備品購入をしてしております。こちらの繰越分につきましては最初のほうにありましたが、大体半額のほうを地方創生交付金を出ささせていただいております。

○木村耕地林務係長 それでは引き続き決算書の73ページ、災害復旧費でございます。1110農業用施設災害復旧事業費でございます。昨年の台風23号によって天竜川の上河原井頭首工、北小河内地籍になりますが被災いたしましたので、その前払金として2,070万円の支出をしたものでございます。それ以外につきましては今年度へ繰越しをしてございます。続きまして1112町単独農業用施設災害復旧費でございます。土砂撤去復旧などの重機借上として99万5,760円。災害復旧設計業務委託（査定設計書）でございますが、先ほどの上河原井頭首工の査定設計書の作成ということで358万5,600円の支出でございます。続きまして1122町単独林業施設災害復旧費といたしまして、林道などの土砂撤去復旧などの重機借上げ、7箇所ございましたので258万1,848円を支出したものでございます。

○丸山農業委員会事務局次長 続きましてすみません、戻りまして決算書の48ページをご

覧いただきたいと思います。農業委員会費の関係でありますけれどもこちらにあがっておる金額につきましては農業委員会に対する活動、報酬が主なものでありますのでお願いいたします。金額ですけれども0601の農業委員会費としまして決算額が1,783万9,525円、こちらにつきましては農業委員会の活動、あと報酬、あと視察に対する旅費等が含まれた金額になっております。続きまして0603の農業者年金事業費といたしまして決算額が45万1,440円ということでこちらは農業者年金の加入推進ということで国のほうから補助をいただいている者に対する事業費ということで計上されておりますのでお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上のごとでございます。それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方はお願いします。浦野委員

○8番 浦野委員 3ページの中で0650の防災減災、受信機をとということで繰越明許を含めて2台。川の流れ、状況を見るということでどういう形の工事であったか教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 すみません。発音が悪くて申し訳ありません、除塵機です。草とかが流れてきた物を取り除くための機械です。近くだと役場の下の松島で管理しているもの、それを農地耕作条件改善事業で設置したものです。

○8番 浦野委員 分かりました。それを見ていて草が詰まっているとなると、そこのは松島区でやってくれているが、沢上の場合は、沢区で行うのかその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 ここは、北小河内区から要望がありまして、大堰の管理委員会が存在してまして、その皆さんが管理をしていただくことで設置しました。実際は、草刈りをする時に除塵機を降ろして防ぐということで特段草刈り等がない時は上げて管理をしているという事で聞いています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。荻原委員

○3番 荻原委員 0619有害鳥獣駆除の関係ですが、猟友会へという事だと思うが猟友会も高齢化が進んできてもっと若い人達に狩猟免許を取ってもらう必要があると思うが、その辺どんな風に考えているのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 今ご質問をいただいたとおりに猟友会もかなり高齢の方が増えてまいりました。中々若手の皆さんが入ってこないのが実情です。これ以上猟友会の会員が減少してくると有害鳥獣駆除等にも影響が出てくるので会員の拡大は必須となっておりますので、猟友会のご意見を聞きながら、どんな支援が必要か聞きながら今後進めていきたい。

○3番 荻原委員 これは猟友会の人達に考えてもらいたいというものではなくて、産業振興課で考えるものだと思う。猟友会に頼んでいるので猟友会の人達が高齢化になってきたという事だが、本来は猟友会の人達がやってくれているだけの話で町でやらなければならない事で、罾を仕掛ける人達や鉄砲を打つ人たちが減ってきたのは猟友会の問題より、

有害鳥獣駆除のためにはそういう人達を見つける、作ることが町としてやらなければいけない事であるので、猟友会の人たちにもものを聴いてというより、せめて一緒になってやるくらいのそういった掘り起こしと言うのは農業新聞を見ていると結構女性が増えてきている。男性よりも女性の方が良いかもしれない。そういう事はやっぱり町がもっと主体的になってやっていただきたい気がするので考えてほしい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 荻原委員のおっしゃるとおりなので、例えば小さな市町村であれば職員が資格を取ってという話もでているところもあるので、そういった方が良いか町の方でも検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番浦野委員 関連して、伊那市だったか罾にかかれば、発信器をやっておいて居れば空振りがないと、仕掛けたところを回っている訳だから。これも一つの方法かなと思うがその辺は研究とかしてやればそれだけ負担がないと思うがその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 今の現状としては、鹿の罾に発信器を付けているという話は聞いておりません。熊の関係については、檻に発信器が付いていて入口の扉が閉まると飛ぶという仕組みで、鳴った時に捕獲されたという確認に行くという作業で行っています。負担軽減の観点からいうとこの後の補正予算でお願いする部分もありますけれど、そういった事で軽減をなるべく出来るような方策を猟友会と相談しながら、更に何か出来る事があれば行っていきたいと考えています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 0684 原材料の関係で止水エースとあるがこの内容は何か。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 止水エースは、簡単に言うと木を二本繋げてその間にゴム製のゴムが少しだけ飛び出ているものを道路に横断させることになります。基本的には道路の路面は木の上を走るようになりますが、ゴムで水だけを止めて流すというもので車が走行する時はゴムの上を走行できるというもので、横断側溝コンクリート製品よりは安価、布設しやすいことから問題のないところには地元の皆さんで林道作業道に敷いている製品です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 6ページの観光費で、萱野高原の管理料の負担金が242万ほどあるが、常に決算を見ると収入と営業費用は同額としか出てこないが、この辺の監査的なものはどのように行っているか教えていただきたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口商工観光推進室長 ご存じのとおり振興公社の方で管理業務はしているが、主には新山会という組織の伯耆原さんをお願いして宿泊管理を行っています。振興公社では電気代とか水道代の光熱水費は公社で支払っています。残りは新山会で宿泊者に対する経費、

食費など、金額の中でやってくださいという細かいものはなく、ほとんど儲けがないので振興公社もそれ以上請求されても困るみたいな良い方はしているが、242万円の委託町からの指定管理料の中から公社で払う電気代、水道代光熱水費は引いて残りを新山会でうまく活用してほしいと、そんなやり方で行っています。

○14番 伊藤委員 そうすると向こうでは、売上げがどの位あって支出がどれくらいあってという決算書的なものは出てこなくて、ただこの位足りないけれど自分たちは無理して経営しているという形のやり方と理解してよいですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口商工観光推進室長 明細は振興公社の方には出ています。幾らかかって幾ら払って、収入が幾らあってという決算は公社の方にはきています。それ以上は公社は出せないで金額的にはこの金額である形の決算を出しているという事です。

○14番 伊藤委員 例えばながた荘みたいところは、きちんとした形で出してこれるので、同じような形で補助を出す形の中ではきちんとした形がとれるようにした方が良いのではないかと思っていたので、その辺の所を聞いておけばと思い理解しておきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口商工観光推進室長 そういった意見も前からありまして、監査の皆さんからも言われていますので去年からしっかりつけておくように指導はしています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 6ページのまち・ひと・しごと拠点整備、産業会館ですね今の現状がどうなっているかが1点、それから前のページの松くい虫の話でお金がどうこうではなく松くい虫の影響はゼロとは言わないかもしれないがゼロに近い状況になっているのか現況を教えていただきたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光推進室係長 産業支援センターの利用状況ですが、現在下の方に創業支援オフィスが5部屋あります。小ワーキングスペースが四つ、上に研修室があります。研修室については、各種団体や例えばハローワーク等で活用しています。小ワーキングスペースは、四つのうち二つが長期間1カ月単位で借りている方があります。創業支援オフィスは、7月から1名使用しています。この10月から2件予定しています。他に2件来ていますので年度内には5部屋埋まる予定ですが、相手によって借りる期間がありますのでその辺上手にやりながら、基本的には早いもの勝ちになるのでその辺をアピールしていきたいと思っています。

○6番 下原委員 立ったことを聞くわけではないが、箕輪在住の皆さんからなのか他市町村の皆さんなのかはどうですか。

○小田切商工観光推進室係長 今現在入っている方は箕輪の方です。自宅でやっていたが良い所だということで事務所的に構えたという事です。今度入る予定の所は、元々会社は別にあるが新しく会社を立ち上げるという事で、箕輪の場所を使いたいというところが1

社と他の所でやっていたが田舎で対象のお客さんが少ないと箕輪に来れば箕輪や南箕輪を対象にできるという事でこちらに拠点を移すという方がいます。簡単ですが以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 松くいの関係ですが、箕輪町の樹種転換、福与地区お隣の伊那市の八手地区で樹種転換を同時に進めていまして、効果ですが29年度393m³を伐倒燻蒸したのを併せての効果になってくると思いますが、松くい虫の被害は基本的に前年度発生した被害木の93%くらいを伐倒処分した時に翌年同じ量の発生ということが言われていると聞いています。100本発生していたものを93本駆除して初めて翌年100本の被害になるという形のことで聞いています。箕輪としては全量駆除という事で100%に近づけて被害量を減らしていくというのが今までの対策ですが、後手の政策でしたので樹種転換で元々の材を減らすという形で行って来ました。6月くらいまで一度締める中で正式な数字ではないが、見た目上山の枯れている木7、8というのは切らない方が良いと言われていまして切っていないが、その関係で山を見た感じでは昨年よりは若干減っているのではないかと職員の中では話しています。ただし、県の方から今年茶色くなるのが遅いのではないかという情報がありますので今注意しながら秋になると伐倒燻蒸を始めていくので全量駆除をして前年度より下がるという効果を期待しながら行っているのが現状です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 関連して松くい虫の関係で、財源の中で協議会への交付金とあるが他の所には出てこないがどこの協議会でしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 木村係長

○木村耕地林務係長 上伊那地方松くい虫防除対策協議会という地域振興局が事務局となっております。各種町村から負担金を求めて、それぞれの松くい虫対策に係る費用に応じて各市町村に配分している協議会です。

○8番 浦野委員 分かりました。先ほど支援センターの話がでたんですが、備品購入1,000万円程の机や椅子を中心に、どの位で入ったのか。箕輪の業者も入札に参加していると思うが何社くらい参加したのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光推進室係長 この藤澤は箕輪支店があり、そこですので町内業者になります。町内の3社、藤澤、サンキュウ、平林商店で入札を行い落札していただきました。ある程度良いものを入れたかったのが同等品以上ということで入札を行い、物によってですが7割は下回っているのではないかと思います。

○8番 浦野委員 ちなみにメーカーを教えてください。椅子とか机だけで結構です。

○小田切商工観光推進室係長 ほぼコクヨです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものといたします。

続きまして議案第9号 箕輪町一般会計補正予算(第3号)、産業振興課分についてを議題といたします。課長説明をお願いします。

○三井産業振興課長 それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について関係する係長よりそれぞれ説明させますのでよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山農業委員会事務局次長 補正予算書の26ページをお願いしたいと思います。第6款の農林水産業費の0603 農業者年金事業費であります。こちらにつきましては国のほうから、19ページに収入としまして挙げてあるんですけども農業者年金事業費農業者年金業務委託手数料ということで収入がありまして、それがここで確定をしてきたために増額補正をしておるものであります。内容としましては需要費の消耗品費ということで11万5,000円増ということとなっております。

○木村耕地林務係長 続きまして0619 農産物有害鳥獣駆除対策事業費でございます。13の委託料でございますがクマの学習放獣作業の委託料の増でございます。当初3頭の学習放獣ということで計上してございましたが、今年林地内におきまして山の中ですが錯誤捕獲、シカの罠等にかかったクマが8頭ほどいますのでこれを頭数分、信大の教授に学習放獣していただくという形になりますのでその費用の増でございます。19の補助金でございますが、猟友会の補助金の増ということで先ほど猟友会員の負担軽減というお話がありましたが、今回冬季の銃による捕獲で犬を使って捕獲を行うわけですが、の回収という表現が正しいかわかりませんが、どこに犬がいるかということがなかなかわからなくなってしまうということが猟友会で負担になっているというお話がありましてそういった犬の現在位置を把握するそういったものがシステムとして首輪に付けたものがありますのでそれを補助していきたいということで計上させていただいているものでございます。

○三井産業振興課長 続きまして0620 農業振興戦略費でございます。こちらにつきましては11月3日にもみじ湖夢まつりと同日に同会場で行われます、畜産まつりの関係の補正でございます。協力謝礼金ということで13万7,000円、また消耗品で9万3,000円、またいろいろな機材の作成委託ということで3万8,000円。また、当日無償配布用の汁ですね、のためのガスの借上料等の追加補正でございますので、追加というか必要な補正でございますのでよろしくをお願いします。

○木村耕地林務係長 続きまして27ページの0641 町単独土地改良事業費でございます。

負担金の増でございますが、県で行う三日町頭首工の県営かんがい排水事業が当初 3,500 万だった事業費が 4,000 万に増えたことに伴う負担金のことでございます。続きまして 0684 町単独林道整備事業費でございます。委託料、工事請負費の増につきましては林道深沢線に路肩の崩落が発見されまして地元の方から通れないという要望がございまして通行できるようにするための工事及びその設計に対する委託料の増でございます。原材料費でございますが、先ほどお話のありました止水エース、水がひどいというところを直したいということで区のほうで作業をしていただけるということですので、その止水エースの材料費を支給したいことによる増でございます。続きまして 0688 町単独治山事業費でございます。雨等によって沢沿いの道路が若干崩落しているところがあるということで、その原因が沢ということがわかりましたのでその沢の治山対策として治山工事を行いたいための増額でございます。

○小田切商工観光係長 続きまして1枚おめくりいただきまして28ページをご覧ください。07 款の商工費でございます。まず最初なんですけど 0701 商工振興費の 13 の委託料でございます。178 万円をお願いするものですが、こちらなんですけど南原工業団地内道路拡張事業委託料ということで路線測量ですとか用地測量ですとか概略設計ですとか分筆登記の委託料でございます。場所につきましては本日お手元にお配りしましたこちらの地図をご覧ください。A3 の横になっておりますが、場所はですね、真ん中へんに東信鋼鉄様があると思うんですけど、こちらの図で言ったら左のほうが西になります。そちらに対してこの南北の道ですね、こちらのほう現道が砂利というか 2m 幅もないぐらいの砂利道なんですけど、こちらのほうをこの四角で囲まれたところが工業用地として（聴取不能）ついてきていますのでより工場を建てる前にですね、今後売り出していく上でも道路を整備したほうがよろしいのではないかとということでそのための諸々の委託料をお願いするものでございます。続きまして 19 の負担金です。工業展示会等出店料負担金増ということで 114 万 6,000 円をお願いするものです。こちらなんですけど第 23 回機械要素技術展というのが東京ビックサイトで 2 月に行われます。本来ですと、年 1 回こちらのほうに出ておりまして今年度も既に 7 月のほうに出ているんですけど、ビックサイトで会場をどうしても行う関係で来年度はオリンピックで全て抑えられていてこの展示会ができないということで 2019 年分として 2 月に早まって行われることが決まりました。なので来年度同じように予定していたんですけど、それが 2 月に開催されるということで今回急遽補正をお願いするものでございます。続きまして 02 の補助金です。こちらは輝くゲンバプロジェクト運営費補助金ということで 10 万円の減をさせていただきます。地方創生の第 1 次で補助金のほうをとりに行ったんですけど、第 1 次で不採択となりまして改めて内容を精査して第 2 次のほうに応募したところ、今度は通ったんですけどもちょっと時期がですね、内示が出たのが 8 月になりますので今からだと執行が難しいということで 10 万円の減を行うものでございます。続きまして 21 の貸付金です。貸付金 1,000 万ですが、こちらのほうは商工業振興資金として 1 回 1,000 万を預けてその融資枠の 4 倍を融資枠としてとっていただくというもので、3 月 31 日付でまた戻

し入れてもらうものになるんですが、ご存じかと思うんですけど、長野県信用組合の箕輪支店が6号下っていったところまでできるんですけどもその分になります。続きまして0710の観光費でございます。25の積立金ですがこちら例年どおりですね、みのわ温泉の、みのわ振興公社の株式配当金が120万ありますのでそちらのほうを基金に積み立てるという歳出になります。商工費については以上です。

○木村耕地林務係長 37ページをご覧ください。災害復旧費でございます。1110農業用施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては7月4日から6日発生の7月豪雨災害に伴いまして、29年度被災いたしました上河原井頭首工の被害が拡大をしてしまいました。その復旧工事費の追加分、1,500万円を補正するもので計上させていただいたものでございます。財源といたしましては正式にまだ査定等を受けていない関係上、国庫支出金を90%を見込ませていただいております。29年は約99%補助金がありますが決定していない関係で90%とさせていただいております。続きまして1112町単独農業用施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては県、国の補助事業が使えないもので町単独として被災をした箇所がございますのでその設計の委託、また復旧工事として委託料として21万6,000円、工事費として90万8,000円を計上させていただいたものでございます。続きまして1120林業施設災害復旧費でございます。工事請負費でございますが、林道施設の災害復旧工事ということで3,469万7,000円を計上させていただくものでございます。こちらにつきましては現在査定中、このあと（聴取不能）等もございしますが林道帯無線2箇所、大出深沢線2箇所が林道として被災をし、国の査定を現在受けておりますのでそれに対する工事費を計上させていただいているものでございます。1122町単独林業施設災害復旧費でございます。先ほどの国の補助以外の林道施設の復旧工事として工事費として40万円、委託料の170万円につきましては国庫補助等をいただく復旧事業の変更、管理、生産設計の委託業務を結ぶための170万円を計上させていただいているものでございます。すみません、戻りまして1120の林道災害復旧事業ですが国等の補助率が確定していませんので50%を国庫支出金として見込み計上させていただいております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は終りのようでございます。質疑を行いたいと思います。荻原委員

○3番 荻原委員 1112町単独農業用施設災害復旧費はどこのことか。

○13番 中澤総務産業常任委員長

○木村耕地林務係長 上古田と福与で1ヶ所ずつ被災があります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 施設は。

○木村耕地林務係長 全て田んぼの畦畔です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)産業振興課分について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり決するものといたします。

【産業振興課 終了】

⑦会計課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開したいと思います。まず議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について会計課分を審査したいと思います。ではよろしくをお願いします。

○唐澤会計管理者兼会計課長 それでは平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算の会計課に係わる分につきましてご審議をお願いいたします。では担当の係長より説明をいたしますのでよろしくをお願いいたします。

○小松会計係長 それでは決算書22ページをお願いいたします。まず歳入ですが22款2項1目 預金利子となります。調定額2,427円に対して収入済額同額2,427円、収入未済額0円となっております。こちらは一般会計以外の普通預金に係る預金利子となっております。続きまして5項1目 雑入をお願いします。02節 証紙売捌手数料、調定額10万4,793円に対しまして収入済額、同額の10万4,793円です。こちらは県収入証紙の販売手数料となっております。収入につきましては以上です。続きまして決算書29ページをお願いいたします。こちらは2款1項4目 会計管理費で説明させていただきます。まず02節から04節、給料から共済費、こちらにつきましては総務一括計上ということで省略させていただきます。11節 需要費、予算42万4,000円に対しまして支出済額が22万4,445円です。不用額19万9,555円となっております。内訳としましては消耗品費、また印刷製本費等が含まれております。続きまして12節 役務費461万1,000円に対しまして支出済額380万5,788円、不用額は80万5,212円となります。こちらは口座振替等の各種手数料と金額となります。13節 委託料、予算216万円に対しまして支出済額が同額216万円です。こちらは指定金融機関であります八十二銀行さんへの派出業務委託料となっております。なお、こちらにつきましては別冊の主要な施策の成果ということで7ページになりますが一番右下になりますけれども、会計課の主要施策といたしまして計上させていただきました。続きましておめくりいただきまして30ページをお願いいたします。こちら18節 備品購入費となります。予算額5万6,000円に対しまして支出済額が5万4,000円、不用額2,000円です。内容としましては小切手を切るための電子チェキライター、こちらを購入いたしました。以上で歳入歳出につきましてご報告をいたします。あと、財産に関しましてで

すけれども土地建物重要物品のほかですが、会計課で所有しているものはございません。以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。浦野委員

○8番 浦野委員 預金利子ですが、かなり予算と収入済の差があるが急に利率が変わることはないと思うが原因があるのですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松会計係長 3万4,000円に対して2,000何がしという事ですが、通常予定している範囲の中での計上として、通年とおりの計上としています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 それにしても15分の1以下という事は、見込み違いが甚だしい気がするのですが、少なくとも5分の1とか、今の状態から利子上がる可能性がないので前から同じというのは良くないのでお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松会計係長 現状等を研究して来年度に向けて進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 会計管理費の中の役務費、手数料という説明で380万くらい使っているがどんな手数料か、或いは不用額が結構出ているが80万と金額的には多いが、この辺について教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松会計係長 各種手数料の内訳として、口座振替に関する手数料、年に一度残高証明を金融機関からとるためそちらに対する手数料、八十二銀行で機械処理をしているものがあるパソコンの業務手数料です。加えてコンビニ収納を箕輪町を行っているのもそちらに対する手数料も含まれています。

○8番 浦野委員 金額的にどのくらいですか。

○小松会計係長 概算になりますが、口座振替手数料が220万円くらい、コンビニの手数料が150万円程度です。公金振替、残高証明、また両替の手数料として計上してあるものが6万5,000円程度になっています。不用額の関係ですが、1回振込を依頼した後に各担当から伝票支払の取り消しをお願いされた場合に、組み戻し手数料として支払いが発生してきます。最近、事務の改善をしてそういった事のないように事務を進めていますが、緊急の場合に支払を止めることがありまして、そういった事を含めて計上しているものがこれだけ不要だったということです。以上です。

○8番 浦野委員 恐らくこれについても予算は前年度並みで450万位付けておいた結果なので良かったと言えば良かったが、結構率的に言うと80万円残ったのは大きな違いがあるので聞いてみたいと思ったのです。それとこれだけ大きいので折角こういうものを作っているで給与とかは別として何百万とやったやつはここに載せた方が良いのではないで

すか、一行だけ指定金融機関の執行が載っているが、役務費も載せたらどうか思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松会計係長 予算については、30年度役務費について見直しを行っています。不要なものについては内容を精査して15万円程度ですが29年に対して減額計上をして今年度進めています。主要施策については、内容を記載する方向で進めていきたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について会計課分について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものといたします。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査員事務局

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは引き続いて会議を行います。議案第2号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議会事務局並びに監査委員事務局分についてを審査いたします。それでは局長のほうから説明をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 それでは議会事務局並びに監査委員事務局の決算につきましてご説明をさせていただきます。まず初めに議会事務局、監査委員事務局続けて説明をさせていただきますがよろしいでしょうか。それではまず初めに議会事務局のほうから説明をさせていただきます。ただいまお配りさせていただきました資料に基づいて説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。ちなみに決算書につきましては歳出のほうから説明させていただきますが、26ページになります。議会費といたしましては支出済額1億676万5,449円の総額でございます。0101の議員報酬につきましては議員さんの報酬、また0103につきましては非常勤職員の報酬ということで今年の3月から増澤が1名増えて2名の体制ということでございます。0201、0301の給料職員手当につきましては人事のほうの計上でございます。0404の共済費でございますが、職員の共済の関係もございましては議会議員の皆さんの共済の関係もございましては。続いて0801の報償費でございます。66万76円の執行でございますが、こちらにつきましては議員研修の講師謝礼、また行政視察の運転代行謝礼、中学生の模擬議会の謝礼、各委員会等の視察等のお土産、謝礼ということで計上しているものでございます。0901の旅費293万7,736円でございます。こちらにつきましては議員さんに係る研修とまた行政視察等の旅費でございます。0902の費用弁償3万4,382

円につきましては非常勤職員の交通費ということでございます。10-01 交際費、議長交際費でございますが28万8,699円、11万1,301円の残ということでございます。続きまして需用費になります。11-01 消耗品費73万4,231円でございます。こちらについては追録代であったり図書購入また事務の消耗品の執行でございます。続いて11-04 印刷製本費でございます。117万9,792円でございますが議会だより年4回の発行ということで29年度につきましては、16ページを2回、14ページを2回で計画をしておりましたが、実績といたしましては16ページ1回、14ページ2回、12ページ1回ということでございました。また、議員さんの名刺の印刷代ということでございます。続いて11-06 修繕費、執行0でございますがこちらにつきましては議場の関係の修繕ということで例年計上させていただいておりますが、特に修繕ございませんでしたので執行は0ということでございます。続いて役務費になります。12-03 広告料でございますが、1万1,220円、こちらにつきましては年賀広告等の新聞等への広告料でございます。続いて12-04 手数料8,640円でございますが、こちらにつきましては議場の議員さんの議席番号の変更に伴いましてその名札の変更をさせていただいたものでございます。続いて13-01の委託料416万8,313円でございます。こちらにつきましては右側にもございますが、会議録データベース化委託料21万5,136円、こちらにつきましては1ページあたり216円の996ページということでございます。議事録作成支援システムパッケージ保守委託料として42万9,840円。議場放送設備保守点検委託料として25万7,040円。委員会室会議録策定システム導入委託料として324万円でございますが、今お使いになっているこのマイクシステムを301、303、302号室につきましては赤外線のみ工事ということで導入をさせていただいたものでございます。カラー複合機保守業務委託料ですがこちらにつきましては議員図書室に導入させていただきました、コピー機の保守業務2万6,297円でございます。こちらにつきましては保守業務ということでカウント方式という形で保守業務をしていただいております。白黒の1枚あたり3.5円、カラー1枚あたり12円とこちらについて利用された分で精算するというのでこちらについては点検保守修理部品交換代を含んでございます。続いて14-01 使用料及び賃借料でございますが、議事録作成支援システムのリース料、1年間の再リースということで14万5,206円でございます。その下、会議録検索システムの使用料といたしまして129万6,000円、1ヶ月あたり10万8,000円の12ヶ月ということでございます。また、こちらに記載してございませませんが議員図書室のカラー複合機のリース料といたしまして5年間のリースを29年の5月から5年ということで行っております。ですので29年度につきましては1ヶ月あたりは税込1万692円になるんですが、11ヶ月分ということで29年度につきましては11万7,612円の執行をしてございます。このほか会議録検索システムのホスティングサーバーの使用料25万9,200円、また自動車の借上料等がございます。続いて18-01 備品購入費でございます。132万2,742円でございますがこちらにつきましてはこの議事録作成システム用のパソコン、議会事務局で使用しているものでございますが、非常に古いパソコンということで3台購入をしてございます。また議員図書室用のパソコン

として1台、広報用の一眼レフのカメラを1台、こちらについては8万6,518円購入してございます。また議員図書室の整備ということで会議テーブルを2台購入をしてございます。またiPad1台を購入してございます。続いて最後19-01の負担金でございますが、こちらにつきましては県の町村議会議長会負担金として18万7,100円、また全国市町村国際文化研修所、滋賀の研修でございますが昨年3回受講いたしまして負担金として11万9,700円を執行してございます。なお、決算書のところをご覧になっていただきますと旅費につきまして19節 負担金のほうから30万円の流用、また予備費から29万4,000円の充当をしてございます。また、備品購入費の関係で需用費の修繕料のほうから8,000円流用をさせていただいております。歳入の関係になりますが、決算書24ページをご覧になっていただきたいと思っております。上から4段目、09雇用保険料本人負担分、収入済額138万1,050円でございますがこのうち議会事務局分としまして5,956円歳入がございました。こちらにつきましては2名の非常勤職員の本人負担分ということでございます。続いて監査委員事務局の関係を説明させていただきますので資料をおめくりいただきまして決算書につきましては37ページ、38ページになります。監査委員費でございます。監査委員費の支出済額、総額1,057万8,680円でございます。まず0101の報酬でございますが監査委員2名の報酬ということで79万5,600円。0201の給料から0404の共済費までは人事のほうで職員分ということで執行しているものでございます。0801の補償金、報償費10万円、執行0ということになってございますが、こちらにつきましては住民監査請求等あった場合に弁護士の方にご相談とかご助言とか、そういったものために計上させていただいているものでございます。特に案件がございませんでしたので執行が0ということでございます。続いて0901の旅費でございます。2万4,600円、こちらは職員の旅費でございます。監査委員さんの研修に随行した者の旅費ということでございます。0902の費用弁償10万1,560円でございますがこちらにつきましては町村監査委員会の全国研修会が東京で5万800円、また地方自治体における内部統制と監査機能の充実研修参加ということで名古屋のほうに、NOMAの研修で監査員さん2名ご出席をいただきまして5万760円でございます。こちらについて事務局も随行ということで旅費を執行させていただいているということでございます。続いて需用費の1101消耗品費でございます。36万2,502円、こちらについては地方監査実務提要等の追録代等でございます。11-04の印刷製本費、こちらについては監査委員さんの名刺代として2,592円執行しております。1901負担金でございます。負担金7万640円でございますが、こちらにつきましては長野県監査委員協議会負担金として8,000円、地方自治体における内部統制と監査機能の充実研修参加負担金、NOMAの負担金として6万2,640円、こちらにつきましては2名の監査委員さんの負担金ということでございます。なお、職員のNOMAの研修の負担金につきましては人事のほうで職員研修という予算のほうから負担金は執行しておりますのでこちらの監査委員費からは執行がないということになってございます。監査委員費につきましては特に歳入ございませんで以上で説明は終わらせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行います。ご質問ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定するものといたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情審査

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。それでは請願の審査に入りたいと思います。種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める請願ということでございます。局長から説明を求めます。局長

○田中議会事務局長 それでは請願につきまして請願文書表をご覧になっていただきたいと思います。請願受理番号第3号 受理年月日 平成30年8月13日 請願項目 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める請願。請願者は箕輪町大字中箕輪3004-1 生活クラブ生活協同組合箕輪支部代表 藤田みつるさんでございます。紹介議員は荻原省三議員でございます。それでは請願の内容について朗読させていただきます。請願第3号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは紹介議員がおられますので荻原さんのほうで(聴取不能)がございましたらよろしくお願いします。

○3番 荻原委員 それではお願いいたします。以前にもこの種子に関する内容についてはこの総務産業常任委員会でもJAの下村常務に来ていただいてお話をさせていただいたとおりでありまして、種子の開発とかというのは確かに民間の参入を妨げたのは事実ですけれども、そういった面で守られてきたという面が多分にあって、これからの農業とかって考えたときにやはり今まで通り県のこういったこのことに関してお金をかけて自分たち今までやってきたもの、そしてこれから開発されるものも守っていくというようなことでありますので、一応国のほうではそういったことで民間の参入の妨げということではしましたけれども、ぜひとも県に対しては今まで通り予算措置をとってこういった種子に関するものに関しては守ってほしいというようなことで請願ということでもありますのでぜひとも皆さん方にも協力というか、賛成をぜひお願いしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 これちょうど種子法廃止に伴う万全の対策を求める

陳情というのが昨年12月の定例会に出されておまして、そのときには出してきた方は上伊那農民組合の竹上さん、そのときこの委員会では趣旨採択ということで趣旨はわかるけれども求められるような意見書提出はしないというふうに決定した経過がございます。先ほど局長、それじゃあ周辺のこの請願の状況について説明をお願いします。局長

○田中議会事務局長 郡内の町村の状況をご説明いたします。こちらの請願につきましてには箕輪町と辰野町のみ提出をされております。ちなみに辰野町なんですが、本日が委員会審査ということでまだ審査中ということですので辰野町の状況は確認がとれてございません。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではご意見をとりあえずいただきたいと思えます。この件ですね、いつものように全員から意見は聞きたいと思えますけれども。小島委員

○1番 小島委員 私、これは民間も入ってもっと活力が出ればいいなっていうような考えの法律でできたんじゃないかと思っているけれどもそういうことを考えるとこれが本当に守れるのかどうかというの、ちょっと分かりにくいんだよね。本当にみんなに外国産のものでも良いものはいいいんだよね。こちらからの良いものがまた売ればいいからそういう特許を取ったり国内の力があれば、国内の企業やいろいろな力があれば外国（聴取不能）売れるからこれが本当にどうかというのちょっと疑問に思うんだよね。そこら辺が日本がこれは不利だよっていうふうになれば日本が使う、これは県のことを言ってるんだけなればそれは守らなきゃいけないと思うけども、どうなのかなっていうのを疑問に感じてるんだよね、私は。自由なら自由で日本も力を出せば県内でもそういう企業があればできるんじゃないかという気もするんだけど、どうかな。よく分からん。そのぐらいしか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 以前これについて審査した結果、先ほど言ったとおりで趣旨採択にしてる。それのそのときの理由はJAの来ていただいて聞いたその結果としては、JAとしても県のほうでは今までもやってたし今後もやると言ってるので特別陳情等を行わないということもあって趣旨はわかるんだけど、うちからさらに、前の場合は県というふうに限られたことじゃなかったんだけど、国とかも含めてということでいわゆる県は今まで条例もなくてやってたかということもちょっと私もわからないんだけど、ここでは条例制定はもっとずっと保障しろというようなことだろうけど、ちょっとその辺で今度はここで県へ請願するということがちょっとわからない部分があるのでその辺を知りたいなというふうに思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 その辺をちょっと後で答えていただきたいと思えますけれども下原委員

○6番 下原委員 この文章を今読んでもらったり読ませてもらってるなかでクエスチョンマークがあるっていうのはですね、そういうものをこれを受け入れなければ本当に民間が参入してくると、それはどういう根拠の中から民間が参入してくるんだいって、商売

だから儲ければいいわいっていう論理なのか、そうでじゃない、食の安全とかということになった場合には参入するに当たってはそれなりの法規制みたいな形でね、行われるんじゃないかなっていうふうに感じるものですからこの中身自身がよく見えないというのがお聞きしたい一つなんです。それで特に長野県ではですね、「平成31年度については予算措置がとられていますが将来的に継続される保証はありません」と、こういうふうに書いてあるんだけど、それじゃこれは1年こっきりのものなのか、2点目はね。あるいはこれが決まればこれを覆すまでには大変なことが必要になるんだぜっていう法律なのか、法律という言い方おかしいな。そういうものなのかという部もちょっとわかりかねるので、ただ、私はある面からいえば食を求めて安全を求めてそういうほうがより安全だぜって言うんだったらいいし、そうかといってむやみやたらとつくってわけのわからん食料食べさせられるんじゃなかったもんじゃないかねえなというような感じがするので、もう少しこの中身について勉強したいと思っております。結論はどっちだったかということじゃなくてももう少し勉強させてくださいと、こういうことです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ちょっと浦野さんの質問に分かる範囲でお願いしたいと思います。

○3番 荻原委員 国ではこの種子法という言葉は要するに民間がいくらどうでも入ってもいいよというような形になったんです。前回のときもそうだったけど、国に対しての要望はあったんだけど、それは趣旨が分かるというのは要は、ただ国としてはこの法律はもう決めたことだからあとは各それぞれの、特に長野県というのは種というのほうんと先進的に他の府県よりもいってたんですよ。それは何故かということ、やはりそれに対して県もお金を出してそれが結局例えばぶどうにしてもシャインマスカット（聴取不能）、そういったものでも日本の中でもやっぱり果物においてもコシヒカリについてもそうだけでも、やっぱりそれだけの力を持ってたっていうのはある程度お金を出してそこで外へ出すのも防いでるというか、要は自分たちの独自の技術として持ってた。そのことに関して今度は今まで通り県もそういったことにぜひとも今まで通りのお金を出してほしいっていうのは力を入れてほしいということを今回生活クラブのなかでは言ってる。国は一切これは広げたことは事実なんですよ。ですが、あとは今度は県に対して、長野県今まで通りお金を出してこの今まで守ってきたものというかこの守ることも必要だし、これから開発といういうことも当然県が一生懸命お金を出すことによってそれぞれの試験場、各野菜とか、そして果樹の試験場とかそういったところが努力をしながらこれからいいものを作っていくようなそういった助成をしてほしい、そのことが結局は最終的には食の安全だとかそういったことにもつながるといふふうに自分も考えています。ですから国としては当然どういふふうであってどんなところが来たっていいんだけど、今あるものを守るということに関してはやはりそれぞれの地方は自身がやっぱりそれだけのお金を今までかけたものをかけなくなっちゃったら（聴取不能）種にに対する開発とかそういったものも一切できなくなってきた場合には今度自分たちも何かつくるにしても何にしても要は力のあるところのも

のを今度はそこがある程度独占的になったときにはどんなに高くてもそのものを買わなきゃならないとかっていうことも出てくるし、場合によったら遺伝子組み換えのことになるかも。これからはそういったところも出てくるかもわからんけれども、でも今まで通りそういったものにお金をかけるということによって自分たちの食の安全というのは守られるというふうに私は自分で解釈をしてる。ぜひともそのために県のそういった今まで通りのそれに対する予算措置というものはぜひとも必要ですからやってくださいっていう、そういった請願なんですよ。(聴取不能)

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 条例の制定は、今まで条例の制定をしないで、それじゃあ長野県は独自の策を講じてきたのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 今までは種子法が県にそういうことを義務付けてた。

○8番 浦野委員 だからそれによって…。

○13番 中澤総務産業常任委員長 法律に基づいて県の義務だった、その種子法がなくなっちゃったんですよということ。

○8番 浦野委員 それともう1点、そういう形の中でJAはそういうような県に対してもどんなような対応をするかとかその辺は分かってないかな。

○3番 荻原委員 たぶん(聴取不能)

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 今お話を聞いているとそういう国のほうはこうだと、長野県のほうはこうだと、こういうお話なんです長野県がそれをやると国のそういう部分はそこでシャットアウトされるわけ？国からそういうことで条例があったってないって国のほうは自由の民間のことがあるとするならばそういうものも入ってくるの？

○13番 中澤総務産業常任委員長 そのことはそうだと思います。(聴取不能) されてるんで民間さんには自由だと思うんです。ただ、条例で県に義務化かけると県はやらざるを得ないということですよ。

○6番 下原委員 それともう一つね、このことはこの時点だけを捉えちゃうといけんかもしれないけれどもね、この請願が箕輪と辰野しかないっていうのは他のところはもう既に出ちゃっているのか、出さないでいるのかということについてはこの上伊那のなかだつて他にも8市町村あるんだから

○8番 浦野委員 (聴取不能)

○6番 下原委員 箕輪はとりあえず箕輪と辰野のところをやってって、いや、想像でいいんだけど、そうなんだ。

○3番 荻原委員 箕輪の生活クラブのほうできたってことで、よそへ何で言わなかったのかっていうのはちょっと私もそこら辺までは分かってないのでもし聞いとけっていうなら。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただ決めないとだから、もしね、携帯とか入ってて

分かるんだったら聞いてみてもらっててもいいけど。

○8番 浦野委員 もう1件ね、いわゆる今年予算はついたわけだ。今年は何によって予算条例もつくらないでただただ今までと継続してやるという形なのか、国がともかく切れちゃったんだからその辺もちょっと知りたいところだね。

○3番 荻原委員 多分JAからのあれもいってると思います。農業新聞ではそういう県に対するという予算措置というのは要請だけはいってるはずです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それ前の下村さんだったっけ、もあえてしないというのはいわゆる県の中央のレベルで要請して予算はつけてくれるということになってるから農協としては前回陳情は出さなかったんだというそういう説明だったんですけどね。

○1番 小島委員 31年度の予算措置というけれども、これからじゃないの。とられてるわけじゃないんじゃない？ある程度約束はあるかもしれないけど実際県の予算付けが…。

○13番 中澤総務産業常任委員長 これ要は30年はそういうことでいろいろ働きかけたなかでちゃんと予算措置してくれたけれど、根拠の規定がないので31年度はどうなるか分からないから不安だから条例をつくれってということなんじゃないのかね。

○1番 小島委員 とられてますがってあるぜ。

○8番 浦野委員 31年度の間違い。

○1番 小島委員 30年度かい。31年度はできるわけない。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そうだね、それは間違いだね。

○1番 小島委員 俺はこれを不思議に思った、もう約束ができてるのかなと思ったけど。
(聴取不能)

○13番 中澤総務産業常任委員長 マイクを入れて発言をお願いします。どうです。浦野委員

○8番 浦野委員 いくつかそういうことでちょっと疑問点というか分からないところがあるからもう少しちょっと調べるとか他のところの状況、それから他へどうして出していないか、そういうようなことを含めてちょっと今結論付けるのは時期尚早というような気がするんだけど。趣旨は前と同じように十分理解できる。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 ダブるけどさっき言った予算ね、どんなような形でできてるかというのでもできれば聞いてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 他の市町村で出されてる、辰野と箕輪だけっていうのもちょっとそこから辺どういう理由なのかも分からないし、もし仮にこれ31年度については予算措置(聴取不能)っていう、もしこれが30年という間違いであるならばちょっとこの(聴取不能)ならないし。

○13番 中澤総務産業常任委員長 要するに前回趣旨採択をしたときも本来種子法が持ってたそういう日本古来のというか、いわゆる大豆と米と何とかだけだと言ってたんだ

けど、そういう種原種を守って育てていくとかそういう趣旨については理解できるということだったわけなんですよね。今も話聞いていると、まだわからない点が多いというような意見が少し出されていたところでもあります。そういう経過からいけば少なくとも不採択とするような感じの意見ではないと思うんですが、もう少し調べたいということになるととりあえず継続として12月までの間に調査をして今言ったような何で箕輪とあれだけなのかとか県の動きを30年度予算づけの根拠がどうなってそれが31年度以降も継続されるかどうかとかその辺もちょっと調べてみたり、それからJAの動きについても調べてみたりそういうことで継続にするというのも一つの手だとは思いますが、どうでしょうかね、少なくとも不採択ということはないと思うので、今の意見とかそれから前回の趣旨採択の経過に鑑みればね。荻原委員どうですか。

○3番 荻原委員 確かに皆さん方言されるとおりそこら辺のところもできるなら全部8市町村出してもおかしくないし、辰野、箕輪とかまた31年度っていうこの文言についてももし仮にこれが若干数字の間違いであるならばこれそれはそういうとおりであると思いますので、それはまた調べていきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 お諮りしますけれども、まず本請願については継続審査とするということに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員挙手いただきました。ということで12月定例会まで調査を続けたいという意味で継続とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして今定例会の委員会審査は終了したいと思います。大変ご苦労さまでございました。【一同「ご苦労さまでした。」】

午後4時20分 閉会